

令和7年

予算審査特別委員会会議録

開 会 令和7年3月12日

閉 会 令和7年3月17日

(第 1 日)

忠岡町議会

令和7年 予算審査特別委員会会議録（第1日）

令和7年3月12日午前10時、予算審査特別委員会を忠岡町委員会室に招集した。

1. 出席委員は、次のとおりであります。

| | | | |
|-----|-------|------|-------|
| 委員長 | 前川和也 | 副委員長 | 今奈良幸子 |
| 委員 | 小島みゆき | 委員 | 松井 匡仁 |
| 委員 | 河野 隆子 | 委員 | 尾崎 孝子 |

1. 欠席委員は、次のとおりであります。

なし

1. 本委員会に、出席を求めた理事者は、次のとおりであります。

| | | | |
|----------------|-------|----------------|-------|
| 町 長 | 杉原 健士 | 副町長 | 坂上 佳隆 |
| 町長公室長 | 立花 武彦 | | |
| 町長公室次長兼自治防災課長 | | 町長公室次長兼秘書人事課長 | |
| | 南 智樹 | | 中定 昭博 |
| 産業住民部長 | 新城 正俊 | | |
| 産業住民部次長兼生活環境課長 | | 産業住民部次長兼住民人権課長 | |
| | 小倉由紀夫 | | 谷野 彰俊 |
| 健康福祉部長 | 二重 幸生 | 健康福祉部次長兼保険課長 | |
| | | | 大谷 貴利 |
| 教育部長兼教育総務課長 | | 教育部理事兼学校教育課長 | |
| | 村田 健次 | | 石本 秀樹 |
| 消 防 長 | 岸田 健二 | 消防次長兼予防課長 | 下川 浩幸 |

(各課課長同席)

1. 本議会の職員は、次のとおりであります。

| | |
|------|-------|
| 事務局長 | 柏原 憲一 |
| 係 長 | 酒井 宇紀 |

(会議の顛末)

委員長（前川和也議員）

おはようございます。

先週の一般質問に引き続き、今週は予算委員会ということで、特に予算委員会に出ている委員の皆様方、そして答弁される理事者の皆様方、緊張がほぐれることなく続くんでありますが、大事な委員会ということで引き続きよろしく願いいたします。

私は委員の皆様方からご推挙いただきまして、今回の予算審査特別委員会の委員長を務めさせていただくことになりました。また、副委員長には小島委員が選出されておりますので、共々よろしく願い申し上げます。

本日は去る2月27日開会の第1回定例会におきまして、当委員会に付託されました令和7年度一般会計、各特別会計予算並びに令和7年度下水道事業会計予算について、その審査をお願いするものでありますが、審査がスムーズに、また実り多いものでありますことをご協力をよろしく願い申し上げます。ただいまより予算審査特別委員会を開会いたします。

(「午前10時00分」開会)

委員長（前川和也議員）

なお、この委員会は傍聴を許可しておりますことをお伝えしておきます。

委員長（前川和也議員）

では、開会に先立ちまして、まずは町長よりご挨拶をよろしく願いいたします。

町長（杉原健士町長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

町長。

町長（杉原健士町長）

おはようございます。

予算審査特別委員会を招集いたしましたところ、早朝よりご参集いただきまして誠にありがとうございます。

今委員会、またしっかりと令和7年度の予算に対しまして理事者側もしっかりと説明をしながら、意義ある予算委員会にさせていただきたいと思っておりますので、スムーズな進行に対しましても、私たち理事者側はしっかりと説明責任を持ちながらやっていきますので、その分委員の皆様方にもご協力とご理解のほどお願いいたしまして、しっかりと予算委員会を進めてまいりたいと思っております。どうぞよろしく願いしたいと思っております。

委員長（前川和也議員）

ありがとうございました。

本日の出席委員は全員でありますので、この委員会としては成立をいたしております。お諮りいたします。

会議録署名委員には、先例によりまして、私、委員長の指名としてご異議はございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（前川和也議員）

異議ないものと認め、私から指名をいたします。

5番、二家本委員、よろしく願いいたします。

委員長（前川和也議員）

それでは、一般会計から審査を行います。

理事者の皆様におかれましては、各委員の質疑に対しましてその趣旨をよく把握した上で、明確かつ簡潔にご答弁を行っていただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、円滑な議事の進行及び会議録の作成の関係上、皆様方には発言に際し、まずは委員長とっていただいて、そして、私、委員長から指名をして、その上でマイクのスイッチも必ず押していただいて、ご発言をしていただきますようによろしく願いいたします。

委員長（前川和也議員）

それでは、まず議案第19号、令和7年度忠岡町一般会計予算についてですが、19ページから43ページまでの歳入を先に審査いたします。質疑につきましては、予算書と一緒に配付をしております資料の令和7年度当初予算の概要及び令和7年度当初予算係数資料及び今後の財政収支見通しについて、これらについて説明された後にお受けをしたいと思います。

それでは、経営戦略課より説明をよろしくお願いいたします。

経営戦略課（岩根由佳参事）

委員長。

委員長（前川和也議員）

岩根参事。

経営戦略課（岩根由佳参事）

それでは、令和7年度一般会計当初予算について、ご説明をさせていただきます。

最初にお渡ししておりますA4横の令和7年度当初予算の概要の資料を用いまして、ご説明をさせていただきます。

それでは、1ページをお願いいたします。

令和7年度当初予算におきましては、常に住民目線に立ち、10年後、20年後のまちの将来を見据えた予算編成をテーマに、子育て支援の充実、健康づくりの推進、まちなぎわいづくりの推進、住民サービス向上と業務効率化に向けたDXの推進、以上4つに重点を置いて編成をいたしました。

続いて2ページをお願いいたします。

当初予算額の前年度比較及び過去の推移でございます。

一般会計予算総額は、前年度に比べまして7億3,332万8,000円、9.9%増額し、81億4,332万9,000円となりました。

増加の主な要因といたしましては、児童手当や児童発達支援事業費などの扶助費、小中学校児童生徒用端末更新や、自治体情報システム標準化対応業務委託料などの物件費によるものでございます。

各特別会計等については、記載のとおりとなっております。

続いて3ページをお願いいたします。

当初予算額に係る社会保障経費の推移を記載しております。障がい福祉や各医療費、介護などの給付費、児童手当の児童措置費などが主な要因で年々増となっております。

5ページ以降につきましては、第6次忠岡町総合計画基本目標ごとに主要施策を記載しております。

まず、①子育てがしやすいまちづくりでございます。

切れ目のない子育て支援が充実したまちづくりといたしまして、妊娠期から子育て期にわたり本町が実施する子育て支援事業を時系列に整理し、記載しております。

この一覧で色付き枠の事業につきましては、令和7年度からの新規事業となっております。

続いて6ページをお願いいたします。

まず1点目は、第2子、ゼロ歳から2歳保育料無償化事業でございます。

子育て世帯の経済的負担を軽減し、子育て環境のさらなる充実を図るため、町独施策として、第1子が就学前施設に通っている世帯における第2子、ゼロ歳から2歳の保育料を無償といたします。

続いて7ページをお願いいたします。

2点目は、就学前施設給食費無償化事業の継続実施でございます。

幼児の健やかな成長を促すため、本町独自で国の幼児教育保育の無償化対象外である給食費、主食費と副食費を無料といたしまして、年間約8万5,000円の保護者負担を軽減しております。

続いて8ページをお願いいたします。

健康に暮らせるまちでございます。

誰もが暮らしやすいまちづくりといたしまして、在宅高齢者の保健福祉の向上に資することを目的とし、地域で高齢者の自立生活を支え、地域における身近な介護予防拠点、地域のセーフティーネットとしての活動に取り組む街かどデイハウス運営補助事業を実施いたします。

9ページをお願いいたします。

健康づくりを推進するまちづくりといたしまして、まず1点目は、アピアランス・サポート助成金事業を実施いたします。がん治療に伴う外見の変化に悩みを抱える方に対して、治療と就労等社会参加の両立を支援し、心理的負担と経済的負担の軽減を図るため、医療用ウィッグ等のアピアランス用具購入費用の一部を助成いたします。

2つ目は、住民一人一人の健康寿命延伸を目標に、食生活、運動習慣、禁煙等の生活習慣の改善に向けた自主的な健康づくりや食育を推進し、住民の健康を個人だけでなく、生涯を通じて、心身が健康で元気な生活を送ることができる活力ある社会の実現を目指し、国や大阪府の健康づくり及び食育に関する動向に基づき、健康づくり食育推進計画の改定を行います。

続いて10ページをお願いいたします。

③生涯活躍できるまちでございます。

多様な価値観を尊重するまちづくりといたしまして、犯罪被害者等見舞金事業を実施いたします。故意の犯罪により被害に遭われた方やそのご遺族に対して、犯罪被害の早期回復及び経済的負担の軽減を図るため、被害の状況に応じて見舞金を支給いたします。

続いて11ページをお願いいたします。

生涯にわたって学べるまちづくりといたしまして、こどもチャレンジ支援事業を実施いたします。

学習だけではなく、スポーツ、文化など様々な分野における子供たちの可能性を広げることを目的に、就学援助受給相当世帯、生活保護世帯の4歳から中学3年生までを対象に、学習指導要領で取り扱われている種目・分野に関する習い事に係る費用を、児童生徒1人当たり月額5,000円を上限に補助金を交付し、子供たちのチャレンジを応援いたします。

続いて、12ページをお願いいたします。

④安心して暮らせるまちでございます。

災害に強いまちづくりといたしまして、まず1点目は、シビックセンターのWi-Fi環境整備事業を実施いたします。

シビックセンターは災害時における災害拠点及び避難所となり、避難所が開設された際には、避難者がストレスなく防災情報を取得でき、安定したインターネット通信を利用できるよう、避難所の環境改善を図ると同時に、執務室のWi-Fi環境を構築することで、業務の効率化ペーパーレスの推進や各種手続のオンライン化を進め、住民サー

ビスの利便性向上を図ってまいります。

2点目は、地域防災計画等改定事業を実施いたします。

忠岡町地域防災計画は、令和3年3月に改定をし、間もなく5年が経過すること、また、令和6年能登半島地震等の発生や昨年8月には南海トラフ巨大地震臨時情報が初めて発令されたことに鑑み、最新の防災情報を踏まえた計画に見直す必要があるため、地域防災計画等改定事業を実施いたします。

続いて13ページをお願いいたします。

安全に暮らせるまちづくりといたしまして、老朽化が著しく、救急活動において支障が生じるおそれがあることから、高規格救急自動車の更新を実施いたします。

続いて14ページをお願いいたします。

⑤便利で生活しやすいまちでございます。

人がつどうまちづくりといたしまして、忠岡駅周辺活性化開業支援事業を拡充いたしまして実施をいたします。南海電鉄忠岡駅周辺の指定範囲内の空き店舗を活用し、飲食店等を新規出店する事業者に対して補助金を交付し、忠岡駅周辺のにぎわいづくりを推進いたします。

15ページをお願いいたします。

快適な都市基盤のまちづくりといたしまして、まず1点目は、東区ふれあい広場整備工事を実施いたします。

子供の遊具や健康遊具を設置し、子供から高齢者まで幅広く活用いただける広場として整備するとともに、多目的トイレやベンチを設置し、地域防災計画において、災害時の一時避難場所に指定されている災害拠点としての機能強化も同時に図ってまいります。

2点目は、空き家再生等推進事業を実施いたします。

管理不全や老朽化する空き家等が原因で、周辺の景観が損なわれたり、住環境へ悪影響を及ぼしていることから、安全かつ安心で良好な住環境を確保するため、空き家等の除去工事を行う所有者に対して、国庫補助を活用し、費用の一部を補助いたします。

続いて16ページをお願いいたします。

環境へ配慮したまちづくりといたしまして、本町の自然環境や生活環境の保全、また、地球温暖化対策の推進を図るため、地球温暖化対策実行計画、区域施策編を包含した環境施策全般に関する総合的な計画となる環境基本計画を策定し、効率的、計画的な事業推進を図るため、忠岡町環境基本計画等策定事業を実施いたします。

17ページをお願いいたします。

⑥誰もが働きたくなるまちでございます。

地域振興を目指したまちづくりといたしまして、まず1点目は、観光客が高石市、泉大津市、忠岡町の2市1町を訪れるきっかけをつくるため、阪神高速4号湾岸線泉大津パーキングエリアにおきまして「くるかん」の販売を行い、町内の小売業、飲食店を町

外・府外の方にPRをする2市1町周遊企画事業を実施いたします。

2点目は、希望する職業や修了に適した技能や資格を習得する際に要した受験料、または検定料の一部に対して補助金を交付する忠岡町レベルアップ支援事業を引き続き実施いたします。

続いて18ページをお願いいたします。

⑦持続可能な行政運営ができています。

限られた行政資源を有効活用できているまちづくりといたしまして、まず1点目は、シビックセンター改修工事を実施いたします。シビックセンターにつきましては、平成10年に建設されてから25年以上が経過し、建物の老朽化による雨漏りや壁のクラック等が生じており、庁舎を利用する住民に影響が出ているため、当該箇所の改修を行うことにより、耐久性を維持し、長寿命化を図ってまいります。

2点目は、公共施設整備基金積立金でございます。

今後における公共施設の老朽化対策に必要な財源を安定的に確保するため、1会計年度における一般財源が過度に集中しないよう、計画的に公共施設整備基金に積み立ててまいります。

3点目は、自治体内部事務DXの実現に向けて、承認プロセスを標準化・効率化し、業務の生産性を向上させることや、ペーパーレス化の推進等を目的に、文書管理システム及び電子決裁システムを導入してまいります。

また、再掲とはなりますが、シビックセンターWi-Fi整備環境整備事業を実施いたします。

続いて19ページをお願いいたします。

大阪・関西万博関連予算でございます。

いよいよ開幕を迎える大阪・関西万博におきまして、忠岡町も各イベントに出店することで、日本一小さなまち忠岡町を積極的にPRしてまいります。

まず1点目は、子供招待事業負担金、子供随行者分といたしまして、町独自の4歳から高校生までの子供の入場料、また、4歳から中学生及び障がいのある高校生の引率保護者1名の入場料を補助いたします。

2点目はイベント参加負担金といたしまして、春の大阪ウィーク大阪の祭りEXPO2025春の陣だんじりやぐら太鼓台等大集合へのだんじりの出店。また、夏の大阪ウィークへは本町の万博アンバサダーでもあります赤井勝氏による装花やキッズダンスやフラダンスを予定しており、出店に係る費用の一部を町が負担いたします。

3点目は、子供招待事業に係る学校支援補助金小中学校分といたしまして、大阪府が実施いたします2025年日本国際博覧会児童生徒招待事業におきまして、小中学校が遠足等の校外学習で行くことに伴い、保護者負担の軽減を図るため、高騰しておりますバス代の一部に対して補助金を交付いたします。

当初予算の概要説明については以上でございます。

また、別でA4横で1枚物で配付しております主要施策別添資料につきましては、今、ご説明をさせていただきました各市施策の財源内訳の一覧となっておりますので、また後ほどご高覧をお願いいたします。

続きまして、令和7年度当初予算計数資料のご説明をさせていただきます。

それでは、計数資料の1ページをお願いいたします。

こちらについては会計別の予算額について記載をしております。

まず一般会計当初予算の歳入でございますが、主要な項目を挙げますと、町税は令和6年度に実施された定額減税終了の影響などにより、前年度比4.4%増の24億3,590万5,000円を見込んでおります。

地方消費税交付金につきましては、令和6年度の決算見込みを考慮し、前年度比12.8%増の4億4,000万円を見込んでおります。地方特例交付金につきましては、令和6年度に実施された定額減税終了の影響で、前年度比81.7%減の1,500万円を見込んでおります。

地方交付税につきましては、普通交付税におきまして、令和6年度決算見込額及び地方財政計画の動向などを踏まえまして、前年度比4.8%増の21億9,100万円を見込んでおります。

国庫支出金は、児童手当負担金、児童発達支援事業負担金、自立支援給付事業負担金などの増により、前年度比26.6%増の9億8,612万円を見込んでおります。

府支出金につきましては、大阪府公立学校情報機器整備事業費補助金小中学校分などの増により、前年度比15.3%増の7億1,748万3,000円を見込んでおります。

繰入金につきましては、物件費や扶助費の増に伴う財源不足が拡大したことによりまして、財政調整基金が増となることにより、前年度比10.6%増の2億7,988万7,000円を見込んでおります。

諸収入につきましては、デジタル基盤改革支援補助金の増などによりまして、前年度比82.0%増の2億4,416万2,000円を見込んでおります。町債につきましては臨時財政対策債の発行額が皆減となる一方、シビックセンター改修事業、シビックセンターWi-Fi環境整備事業及び東区ふれあい公園整備工事などの増によりまして、前年度比48.7%増の2億1,540万円を見込んでおります。

続いて2ページをお願いいたします。

まず、歳出の性質別におきましては、人件費は、人事院勧告における給与費水準や会計年度任用職員関連経費の増などによりまして、前年度比2.8%増の18億653万8,000円を見込んでおります。

扶助費につきましては、児童手当、児童発達支援事業費、介護給付訓練等給付費や施

設型給付費の増などによりまして、前年度比18.7%増の17億1,219万1,000円を見込んでおります。

物件費につきましては、自治体情報システム標準化対応業務委託料や小中学校児童生徒用端末購入費の増などによりまして、前年度比20.2%増の16億9,533万3,000円を見込んでおります。

繰出金につきましては、国民健康保険事業勘定特別会計及び後期高齢者医療特別会計の減などによりまして、前年度比2.3%減の8億7,821万2,000円を見込んでおります。

普通建設事業費は高規格救急車購入事業、東区ふれあい広場整備事業やシビックセンター改修事業などの増によりまして、前年度比57.9%増の2億1,105万5,000円を見込んでおります。

歳出の目的別につきましては、記載のとおりとなっております。

続いて3ページをお願いいたします。

基金残高及び地方債残高の状況となっております。こちらにつきましては、令和7年1月末時点での見込みをそれぞれ算出しておりますので、後ほどご高覧いただければと思います。

続いて4ページ、5ページをお願いいたします。

こちらにつきましては、地方消費税交付金及び都市計画税の使途に関する資料となっております。こちらにつきましても、後ほどご高覧いただければと思います。

続きまして、別にお配りしております今後の財政収支見通しについて、ご説明をさせていただきます。

まず、前提といたしまして、本収支見通しにつきましては、最新の決算及び現年度から5年間の試算としております。試算に当たりましては、歳入歳出の状況などによりまして、現時点で見込むことができる条件を前提に推定をしておりますが、不確定要素も多く含んでいることから、将来に向かって相当の幅を持って見る必要がございます。

それでは、1ページをお願いいたします。

まず、収支見通しの推計条件でございます。

推計期間は令和6年度から令和10年度までとしており、推計条件の変更点でございますが、歳入の町税等及び各交付金等におきましては定額減税終了による影響を復元しております。

続いて、歳出につきましては、人件費におきまして会計年度任用職員に係る最低賃金の上昇を反映しております。

続いて2ページをお願いいたします。

財政収支の見通しでございますが、令和5年度につきましては、決算数値となっております。令和6年度以降につきましては、予算ベースで推計をしております。令和6年度の

見込みにつきましては、この3月補正見込みを含めた最終現計予算としており、2.8億円の収支不足となっております。令和7年度につきましては、地方交付税が増となる見込みとしているものの、歳出におきまして、計画策定など臨時的な経費に係る物件費の増加、社会保障経費など扶助費の増加、物価高騰による各経費の増加などにより、財源不足が2.7億円となっております。

令和8年度以降につきましては、令和7年度の当初予算を発射台としており、各推計条件に基づき見込んでいることから収支不足が発生しており、不足額につきましては、財政調整基金を繰り入れて収支調整する見込みとなっております。

また、令和8年度以降、大規模な公共事業も見込んでいないことから、緩やかに収支改善していくと見込んでおります。

5ページをご覧くださいませでしょうか、こちらは参考資料といたしまして昨年の試算を添付してございます。

昨年の試算と比べていただきますと、各年度の収支がおおむね0.4億円から1.7億円悪化しているという状況となっております。

次に、3ページに戻っていただきまして、財政収支見通しのポイントでございます。

収支に影響する歳入歳出の要因といたしましては、歳入では、近年の基準財政需要額の増加に伴う地方交付税の増加、歳出では、人件費の増加、扶助費の増加、計画策定など臨時的な経費に係る物件費の増加、介護保険特別会計への繰出金の増加、高規格救急自動車整備事業などの普通建設事業費の増加、資材等の価格上昇や労務単価の増加、物価高騰による各経費の増加などが挙げられます。

今後の懸案事項といたしましては、さらなる物価上昇や賃上げなどが及ぼす影響や経済状況に留意が必要であること、現状、各事業の計画が未確定であるため、本収支見通しには盛り込まれておりませんが、今後、シビックセンターや文化会館の改修など、老朽化した公共施設の改修に係る費用がかさむことが予想されるため、依然として予断を許さない状況であることから、税収や金利の動向、地方税財政制度の変更などに留意が必要であることなどが挙げられます。

続いて4ページをお願いいたします。

地方債残高及び財政調整基金の見込みを記載しております。

地方債現在高推移のポイントといたしましては、令和7年度は前年度に比べ、起債を発行する事業が増加したものの、新規発行予定額が償還予定額を下回ったことから残高が減少しており、令和8年度以降は大規模公共事業が未確定なため、公債費との差額分が毎年減少していく見込みとなっております。

ただし、大規模な公共事業が生じた場合、残高が増えることに留意が必要となります。

財政調整基金残高推計のポイントといたしましては、令和7年度以降は収支不足の発生により、基金を取り崩して収支調整をすることから、減少していく見込みとなっております。

ります。

また、ふるさと忠岡応援寄附金の積立分につきましては、毎年度9,000万円を想定しております。

最後に、地方債残高及び財政調整基金残高と密接な関係であります健全化4指標のうち、実質公債費比率と将来負担比率の見込みを参考に記載をしております。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（前川和也議員）

説明は以上のとおりでございました。

それでは、これより質疑をお受けいたします。

なお、質疑につきましては、この予算書19ページから43ページまでの歳入と、そして先ほどご説明のありました財政の見通しとか、財政全体についてでも結構でありますので、よろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

委員（尾崎孝子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

尾崎委員。

委員（尾崎孝子議員）

ありがとうございます。この3日間よろしくお願いいたします。

まず、私のほうから質問させていただきたいのが、こちら予算書19ページでございます。19ページ、2の歳入のところをお尋ねしたいと思っております。それと併せまして、こちらの当初予算計数資料A4の縦の分も併せて見ていただけたらと思います。

私の質問は、先ほどご説明いただきました町税のことについてお伺いしたいと思っております。

まず、この歳入の町民税のところですが、前年度と比べまして、町民税のところは9,091万9,000円増えておりまして、昨年、先ほど説明ありました令和6年度で終わった定額減税の影響によるというのをお聞きしました。その定額減税は地方特例交付金ということで、6,700万円を今回減っております、これに該当したと思うんですが、その町税の増えた分の試算とかを、先ほどもこちらの見通しについてでも、予算ベースを基にというふうに言っていたんですけども、大体合算、どれぐらい増えたという形で計算されているのか、ちょっと教えていただけたらと思います。

よろしくお願いいたします。

税務会計課（長谷川太志課長兼会計管理者）

委員長。

委員長（前川和也議員）

長谷川課長。

税務会計課（長谷川太志課長兼会計管理者）

内訳でございますが、町民税の定額減税対象者の人数が7,304人で、影響額が6,609万3,176円ございました。

以上です。

委員（尾崎孝子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

尾崎委員。

委員（尾崎孝子議員）

ありがとうございます。

やはり地方特例交付金とほぼ相違ないという形で滞りなく皆さんに配布できたということで、まだ途中ででしょうかね。

税務会計課（長谷川太志課長兼会計管理者）

委員長。

委員長（前川和也議員）

長谷川課長。

税務会計課（長谷川太志課長兼会計管理者）

減額の処理につきましてはもう既に済んでおります。

委員（尾崎孝子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

尾崎委員。

委員（尾崎孝子議員）

ありがとうございます。

それと申し訳ございません、もう一つ、固定資産税のほうも増えております。固定資産税がこちらの予算書の19ページですね、670万4,000円増となっております。昨年は新浜に倉庫が建ったということをお聞きしたんですけれども、今回はどのような試算で組まれたのでしょうか、お教えてください。

税務会計課（長谷川太志課長兼会計管理者）

委員長。

委員長（前川和也議員）

長谷川課長。

税務会計課（長谷川太志課長兼会計管理者）

令和7年度はそういう大きな家屋は建ってないんですけれど、一戸建ての建物が39棟建ったということで増額をさせていただいております。

委員（尾崎孝子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

尾崎委員。

委員（尾崎孝子議員）

39棟新しいおうちが建ったということで、ありがとうございます。

町税が増えていくことは望ましいことなのでありがとうございます。

そして続けてよろしいですか、次のところをお願いしたいんですけれども、こちらの予算書の22ページをお願いしたいと思います。

22ページの真ん中のほうです。第3款 利子割交付金のところなのですが、こちらが今年度の予算では1,000万計上されております。前年度は200万です。800万増額されていますが、その内容を教えてくださいませんか。よろしく申し上げます。

経営戦略課（岩根由佳参事）

委員長。

委員長（前川和也議員）

岩根参事。

経営戦略課（岩根由佳参事）

800万の増額につきましては、令和6年度の決算見込額に大阪府の市町村局から情報提供をいただきました増減見込み率を常時算出いたしました。理由といたしましては、金利の引上げによる利子割収入の増収見込みによることとなっております。

以上でございます。

委員（尾崎孝子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

尾崎委員。

委員（尾崎孝子議員）

ありがとうございます。

800万円のほうが金利の引上げで上がっていったということで、続けて4番の配当割も同じような内容でしょうか。こちら2,300万円、第4款の配当割交付金というところがありまして、1,300万増になっております。同じ理由でよろしいのでしょうか。お願いいたします。

経営戦略課（岩根由佳参事）

委員長。

委員長（前川和也議員）

岩根参事。

経営戦略課（岩根由佳参事）

こちらにつきましても、大阪府市町村局からの増減見込み率2を用いまして算出いたしましたが、こちらは株による配当割収入の増収による見込みとなっております。

委員（尾崎孝子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

尾崎委員。

委員（尾崎孝子議員）

ありがとうございます。

そしたら、23ページの株式譲渡所得割交付金もこれに絡んでくる形でよろしいんでしょうか。同じようにこちらはかなり増えていらっしゃるんですが、1,400万円です。よろしくをお願いします。

経営戦略課（岩根由佳参事）

委員長。

委員長（前川和也議員）

岩根参事。

経営戦略課（岩根由佳参事）

おっしゃるとおりで、こちらも株に関する増額となっております。

委員（尾崎孝子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

尾崎委員。

委員（尾崎孝子議員）

ありがとうございます。

一旦、これで終わらせていただきます。

委員長（前川和也議員）

他にいかがでございましょうか。

二家本委員、どうぞ。

委員（二家本英生議員）

今日から3日間の予算委員会、よろしくお願いいたします。

私からまず予算全体のことについてお伺いしたいんですけれども、令和3年か4年からちょっとスタートは忘れちゃったけれども、予算を枠配分方式にされていると思うんです。それがずっと当初は様子を見ながらということに進んでいったわけなんですけれども、今回、令和7年度の予算を組む際も、基本的には枠配分方式を中心に置いた予算編成と

なっていますでしょうか。確認のため。

経営戦略課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

岩佐課長。

経営戦略課（岩佐式人課長）

議員おっしゃるとおりでございます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

枠配分方式、当初からこの予算にはこれだけという金額というのは分からないでもないんですけども、やっぱり突発的なことが起こった際に、なかなかその予算が使えないとか、そういった形が出てくると思います。実際、例えば、忠岡小学校の遊具を撤去して、本来であればすぐに設置してあげたいところ、それがなかなかできずに今年度予算が組まれているとか、そういったところが出てくると思うんですけども、その辺の対応については、どのようにお考えでしょうか。

経営戦略課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

岩佐課長。

経営戦略課（岩佐式人課長）

枠配分につきましては、あくまで経常経費ということですので、今委員おっしゃったような、臨時的な工事等の経費については別枠で一見査定としておりますので、予算編成には問題ないと考えております。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

その点について確認できましたので、ありがとうございます。

それでは、まず資料のほうから質問させていただきたいと思います。

財政収支見通しのほうから質問させていただきます。

すみません、この2ページで今後の財政収支見通しということで、令和6年度は3

月の最終予算があつて、令和7年度、今回の予算、令和8年度はそれ以降の令和7年度発射台にしてという説明がありました。

実際問題、これは予算ベースなのでこういう形になっていると思うんですけども、ちょっと確認したいんですけど、今現在の時点で分かる令和6年度の決算見込みという今どれぐらいなんですか。

経営戦略課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

岩佐課長。

経営戦略課（岩佐式人課長）

決算見込みでございますけれども、2月末時点までの全ての支払いというのが、もう終えておりますので、それを全て実額をカウントしまして、今のところ1億円いくかいかないかというところの見込みを試算しているというところでございます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

すみません。1億円というと、プラス、マイナスどちらでしょうか。

経営戦略課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

岩佐課長。

経営戦略課（岩佐式人課長）

プラスです。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そしたら、今このつくった当時、当然予算ベースということで3月の最終予算ということで2億8,000万円のマイナスということで上げてましたけれど、令和6年度についても、令和5年度も当初マイナスだったと思うんですけども、その決算を打ってみるとプラスになってくるかなという話でした。

というのは、やっぱり予算ベースであれば、当然入札とか入札差金とか、また事業が

できなかったとか、そういうので不用額というのが発生してくる中で、やっぱり予算ベースで今後の見通しというのを組むのも大事かもしれませんが、やっぱり最終的には決算で黒字・赤字、それについて今後の見通しというのも立てていただいて、これが黒字であればいろんな住民サービスの向上ができるんじゃないかと思うんですけれども、そのあたりについていかがでしょうか。

経営戦略課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

岩佐課長。

経営戦略課（岩佐式人課長）

委員おっしゃるとおりで、あくまでこちらにつきましては、予算ベースというところで作らせていただいています。もちろん決算ベースになりますとこの部分が黒に転じていくわけでございますけれども、現在、決算ベースでの収支見通しというのは今のところ作成しておらないというところになっておりますので、今後、要は人口減少社会を迎えていく中で、大阪府の財政シミュレーションも決算ベースで作られていることから、その辺財政当局のほうでも、決算ベースというところで今、検討していこうという議論の最中でございますので、またその辺が要は固まりましたら、また、そういったものも作成していこうかなというふうには考えてございます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

分かりました。大阪府では決算ベースということで、忠岡町もこれをつくる前までは決算ベースから予算をつくっていたというのも聞いたことがあるので、今後、忠岡町も決算ベースとしてつくっていくということは分かりました。

あと3ページです。収支に影響する歳入歳出の要因ということなんですけれども、地方交付税の増ということで書かれています。実際、予算書を見ても、地方交付税というのも増えてるといのはあるんですけれども、当然、先ほど最初に説明あったとおり、扶助費の社会保障の増というのがこれから影響してくるだろうということでありました。その中で、忠岡町、今予想されている基準財政需要額の増についてというの、やっぱりそれに比例して増えていくものなんでしょうか。

経営戦略課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

岩佐課長。

経営戦略課（岩佐式人課長）

当然、扶助費につきましても、地方負担分は交付税算入の中に入るところですので、増えていけば増えていくほど交付税のほうも需要額に積まれていくというところで考えております。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

分かりました。それに準じて標準財政規模というのも変わってくると思うんですけども、忠岡町の令和7年度の予算ベースの標準財政規模はどれぐらいで見られているのでしょうか。

経営戦略課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

岩佐課長。

経営戦略課（岩佐式人課長）

標準財政規模につきましては、普通交付税の本算定の際に計算される場所ですので、今、この時点で我々計算はしていないので、答えとしては申し上げられないというところでございます。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

分かりました。一旦これで終わります。

委員長（前川和也議員）

他に、三宅委員。

委員（三宅良矢）

よろしく申し上げます。

まずは19ページの固定資産税から、これも前からお伝えさせてもらっているんですけど、管理不全空き家の対策について、令和5年度は大阪府のマニュアルに基づいて内容を精査して、令和6年度から取組を進めたと。

令和5年度決算委員会でも、令和6年度に台帳整理に取り組むと書いてありましたと。令和7年度は、今回、管理不全空き家として指定することに向けた指定基準の明確化は進んでいますでしょうか。また、対象となる物件の見込み等についてどの程度見通しが

立っているでしょうか、教えてください。

産業建築課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

固定資産税の中で管理不全空き家ということですので、産業建築課からご答弁させていただきます。

今年度は空き家法の一部改正による本町の空き家等対策計画も一部改正いたしました。これにより、委員ご質問の指定基準の明確化が計られました。

また、令和7年度は空き家台帳を整理し、令和8年度末の本町の空き家等対策計画の改正に向けた準備を進めていくものと考えてございますので、よろしく願いいたします。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

令和7年度に台帳整理は終わって、令和8年の何月スタートという、その辺を細かく教えていただけますか。

産業建築課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

現在の忠岡町の空き家等対策計画、これが令和8年度末をもって期限を迎えます。それに伴いまして、法律の整理と、今現在把握している空き家、これは平成29年8月につくったものですが、その当時は122件の空き家を把握してございました。現在、水道の閉栓状態を基に146件になってございます。

そちらは水道の閉栓状態ですので、ちょっとまだ根拠的にまず乏しいところがございます。これから現地を見ながら精査していくものと考えてございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

具体的に実効性を持ってスタートするのは令和8年の4月からということでもいいんですか、予定として。

産業建築課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

管理不全空き家、国の基準というものがございまして、それに即した点数づけをしていくものでございまして、当然忠岡町も今、一言でいう空き家というものの中にも管理不全空き家になり得るものというのが何件か出てくるものと見てございます。その辺は、職員だけでできるものかちょっとコンサルさんにお力を借りて、全件調査していくものかというものを来年度中にそういう定めをさせていただいて、令和8年度末に全件調査を終えるものやと考えてございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

すると、早ければ令和9年度からスタートしていくという感じでいいですか、指定等については。

産業建築課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

管理不全空き家は、住民さんからいろいろ情報とかもいただいていますので、もう管理不全空き家に対しては、現在もう対策はさせていただいてございます。

ただ、今年度、1件管理不全空き家になり得る物件というところで把握はしてございますけれども、まだ完全に管理不全空き家として通知を送っているものではございませんので、まだ確実にこれが1件管理不全空き家ですという状態ではございません。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ですので、ただ仕組みとして、管理不全、今後相談あります、6分の1減免を取り消していきますとか、そういう具体的にその実務としてスタートしていくのは令和9年度、早くても令和9年度からなのか、いや、もう今既に仕組みがあるんやから、やろうと思えばやれますというものなのか。そこはちょっとよく説明で分からなかったので、すみません、もう一度。

産業建築課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

もう現在、進めてございますので、ただいまから管理不全空き家6分の1減免の協議です、これは税務課とも協議していかなあかんのですけれども、うちの空き家協議会、ここに諮って管理不全空き家かどうかというところも決めながら、関係部署と協議しながら進めていくものと考えてございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ですので、もう今6分の1減免とか、もし管理不全の空き家があったら進めることができる。ただ、忠岡町の要は仕組みとして、ちゃんと構築していくためには、令和8年度までの全件調査は必要だよということによろしいんですね。

産業建築課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

そのとおりでございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

よろしく申し上げます。

続きまして、たばこ税について質問します。

忠岡町にとって毎年1億ちょいで、ほかの市町村が思いっきり減っているところがあれば、忠岡はこうやって堅調に維持していただいているということで、すごいありがたいといえありがたいと僕は思っているんですが、JTとかの補助金を活用して、前から敷地内にスペースをつくってよと。要は、もうこそこそ吸うのではなくて、もう堂々とやっぱりたばこ1億円も預けてくれているんだから、それこそちゃんとしたスペースで、マナーを持って吸える場所をやっぱり構築していかないと、なんかだんだんとたばこを吸うやつは悪いやつ、だからもう税金課すぞ、吸える場所を追い込むぞみたいなことをしたら、なんかいじめっぽくなんか見えてくるので、今やっている国とか大阪のやり方が。なんか僕それではないと思っているんですよね。やっぱりその辺でいうと、公的なところの敷地にも一定のスペース整備をやっていってあげたらいいなというのは気持ちとしてずっとあったんで、質問を続けてというのをいただいて、昨年度の決算委員会で最善と考えてますと、前向きに検討しますよと回答がありました。現在の検討状況と今年度どのように取り組まれるのか、お答えください。

総務課（森野英三課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

森野課長。

総務課（森野英三課長）

今、ご質問の分煙施設の設置というところなんですけれども、こちらに関しましては、設置を検討する場所として、町の庁舎、樹木の部分、池の部分のあるアメニティ広場、こちらのどこかに設置を想定というところで検討は進めていっております。

また、先日その取りかかりとしまして、池のほうの水を抜く、生物の移動対策等々を進めていきましたので、今後、アメニティ部分の樹木や滝の部分、池、そういった広場全体を見直す過程で、設置場所についても同時に検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ありがとうございます。庁舎内だけじゃなくて、例えば人が集まって、正直、吸う人が陰でこそこそ吸っている場所かというと、利用者の目線ですけれど、大津川の河川公園とか、あと新浜緑地とか、よくその、あるじゃないですか。そういったところでスペースもある程度あるであろう、取れるであろうというような場所にも展開していけない

かなと思うんですけど、そのあたりについてのご見解というのはどのように考えてますか。

生涯学習課（伊藤 真参事）

委員長。

委員長（前川和也議員）

伊藤参事。

生涯学習課（伊藤 真参事）

新浜緑地、河川公園に関しては、ちょっと住民さんからの要望がまだない状態で検討の状況にはございませんで、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

住民から要望があったら検討していくということなんですか。僕も住民ですけど。

生涯学習課（伊藤 真参事）

委員長。

委員長（前川和也議員）

伊藤参事。

生涯学習課（伊藤 真参事）

住民からのそういった要望がありましたら、改めてちょっと協議をさせていただきたいと思います。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

僕も住民なんで要望します。

やっぱり影で隠れてこそこそするのは僕はどうかなと思うんです。だって吸ったら駄目なんでしょう、今、大阪府はそういう場所で。でも、実際、吸ってはるではないですか、陰で。そういうふうにして税金まで払ってくれて追い込むんやったら、ちゃんと吸える場所ぐらいは整備してあげましょうよと。別に、忠岡町がお金を出さなあかんわけではない、J Tが幾らでも設置させてくださいって営業に来ているわけではないですか。となると、僕はそういったところも一定整備していったらいいかなと思う僕は思っているので、これは住民としての要望も踏まえて、検討をお願いしたいと思う

んですけれど、いかがお考えでしょうか。

生涯学習課（伊藤 真参事）

委員長。

委員長（前川和也議員）

伊藤参事。

生涯学習課（伊藤 真参事）

近隣市町村の状況を確認いたしまして、またご回答もさせていただきます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ちょっと気になったのが、22ページの森林環境譲与税が1割減って交付されていると思うんですけれど、大阪府より。これは何か理由があるんですか。

産業建築課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

予定では、今年度と同じ金額の212万6,000円ということを私らも予定してたんですけれども、189万2,000円になってございます。

すみません。ちょっと理由は分からないんですけれど、ちょっと減ってございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

それは多分一人頭1,000円か何か税金で余分に支払って、それを原資にどうのこのだと思ってるんですけれど。僕らは要は、払う原資が1割減らされているんだったらそれはそれで分かるんですけれど、基準が何か忠岡町は特に少ないではないですか、緑が。山を持っていないだけの話だと思ってるんですけれど。何か算定理由とか次々変わってきて、要は減らされて、何もその理由も分からず、はい、分かりました、というのはどうかなとちょっと思うので、その辺はちゃんと把握はしていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、38ページ、ふるさと納税なんですけれど、今回、見込みが、さっきお

聞きしたら令和6年度の見込みが大体1億8,000万円である一方で、今回、提示されたのもまた去年と変わらず3億円ということなので、支出内容の項目とか、今後追っ
てからなんですけれど、そういう細かいところもあまり変更とか、何か差異が見られな
かったんで、昨年の予算委員会では抜本的に取り組み直すという回答もあったんですが、
それを踏まえてどのような見直しとか、考え方の上で今回の予算提示につながったのか、
お答えください。

町長公室（中定昭博次長秘書人事課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

中定次長。

町長公室（中定昭博次長秘書人事課長）

ふるさと納税につきましては、令和6年度に初めて予算3億円という目標も込めて設
定させていただきました。令和5年度において返礼品の協力事業者を19社から35社、
1.8倍に増やしました。また、返礼品についても1.2倍にして、1,263品としま
した。

それから、分析する中で、関東での納税も多く見られましたので、関東の納税に強い
JREastであったり、ANAといったポータルサイトを増やしたことにより3億円
というのを設定させていただきました。

抜本的なところの今のご指摘あったところですけども、令和6年度において
は中間事業者というのがございます。ふるさと納税において、中間事業者というのは、
寄附者、返礼品の事業者、配送業者、役場の間のさばきを全てやってくれる業者になり
ます。これを本町はポータルサイトも経営しているさとふるというところをお願いをし
ているんですが、いろいろ専門家に相談する中でやはりポータルサイトを通じての納税
というのは、8割が4大ポータルサイトになります。さとふる、ふるなび、さ
とふる、楽天です。8割がその4大ポータルサイトで、なおかつ、その中でも3割が楽
天、1位が楽天なんですけれども、そうなる、さとふるに中間業者を依頼するよりも、
楽天に強いところにするほうがいいのではないかというアドバイスをいただきました。
それを令和6年度では検討いたしました。

ただ、さとふるはワンストップサービスの手数料などを2年間割引というのをやって
くれていまして、これを他の中間事業者に移管することによって手数料、経費がちょっ
と膨らむことになります。実際、本町、今、経費を50%に収めないといけないんです
けれども、もう49%を超えております。これ以上経費をつぎ込むのが難しい状態であ
ったので、経費をつぎ込めばその分の寄附額をアップ、同じ商品なんですけれど、今ま
で1万円で売っていたのを1万2,000円にしないといけないというような事情が出
てきますので、令和6年度はそこは見送りました。

ただ、令和7年度については引き続きその部分を検討しながら、また、広告なんかも検索連動広告というのを楽天に上げてるんですけど、これも経費をかけている以上に寄附額につながったという数字が出ておりますので、こういったところも含めて再度6年度、その中間事業者も含めて検討していきたいなと考えております。

それから、令和7年度につきましては、もう皆さんご存じの方もいらっしゃると思いますが、忠岡町の漁協がカキの養殖を6年度からスタートしまして、7年度からいろいろカキ小屋というのも試験的にするということで話を伺っております。そういったところもふるさと納税に参入いただくのも、今の段階では了解いただいておりますので、出し方はまたちょっと一緒に検討する形になるんですけど、魚介類というのはやはり圧倒的なシェアを持っていますので、本町で今までなかったの。ここらも大いに期待するところであり、本年度も同じ数字とさせていただいたところでございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

じゃあ、1億円ぐらいはもう漁組のカキにかけていくという感じで考えてるということですね。

町長公室（中定昭博次長秘書人事課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

中定次長。

町長公室（中定昭博次長秘書人事課長）

細かにどれで何ぼと稼ぐという積み上げた数字ではないですけども、ここらでちょっと数字を上げていけるのではないかなと考えているところです。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

でも予算という何かその辺という何か頑張り目標だけではなくて、そこに対する理論の構築ではないですか。何か今のお話まで聞くとなんかもう頑張り目標になってしまっていないかなとあるので、現実問題、カキが増えるんだったらもうカキで1億円狙うんだという。では、そのために例えば、じゃあいろんなイベント関連の施策とかあるではないですか、集中してつぎ込んでいくというんやったら分かるんですけど、何かその

辺がすごい頑張り目標だけで何かそこがちょっと理解というか、響いてこないというか。また来年も1億7,000の3億目標にしないのと違うかなと思ってしまったりするんですよ。何かそのぐらいな逆に、担当者としても、いやカキに1億円はかけますぐらいぽんと言ってくれたら、おおとなると思うんです。そうやったら周りも協力ぽんとしてこうやとか、ほかの補助金とか助成金とかいろいろあるわけではないですか、国から出してくれてるやつとか。もう僕らも調べて、いやこれこんな助成してもらったら、主体は漁組なんで、漁組にやってもらったらいいから、そこに町としてどう支援していくんやというだけの話になっていくと思うので、何かそういうニッチな動きというのはできないもんですか。

町長公室（中定昭博次長秘書人事課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

中定次長。

町長公室（中定昭博次長秘書人事課長）

今ご指摘いただいた、決してそのカキ一本に限って期待しているわけでもございません。先ほど申しあげました中間事業者の変更も含めて考えているところでございます。

それから、カキに関しましても漁協さんありきで、漁獲量というのにも限られてますから、できる限りふるさと納税というのを交渉はしているんですけども、カキ小屋もされるというのも考えておられるし、出し方というのは先ほども申しあげましたけれど、まだ決定はしていない状態なんで、そこはカキとしてどんだけ稼げるかというの実は計算はできていないところです。

ただし、申しあげたとおり大事な収入源でもありますし、中間事業者の変更等で増額を図っていきたいというところでございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

さとふるからもしかしたら楽天に、今後、中間業者が変更する可能性あると、多少。

これはもう一つ確定事項になってくるんですか、令和7年度に関しては。

町長公室（中定昭博次長秘書人事課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

中定次長。

町長公室（中定昭博次長秘書人事課長）

楽天は中間事業を担っていないんです。ポータルサイトではさとふるしかやっていないんで。楽天に強い中間事業者というのはリストアップしてますので、というのを考えておりますけれど、やはり先ほど申し上げたとおり、変えると必ず経費アップになるので、寄附額の設定も全体を上げる必要があるのと、返礼商品の事業者にも一定負担をかけることになるんで、そこはちょっと慎重にいろんな方面を検討しながらにはなりますけれども、今思っているのはその中間事業者というのはやはり効果は出てくるのではないかなと考えております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

よろしく申し上げます。

あと最後なんですが、今後の財政収支見通しについての2ページの令和5年3月最終予算がマイナス2億9,000万円から令和5年の決算で1億1,000万円になりまして約4億円の開きがあるんですけど、これの内容の主なポイントというのは、どのような内容なんでしょうか教えてください。

経営戦略課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

岩佐課長。

経営戦略課（岩佐式人課長）

ちょっとすみません。もう一度お願いできますでしょうか。

委員（三宅良矢議員）

この2ページの財政収支見通し、今回、令和5年度決算で1億1,000万円じゃないですか、黒字で。令和5年の3月最終予算、この前回試算のところで令和5年、5ページの令和5年の3月最終予算のところでマイナス2億9,000万円じゃないですか。この2億9,000万からプラス最終1億1,000万に上がったこの4億円、ぽんと上がった要因とかその内容はどのようなものがあるのか、教えていただきたいということです。

経営戦略課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

岩佐課長。

経営戦略課（岩佐式人課長）

すいません、こちらの内容につきましては、もう大きくざくっとしか今現時点で申し上げられないですけれども、要は予算額に対しての皆さんいろいろ考えて予算執行していただいた部分の不用額ですね。令和5年度につきましては、ある程度大きな普通建設事業等もございましたので、そういった部分の入札差金とかいろいろ細々したものの積み上げによって、結論、これだけの要は予算ベースから決算、実際するに当たっての要は乖離が出ているというところでございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

収入から考えたら大体5%だと思うんですけど、この4億円という数字が。大体、今後も含めて予算ベースの推計も含めて大体それぐらい前後のパーセンテージの動き、開きは出てくるよという考えで僕らは見ておいたほうがいいんですかね。

経営戦略課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

岩佐課長。

経営戦略課（岩佐式人課長）

一概に結果5%ぐらいだろうというところで、これから先5%というところではないかなと。その時々々の町税収入とかも予算から大きくぶれることもございますし、あくまでその部分、確かに、今申し上げれるのであれば、予算ベースと決算、実際の決算を見ますと、そこら辺の毎年大体3億、4億ぐらいの不用額は出ておりますので、そこを意図的に予算を減額していくようなこともテクニック論的にはすることも可能なんですけれども、今、忠岡町ではそういうことをしておらないので、そのまま不用額として出るというところでございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

大体それぐらいの幅の動きの連動幅があるということで見ながら、この見通しも見ていったらいいということですよ。

経営戦略課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

岩佐課長。

経営戦略課（岩佐式人課長）

少なくとも要はこれだけマイナスには決算を打ったときにはなっていないだろうなと。実際何か年かこういう形でお出しはさせていただいてるんですけども、黒字にはなっておりますので。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

別に豊かではないのは分かっている中で、要は赤字になるか赤字になるからできない、できない、できないですと続けざまに言われたら、もう何も提案できへんやんけというような気持ちにもなってしまうんで、今のこの辺の幅があるというのを理解させてもらった上で、いろいろお話ができるんだったらいいのかなということで、ちょっと認識の確認でした。

以上です。

委員長（前川和也議員）

他にないですか。

では、二家本委員。

委員（二家本英生議員）

資料に戻ります。当初予算計数資料のほうから2点ほど質問させていただきます。

まず4ページです。毎年言っている件なんですけれども、令和7年度の引上げ分の地方消費税交付金、社会保障財源化分の使いみちなんですけれども、こちらがもともとの歳入で4億4,000万円入っているところをそのうち社会保障財源化分ということで、今回、2億5,100万円が充てられています。そもそもこの財源というのは、消費税の収入が財源となっていますので、本来であれば消費税というのは全て社会保障に充てられるべきではある財源ではあります。

そういった中で、今回、4億4,000万円のうち2億5,100万円しか充てられていないその理由について、教えていただきたいと思います。

経営戦略課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

岩佐課長。

経営戦略課（岩佐式人課長）

基本的には社会保障財源化分というところをいろんな社会保障に充てにしているところでございます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

それは分かるんです。分かるんですけど、4億4,000万円のうち、その社会保障財源化分として2億5,100万円、この分に関しては明確化させないといけないということで決まったということで、今回、この分、予算についてはこれだけ使っていますよということで、これも結構前からそういう話になっていると思うんですけども。なぜその2億5,100万円だけ明確化されるのではなくて、本来で言えば4億4,000万円そのままこっちにこれだけ充ててますよということにできればいいんですけど、その辺の理由というのは何かあるんでしょうか。

経営戦略課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

岩佐課長。

経営戦略課（岩佐式人課長）

特にございせんけれども、国のほうからシートを明確化するよというところは社会保障財源化分、要は消費増税があった時分からになっておりますので、こういう形でお示しさせていただいているところでございます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

これは毎年言っていると思うんですけども、やはり本来であればやっぱり社会福祉というのは本当に今、扶助費が上がっているというのもあるので、そういった感じで、もうちょっとこちらのほうに財源を持ってくるという必要があるということ、やっぱりこれはあくまでこういうふうにするよということに配られている財源なので、それにあと忠岡町の財源を少し、ここにも一般財源その他と書いていますけれど、それ以上に、忠岡町の財源を入れて、もっと福祉の充実を目指していただきたいと思うんですけども、その点についてはどうでしょうか。

経営戦略課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

岩佐課長。

経営戦略課（岩佐式人課長）

あくまでここでお示ししている部分は一部ということで、今、議員がおっしゃっていただいていますように、一般財源の部分でも10億円近くはもちろんこの社会保障と呼ばれる費目に要はかかっているというところでございます。

ですので、国が示している社会保障の部分についてもきっちりと、要は充当しているという認識でございます。財政運営上、入ってくる収入というのは限りがございますので、その中でももちろん必要な社会福祉、社会保障に係る施策については、その都度、その都度、原課と要は社会状況等を考えながら予算計上していただいて、町長と一緒に検討しながら考えていくというスタンスは、これからも変わらないというところで考えてございます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

分かりました。一般財源を使ってということなんですけれども、やっぱり福祉の充実に使っていただきたいなと思います。

続きまして、同じ資料の5ページです。

令和7年度の都市計画税の用途についてということで、こちらの事業も明確化しないといけないということで、経費として下水道事業会計地方債償還ということで充ててます。ただ、ちょっと上の説明にも書いてますけど、都市計画税の用途というのは、街路事業と公園整備事業、下水道整備事業などというのは書いてます。ここ何年か見てると、ずっとその下水道事業の地方債償還でこの都市計画税が使われています。下水道事業だけじゃなくてもほかの事業もありますので、そういった目的のためにも都市計画税を充ててもいいとは思いますが、その点についていかがでしょうか。

経営戦略課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

岩佐課長。

経営戦略課（岩佐式人課長）

もちろん議員おっしゃるとおりでございますけれども、本町は、下水道事業のほうは平成の時代に集中的にやってきたというところがございます。かなり集中的にやった部

分での公債費が大きいというところで充てさせていただいているというところでありますので、もちろんそこは充当するかしないかの問題ですので、例えば、公園整備事業等をやる場合に当たっても、それぞれ違うところで補助金を取ってきたりとか、ふるさと納税をいただいた愛の福祉基金等をうまく活用しながら、財政運営上回せているというところですので、そういう一定下水の償還等落ち着いてきた場合に、またそういったところを公園とかにも向けていくというところは考えていけないといけないかなと思っておりますけれども、ただ、都市計画税を充当しないからとって、例えば、公園整備事業とか街路事業を忠岡町として一切行わないということはございませんので、その辺はその都度、必要に応じて必要な取れる財源をしっかりと取ってきて活用しながら、事業を進めていくというところで考えてございます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

分かりました。今後についても落ち着いてきたら、ほかの事業にも回すということで分かりましたので、当然、忠岡町に必要な道路工事とか公園整備事業というのも当然一般財源とか有利なお金を使ってやっていくというのが分かりましたので、その点についてよろしくお願いたします。

予算書のほうを質問をさせていただきます。

予算書の31ページです。31ページの国庫支出金の中に、総務費委託金として自衛官募集事務委託金が3万1,000円含まれています。昨年より前ですか。自衛隊の募集に関しては、自衛隊から17歳の方と21歳になる方の住所、4情報をデータで提供するようにということでデータはしてたんですけども、やっぱり自衛隊にデータを提供されてほしくないという方に対して、除外という選択もやはりつけなければいけません。そういった意味で昨年も要望したんですけども、去年は除外申請の期間が1か月ぐらいしかなかったというのをお聞きしています。今年についてはどういった計画でされるか、教えてください。

総務課（森野英三課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

森野課長。

総務課（森野英三課長）

今のご質問の件なんですけれども、昨年ご質問の中で言いましたとおり、令和6年4月1日から4月末までの1か月間が申請期間として受け付けとったんですけども、来

年度につきましては、そういったご意見も踏まえまして、4月1日から5月の末までの2か月間ということで申請期間を延長させていただいております。

また、こちらに関しましては、4月号、5月号の広報にも併せて掲載をさせていただく予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

こういったデータの取扱いというのはやっぱり個人情報の保護にもつながりますので、それにデータを回されたくないという方の除外申請というのは必ず必要になってきます。そういった意味では今回期間を2か月間に延ばしていただいているんですけども、できればねもうちょっと3か月ぐらいあったほうが悩む方もいらっしゃると思うので、その辺の期間については、今後も検討していただきたいと思います。

続きまして、42ページです。雑入のほうで真ん中ぐらいですか、デジタル基盤改革支援補助金、今年1億1,700万ぐらい上がっています。これというのは恐らくシステムの標準化をするための補助金だと思うんですけども、その点について確認したいと思いますがいかがでしょうか。

経営戦略課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

岩佐課長。

経営戦略課（岩佐式人課長）

議員のおっしゃるとおりでございます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

システムの標準化については歳出でもいろんな部署でも出ていますので、そのときに審議させていただきますので分かりました。

以上です。

委員長（前川和也議員）

他にございませんか。

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

黄色の資料で当初予算における、主要施策の財源内訳で令和7年度当初予算における主要施策の財源内訳なんですけれど、万博が抜けていると思うんですけど、何で万博が抜けているんですか。ここの一覧表から万博だけが抜けているんですけど。

経営戦略課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

岩佐課長。

経営戦略課（岩佐式人課長）

万博のほうはプレス発表のときに急遽後づけしたこともありまして、そこについてちょっとそもそもの資料の中には入っていないというところがございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

もうあまりこだわることないけれどでも、この予算というもうとうに決まっていたんですよね。調査の前からこれをつくるときに。

経営戦略課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

岩佐課長。

経営戦略課（岩佐式人課長）

当初予算の中では決まっておりました。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

何で抜けてるんですか。

経営戦略課（岩佐式人課長）

もともと当初予算の概要を要はつくる際に、そこまでちょっと想定はしておらなくて、その概要の記事を作った際に、急遽、関西万博のほうを足しましたので、要は、別紙のA4、1枚のところそのまま反映していないというところなんです。ただ単に反映できていないというところなんです。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

当初予算の主要施策の中から万博がなかったということですか。急遽入れたから、こ
っちには反映できてないということですか。

経営戦略課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

岩佐課長。

経営戦略課（岩佐式人課長）

もともとは主要施策の中に入れてなかったんです。プレス発表のこの資料の中には入
れてなかったんです。後で急遽付け加えましたので、そのA4のほうが対応していなか
ったというところでございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

その辺なんか残念というか、しょっぱなからあってもおかしくないのと違うと思って、
前から万博については質問しているわけではないですか。そういう姿勢はどうなんです
かという。そこに予算をつけていくというのはどうなんですかという。ここらは思うと
ころがあるんで、ちょっと気になって引っかかったんで質問したんですけれど。

あと、こういった主要施策で新規なり継続というのもいいとは思いますが、要
は廃止・縮小とかしていく部分に関して、要は、次の転換に向けてこっだけ縮小するん
だ、廃止するんだみたいなものをやはり載っけていくべきだと。よそでちょっと見たこ
とがあったんです。それをなぜ廃止するのか。こういうことを進めるために、今この施
策はこっだけの利用者になっているから進めていきますみたいなこういう様式ではな
いんですけれど、それはそれで立派やし、ちゃんと説明責任を果たしたなと思うんです。
忠岡町も何かそういった観点の書類をちょっとこういうのに加えていけないかなと思っ
たんですけれどいかがでしょうか。

経営戦略課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

岩佐課長。

経営戦略課（岩佐式人課長）

今のところ何ともお返事は申し上げにくいところなんですけれども、いろんな団体さんの資料等も私どもも確認しておりますので、そういったものを研究しながら、真に必要であれば検討してまいりたいと考えております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

そこを見てちょっとなるほどと、逆にこっちも感銘を受けたんでそこは検討していただきたいと思うので、要望としてお伝えしておきます。

あと資料予算42ページの20款 諸収入、もうこれは言葉の問題です。光熱水費実費（総務）、（生涯）、これは今年から出たんですけれども、これは何なんですか。

経営戦略課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

岩佐課長。

経営戦略課（岩佐式人課長）

これは工事とか、実際、例えば学校とかで工事をしている際に、その工事の事業者が使う電気とか水道とかいうのを今までもうちょっと長い名称で予算書に載せていただいていたんですけれども、そういったものをちょっとこういう光熱費実費と、実費収入という形に文言の修正をしたというところでございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

分かりました。結構です。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

19ページの徴税のところ、質問が抜けていたのでさせていただきます。

町税のほうですけれども、先ほど私もちょっと聞こうと思った定額減税の影響額というのをお伺いしました。それとは別に、個人の納税義務者なんですけれども、私のほうで

ちょっと調べさせてもらったら、令和6年度の事務報告書で納税義務者数が7,820人、うち均等割が1,004人という数字が上がってました。

先ほど過去の令和5年と令和4年をちょっと調べてみたら、納税義務者数というのは年々増えていっているんですけども、ただ均等割のみの世帯というのが令和4年であると435人、令和5年が444人となっているんですけども、この令和6年度の事務報告書を見ると、均等割が1,004人となってほぼ倍増になっているんです。均等割が倍増ということはやっぱり所得が少ない方だとは思うんですけども、その見込みというか、そういうふうになってしまった原因というのは何か感じておられるでしょうか。

税務会計課（長谷川太志課長兼会計管理者）

委員長。

委員長（前川和也議員）

長谷川課長。

税務会計課（長谷川太志課長兼会計管理者）

予算上の試算でございますが、あくまでも均等割の計算を個別といいますか、計算するのはちょっと難しいんですけども、確かにここ数十年、均等割がずっと上がってきたという経緯もありますけれども、そういう具体的に何が原因かということまではちょっと分析はできておりません。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

二家本委員、どうぞ。

委員（二家本英生議員）

分かりました。ここは急に人数が倍以上なっているので、ちょっとできる限り調査していただきたいなと思っています。

続きまして、法人のほうなんですけれども、法人のほうもこちらも事務報告書で見ると529社ということでした。予算書のほうを見ると、均等割は減っているんですけども、所得割が増えているという見込みであります。その中で均等割の減についてですけども、やはり今、税収とかが増えている中で、均等割が減になっている見込みの理由について教えていただきたいと思います。

税務会計課（長谷川太志課長兼会計管理者）

委員長。

委員長（前川和也議員）

長谷川課長。

税務会計課（長谷川太志課長兼会計管理者）

法人税均等割の算出につきましては個別での算出がちょっと難しく、令和6年度調定見込額に、令和2年度から令和6年度までの増減率の平均率を掛けた額を令和7年度予算とした結果、減収となったところでございます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうしましたら、過去5年間の状況を見て、今回均等割が減ということなので、均等割が減ということは会社が減ったのかなと思ったんですけど、法人数は減っていないということなので、資本金自体が少なくなっているのか、会社の規模がちょっと小さくなっているのかという、そういったことが予想されると思います。そういうことも踏まえて、令和6年度で逆に、今度、所得割がゼロの法人数、要は赤字ですね、赤字を出している法人数、数が分かれば教えてください。

税務会計課（長谷川太志課長兼会計管理者）

委員長。

委員長（前川和也議員）

長谷川課長。

税務会計課（長谷川太志課長兼会計管理者）

あくまでも均等割のみの法人数でよろしいのでしょうか。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

均等割がゼロではなくて、法人割がゼロということなんです。それだけで。

税務会計課（長谷川太志課長兼会計管理者）

委員長。

委員長（前川和也議員）

長谷川課長。

税務会計課（長谷川太志課長兼会計管理者）

法人税割がゼロの会社数につきましては、令和6年度では233社でございます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうしましたら、事務報告書のベースでいくと529社がいて、233社が法人税割がゼロということが分かりました。

以上で結構です。

委員長（前川和也議員）

それでは、副委員長、どうぞ。

副委員長（小島みゆき議員）

予算書の26ページの町立こども園保育料滞納繰越分ということなんですけれども、これは昨年と同じになっているんですが、それはどういうことかということと、また、一時預かりの保育料が昨年よりも少なくなっているんですが、これは無償化とかそういうふうにご覧が上に上がったとか、そういう関係でこういう状況になっているんでしょうか、ちょっと教えてください。

こども課長（藤原直臣課長）

質問が聞こえにくくて申し訳ないです。

委員長（前川和也議員）

もう一度、質問をお願いします。

副委員長（小島みゆき議員）

もう一回言います。26ページ、町立こども園保育料滞納繰越分と一時預かり保育料のどこなんですけれども、滞納繰越分は同じになっているんですが、昨年よりも一時預かりはちょっと少なくなっているということで、これは無償化のせいというのか、ご覧が上に上がったからということなんですしょうか。滞納の分はこれはどういうことなのかということで2つです。

こども課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

藤原課長。

こども課（藤原直臣課長）

一時預かりのところにつきましては、子供の数が減ってきているというところに合わせて減らしております。滞納繰越減のところですか。滞納繰越に関しましても、見込みのところはちょっと難しいんですけれども、これぐらいが大体努力として思っておるところでございます。

以上です。

副委員長（小島みゆき議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

小島副委員長。

副委員長（小島みゆき議員）

このそしたら、滞納というのは今、3歳児は無償ですよ。ほんならやっぱりこれから無償化していこうというゼロ歳から2歳児の方ということになるんですか。

こども課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

藤原課長。

こども課（藤原直臣課長）

もちろんゼロ歳から2歳のところもあるんですけども、過去の分もありますので、そのときはまだ無償じゃなかったときもありますので、そのあたりでございます。

副委員長（小島みゆき議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

小島副委員長。

副委員長（小島みゆき議員）

分かりました。ありがとうございます。

続いて、29ページの児童手当負担金のところなんですけれども、これは昨年よりもやっぱりちょっと上がっているということで対象が多くなったのかなと思うんですけども、これはゼロ歳から3歳の方と3歳から高校生の方でどれぐらいの人数でいてるのか分かりますでしょうか。

こども課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

藤原課長。

こども課（藤原直臣課長）

一応、見込みのところなんですけれども、ゼロ歳から3歳のところで約3,000人です。3歳から高校生のところ、2万人ぐらいですね。延べ2万人です。割ることの12。

副委員長（小島みゆき議員）

延べではなくて、教えてもらえるということによろしいですか。延べではちょっと分からないので。

こども課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

藤原課長。

こども課（藤原直臣課長）

ゼロ歳から3歳までで250人、3歳から高校生が1,666人でございます。

副委員長（小島みゆき議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

小島副委員長。

副委員長（小島みゆき議員）

ありがとうございます。あと、30ページの一番上のところなんですけれども、住宅建物耐震改修等事業補助金というところが昨年よりも少なくなっているんです。去年はどれぐらいの方がこれを申し込まれたのかということと、今年はなぜこういうふうになったのかということをちょっと教えていただきたいんですけれど。

産業建築課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

今年度、令和6年度は、現在、耐震診断が7件、耐震改修が1件、除却解体これが1件、ブロック塀が4件でございました。令和7年度の予算減というところ、実績を鑑みまして予算を少し減らせていただいております。

副委員長（小島みゆき議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

小島副委員長。

副委員長（小島みゆき議員）

ありがとうございます。この耐震改修事業は、そしたらブロック塀というのは幾らでしたか。幾らの補助金でしたか、ちょっと教えてください。

産業建築課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

15万円でございます。

副委員長（小島みゆき議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

小島副委員長。

副委員長（小島みゆき議員）

ありがとうございます。続いて、衛生費の補助金のところなんですけれど、疾病予防対策事業費等補助金なんですけれども、135万4,000円という出ているのは、すみません、34ページ。これは昨年に乗っていないということは、带状疱疹の予防接種のことになるのでしょうか。

健康づくり課（泉 亜希課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

泉課長。

健康づくり課（泉 亜希課長）

こちらのほうなんですけれども、32ページの衛生費の負担金でこれまで計上しておったんですけれども、府の補助金負担金の性質を見まして、今年度より衛生費補助金のほうに移行させていただいたものになります。内容といたしましては、以前より変わりはないんですけれども、健康教育費ですとか、歯科衛生士さんの健康相談に係る費用、骨粗鬆症の検診などが対象となっております。移行させていただきましたが、内容に変更はございません。

以上でございます。

副委員長（小島みゆき議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

小島副委員長。

副委員長（小島みゆき議員）

ありがとうございます。あと、38ページ、霊園基金繰入金のところなんですけれども、昨年のを見せていただいたら、122万4,000円が入っていたんです。今年71万1,000円ということで、霊園の説明とかいただいたときに、何か基金に今まで積み入れていなかったとかいうふうにお聞きしてたので、積み入れてたということなのかなというのがちょっとそこが分からなかったの、教えていただきたいんですけれど。

産業住民部（谷野彰俊次長兼住民人権課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

谷野次長。

産業住民部（谷野彰俊次長兼住民人権課長）

現状でいきますと、霊園基金というのは、使用に当たります管理料を納めていただいた分を霊園基金のほうに積んでおりました。今後、今回上程させていただいております霊園基金条例の一部改正によりまして、この使用料も乗せていくというところなんです。この分につきましては、今年度、繰入れの部分につきましては、霊園を維持管理する費用を基金から取り崩して使用してるんですけども、ごみの収集委託料であるとか、光熱水費であるとか、シルバーさんの草刈りの委託料であるとか、トイレ清掃とか、この分なんですけれども、令和6年度に関しましては、トイレ併設の管理棟部分の屋根の修繕等ございました。その分が例年よりも加算になっているというところでございます。

副委員長(小島みゆき議員)

委員長。

委員長(前川和也議員)

小島副委員長。

副委員長(小島みゆき議員)

ありがとうございます。ちょっと私がちゃんと分かっていなかったのか、基金に入れてなくて、一般財源に入れているんやというふうに聞いてたので、ちゃんとこうやって基金に組み入れていらっしゃったんやなというのがちょっと分からなかったの、ちょっとお聞きさせていただきました。ありがとうございます。

41ページ、忠岡あすなろ塾受講料というところなんですけれども、これも昨年よりも減っているということは子供さんの人数がやっぱり減ったということによろしいんですか。

教育部(石本秀樹理事兼学校教育課長)

委員長。

委員長(前川和也議員)

石本理事。

教育部(石本秀樹理事兼学校教育課長)

子供の人数が少し減っている部分もございますし、縮小等も含め検討しておりまして、その部分で補助金をちょっと減らせていただいているところでございます。

副委員長(小島みゆき議員)

委員長。

委員長(前川和也議員)

小島副委員長。

副委員長(小島みゆき議員)

ありがとうございます。

以上です。

委員(三宅良矢議員)

委員長。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

小島副委員長の質問でちょっと気になったんですけれど、26ページのこども園の保育料滞納繰越分で過去に遡ってまだ払ってもらってないとあるんですけれども、これはもう時効にかかって欠損処理してもいいのにそのまま置いているのか、まだ時効前やかからという計算で考えてるのかどちらなんですか。

こども課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

藤原課長。

こども課（藤原直臣課長）

両方でございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

そういう計算処理やっていったらいいかなと思うんですけれど、その辺について、お考えはどうなんですか。

こども課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

藤原課長。

こども課（藤原直臣課長）

そのように決算処理をさせていただきます。

以上です。

委員長（前川和也議員）

それでは、恐縮ですけれども、私、委員長ではありますけれども質問させていただきたいと思いますので、副委員長に交代したいなと思います。

（進行を小島副委員長と交代）

副委員長（小島みゆき議員）

それでは、進行を交代させていただきます。

前川委員長、質疑をお願いいたします。

委員（前川和也議員）

よろしくお願ひいたします。

私から大きく2つありまして、まず1点目です。予算書の31ページの総務費の委託金の自衛官募集についてです。

これは私は推進すべきだという立場でおるんですけれども、地方自治体がこの事務に携わるといふような法的根拠もありますし、総務大臣や防衛大臣からの通達もあつてのことといふことなんですけれども、次年度もやつていくといふ中で、民間の団体さんから寄贈といふか受けた物品です、PRにつながるような物品があると思ひます。懸垂幕でありますとか、PRビデオですね。これらを通年とは言わないまでも、やはり募集の時期が近づいてくればちよつと積極的に活用すべきではないかなといふふうに思ひます。令和6年度はちよつと見られなかつたかなといふふうに思ひますので、懸垂幕でありますとか、1階のビデオ、これに流すとかしていただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。

総務課（森野英三課長）

副委員長。

副委員長（小島みゆき議員）

森野課長。

総務課（森野英三課長）

ありがとうございます。その点に関しましては、積極的に広報をしてまいれるように対応してまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

副委員長（小島みゆき議員）

前川委員長。

委員（前川和也議員）

ありがとうございます。2点目でございます。予算書の41ページです。雑入のところではちよつと細かな話にはなるんですけれども、稼ぐといふ、予算を稼いでいくといふ視点での質問なんですけれども、このホームページのバナーの広告収入と広報ただおかの広告収入についてです。現状、この令和7年度で計上されているのは、年間枠がフルにマックスを使われてのこれ額なのかどうか、まず教えていただけますでしょうか。

経営戦略課（岩佐式人課長）

副委員長。

副委員長（小島みゆき議員）

岩佐課長。

経営戦略課（岩佐式人課長）

過去の実績を基に要は計上させていただいておるんですけれども。

委員（前川和也議員）

副委員長。

副委員長（小島みゆき議員）

前川委員長。

委員（前川和也議員）

分かりました。ホームページのほうについてなんですけれども、かなり空き枠が続いているかなという印象を受けます。ホームページなので、現状2枠ぐらい埋まっているかなと思うんですけれども、枠自体を増やすことはできると思うんです。枠を増やして単価を下げるというのも一つ工夫かなというふうに思います。企業の使用料です。これもまた一つかなと思うので検討していただきたいと思うのと、あと広報紙については5月から大幅リニューアルされるということです。現状でも、10枠募集している中、最新の3月号であれば5枠が使われてるというところで、広報紙についてはカラー化になったりとか、5月から全面リニューアルを予定してるということなので、ちょっと様子は見ていきたいなというふうに思うんですけれども、せっかくそのような枠があるのであれば、何かしらこういう広告枠がありますよというPRも積極的に行っていたきたいなというふうに思います。これはもう答弁は結構です。

次の質問に移ります。同じく雑入で広告なんですけれども、デジタルサイネージ、玄関に官民連携事業ということで置くことが決まっております、これも民間の団体・企業さん、広告が打てると思うんですけれども、これらの収入というのは設置費や機械の維持管理費に使われるのであって、本町としての収入にはつながらないのかどうか。これ多分予算書には計上されてないので、多分それで相殺になるんかなと思うんですけれども、それで間違いないかどうか、教えていただけますか。

経営戦略課（岩佐式人課長）

副委員長。

副委員長（小島みゆき議員）

岩佐課長。

経営戦略課（岩佐式人課長）

議員、おっしゃるとおりです、企業からの広告収入についてはデジタルサイネージ機器そのものの要はイニシャルコストに充てられるというところと、あとうちのほうに入ってくる収入なんです、行政財産の使用料とサイネージを使うに当たっての電気代、この2種類に関しては町のほうに入ってくるというところになっております。サイネージの設置に関しては歳出の予算は一切ないというところで、官民連携事業で進めさせていただいているというところがございます。

委員（前川和也議員）

副委員長。

副委員長（小島みゆき議員）

前川委員長。

委員（前川和也議員）

分かりました。では最後の質問でございます。同じく微々たるものですが、稼ぐというところでそのような広告収入を得ていくというところに関して、ホームページや広報紙以外にも、例えば、これも他市ではよくある取組なんですけれども、公用車のボディにマグネットのものを貼りつけたりでありますとか、あとマットです。玄関マットとか、そういう庁舎の中のマットとか、あるいは、封筒も住民課の受付でお配りしている封筒にはもう既にそういったことがされているかなと思うんですけれども、それら以外の部局での使う封筒です、住民に大量発送するような封筒にそのような広告枠を設けるのも一つかなというふうに思うんですけれども、いきなり令和7年度から実施っちゃうわけにはいけないと思いますので、調査研究とか、検討とか、挙げていただけたらなというふうに思うんですけれども、いかがでございましょうか。

総務課（森野英三課長）

副委員長。

副委員長（小島みゆき議員）

森野課長。

総務課（森野英三課長）

今、ご質問の中にございました公用車の広告の部分につきまして、財政当局からそういったご提案というのもありまして、今、制度設計に向けて動いておるところでございます。近隣市町の導入実績も踏まえて令和7年度中には形にしたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員（前川和也議員）

副委員長。

副委員長（小島みゆき議員）

前川委員長。

委員（前川和也議員）

ありがとうございます。いいご答弁をいただいたなということで楽しみにしておりますので、よろしく願いいたしまして、私の質問を終了とさせていただきます。

副委員長（小島みゆき議員）

それでは、前川委員長の質疑が終わりましたので、委員長の進行を交代させていただきます。

（進行を前川委員長に戻る）

委員長（前川和也議員）

では、私、委員長として質問させていただいたので、このほかにありますか。

では最後、尾崎委員、質問どうぞ。

委員（尾崎孝子議員）

予算書30ページなんですが、第4款国庫支出金のところですか。申し訳ないです流れを変えてしましまして。総務国庫補助金、上から6行目です、総務補助金というところで、中間サーバープラットフォーム第3次以降対応事業補助金495万円というのが載っております。これは今回初めてだと思います。前回、去年、デジタル田園都市国家戦略交付金、デジタル実装で437万円というのが出ておりました。これはちょっと関係あるのでしょうか、全く関係ないものなのか、ちょっと教えていただきたいと思まして質問させていただきました。お願いいたします。

経営戦略課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

岩佐課長。

経営戦略課（岩佐式人課長）

去年上げさせていただいてるデジタル田園都市国家構想交付金と全く別のものであります。

委員（尾崎孝子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

尾崎委員。

委員（尾崎孝子議員）

そしたら、デジタル田園都市は、今年度は計上されないということによろしいですか。

経営戦略課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

岩佐課長。

経営戦略課（岩佐式人課長）

その交付金自体が石破政権になってから、そもそもまた違う交付金に名称変更とかなっております、ただそのデジタルに関しての部分というのは、令和7年度はその補助金を使うというようなところの予定はございません。

委員（尾崎孝子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

尾崎委員。

委員（尾崎孝子議員）

デジタルのほうは継続していただけるということで、石破政権で名前が変わっている

ということで、どうもありがとうございました。

以上で大丈夫です。ありがとうございます。

委員長（前川和也議員）

他に質問はいかがでしょうか。

（な し）

委員長（前川和也議員）

なきようですので、これにて歳入についてのご質疑は終了といたします。

時間ももう間もなく12時ということになりますので、一旦ここで休憩、休会といたしまして、再開は13時、午後1時から今度は歳出から入りたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。休憩です。

（「午前11時55分」休憩）

委員長（前川和也議員）

お疲れさまでございます。

それでは、予算審査特別委員会を再開いたします。

（「午後1時00分」再開）

委員長（前川和也議員）

ということで歳出となりますが、まずは47ページから82ページまでの第1款 議会費及び第2款の総務費につきまして、担当課より説明を求めます。

議会事務局（柏原 憲一事務局長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

柏原局長。

議会事務局（柏原 憲一事務局長）

予算書の47ページをお願いいたします。

第1款、第1項、第1目 議会費で、予算額は9,379万5,000円で、前年度と比べまして1,774万1,000円の減で、率にいたしまして15.9%の減となっております。主な減の要因といたしましては、令和6年度に実施のタブレット端末及びペーパーレス会議システムの導入は完了したことによる減、また、現在議員2名の欠員に伴います人件費の減によるものでございます。

（総務費 担当課説明）

続いて50ページをお願いいたします。第2款 総務費、第1項 総務管理費、第1目 一般管理費で、予算額3億5,274万1,000円で、昨年度と比べ6,304万9,000円の減額となった主な要因は、第3節 職員手当等で、退職手当の減によるもの

でございます。

続いて54ページお願いいたします。

第2目 人事管理費、予算額1,044万7,000円で、昨年度と比べ60万8,000円の減額となった主な要因は、昨年度に計上した給与明細配信システム導入手数料の減によるものでございます。

55ページ下段をお願いいたします。

第3目 財政管理費、予算額110万4,000円で、昨年度と比べ5万1,000円の減額になった主な要因は、昨年度に計上した地方財務実務大全利用料の減によるものでございます。

56ページお願いいたします。

第4目 財産管理費、予算額943万2,000円で、昨年度と比べ93万3,000円の増額となった主な要因は、第13節 使用料及び賃借料で、公用車の一元管理に伴うリース料の増によるものでございます。

57ページお願いいたします。

第5目 公平委員会費、予算額6万8,000円で昨年度と相違ございません。

第6目 会計管理費、予算額1,113万8,000円で、昨年度と比べ205万4,000円の増額となった主な要因は、第13節 使用料及び賃借料で、ADPデータ送信サービス使用料の増によるものでございます。

58ページをお願いいたします。

第7目 基金費、予算額1億8,305万4,000円で、昨年度と比べ3,222万4,000円の増額となった主な要因は、第24節 積立金で、公共施設整備基金積立金の増によるものでございます。

第8目 シビックセンター費、予算額1億5,162万6,000円で、昨年度と比べ3,254万3,000円の増額となった主な要因は、第14節 工事請負費で、シビックセンター改修工事の増によるものでございます。

60ページをお願いいたします。

第9目 電子計算費、2億833万1,000円で昨年度と比較して1億2,092万円増の主な要因は、自治体情報システム標準化業務委託料やシビックセンターWi-Fi環境整備工事などの増によるものです。

次に、64ページをお願いいたします。

第10目 広報広聴費、889万8,000円で、昨年度と比較して46万7,000円減の主な要因は、広報紙作成業務委託料の減によるものでございます。

続いて第11目 企画費、3,013万7,000円で、昨年度と比較して、2,720万7,000円増の主な要因は、第6次総合計画中間見直し支援業務委託料や大阪・関西万博に関連する負担金などの増によるものでございます。

66ページをお願いいたします。

第12目 災害対策費、予算額2,407万5,000円で昨年度と比べ451万円の増額となった主な要因は、第18節 負担金補助及び交付金で、大阪府衛生無線第三世代と再整備工事負担金の増によるものでございます。

68ページをお願いいたします。

第13目 自治連絡費、予算額507万5,000円で、昨年度と相違ございません。

第14目 集会所費、予算額218万2,000円で、昨年度と比べ4,342万4,000円の減額となった主な要因は、昨年度に実施いたしました第14節 工事請負費で、新浜集会所解体撤去工事の減によるものでございます。

69ページをお願いいたします。

第15目 防犯対策費、予算額306万3,000円で、昨年度と比べ234万円の減額となった主な要因は、第13節 使用料及び賃借料で、防犯灯リース料が令和7年3月末で終了することによるものでございます。

70ページをお願いいたします。

第16目 人権啓発費、予算額253万8,000円で昨年度と比べ107万5,000円の増で、主な要因といたしましては、第10節 需用費及び第11節 役務費で、男女共同参画意識調査に係る関連経費、及び第18節 負担金補助及び交付金で、犯罪被害者等見舞金の増によるものでございます。

72ページをお願いいたします。

第17目 人権擁護委員会費、予算額10万3,000円で、昨年度と相違ございません。

第18目 ふるさと忠岡応援寄附金事業費、1億4,998万2,000円で昨年度と比べ102万4,000円の増額となった主な要因は、11節 役務費におきまして、ふるさと納税返礼品配送料の増によるものでございます。

第19目 ESCO事業費、予算額688万6,000円、前年度と相違ございません。

73ページをお願いします。

第2項 徴税费、第1目 税務総務費、予算額は7,079万1,000円で、昨年度と比べ、559万3,000円の増の主な要因は、職員の給料等の増によるものです。

74ページをお願いします。

第2目 賦課徴収費、予算額は2,700万5,000円で、昨年度と比べ、717万7,000円の増の主な要因は、固定資産の土地の評価外鑑定委託料の増によるものです。

76ページをお願いいたします。

第3項、第1目 戸籍住民基本台帳費、予算額9,228万1,000円で、昨年度

と比べ2, 359万7, 000円の増で、主な要因といたしましては、給料等の人件費及び第12節 委託料で、戸籍システム標準化業務委託料の増によるものでございます。77ページをお願いいたします。

第2目 パスポート交付事業費、予算額509万6, 000円で、昨年度と相違ございません。

78ページをお願いいたします。

第4項 選挙費、第1目 選挙管理委員会費、予算額60万円で、昨年度と相違ございません。

79ページをお願いいたします。

第8目 参議院議員通常選挙費、予算額956万2, 000円を計上しておりますのは、令和7年7月に執行予定の参議院議員通常選挙に係る費用でございます。

80ページをお願いいたします。

第5項 統計調査費、第1目 所統計調査費で、予算額1, 682万6, 000円で、1, 557万円の増額は、令和7年10月実施予定の国勢調査にかかる費用の増でございます。

82ページをお願いいたします。

第6項 監査委員費、第1目 監査委員費、予算額33万6, 000円で、昨年度と相違ございません。

第2款 総務費の説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

委員長（前川和也議員）

説明は以上のとおりでございました。

これよりご質疑をお受けいたしますが、事前に説明をさせていただきましたとおり、まずは議会費、そして、総務費の第1項の総務管理費までをまずはお受けしたいなというふうに思いますが、いかがでございましょうか。

委員（尾崎孝子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

尾崎委員。

委員（尾崎孝子議員）

ありがとうございます。総務費、第1項 総務管理費をお伺いしたいと思います。

予算書では60ページになります。60ページの1総務管理費、14節、14区分の工事請負費、シビックセンター改修工事についてお伺いしたいと思っております。

以前から雨漏りや壁のクラック、庁舎のクラック、ひび割れなどがあるということで、今回、改修工事の予算が計上されていると思います。こちらの資料にも載っております、

18ページの限られたのはここにも載っております。そこで私のほうから、かねてから指摘されておりますシビックセンターの駐車場のことでお伺いしたいと思っています。大阪側、駐輪場側の軽専用の区画が狭いという件のことです。

私も軽自動車で来庁し、止める際、狭くて気を遣って駐車しております。区画線を広げていただけたら、住民の方も止めやすくなるかと思います。そして、駐車スペースを広げた場合、止められる台数が減るということでちゅうちょされていたと思うんですが、以前、私も満車のときに警備員より、庁舎横の鐘のモニュメント横に誘導していただき、駐車したことがございます。そのスペースを増設していただけたら数台、2台ほど確保できるかと思います。区画線の引き直しの件、いかがでしょうか。お答えいただけますでしょうか。

総務課（森野英三課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

森野課長。

総務課（森野英三課長）

この予算のシビックセンター改修工事費、この中には庁舎の先ほどのご質問の中にもありましており、漏水に係るもののみが対象となっておりますので、お示しの区画線の引き直しというものはこの工事費の中には入っておりません。

ただ、従前よりお声もいただいておりますので、今回、来年度の修繕費の中で、令和7年度中には取りかかりたいと考えております。今、委員からもご提案いただきました府営住宅側を拡幅して減った区画については、平和の鐘の横に増やす等々そちらも今いただいたご意見参考にさせていただいて、実施に向けて進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員（尾崎孝子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

尾崎委員。

委員（尾崎孝子議員）

ありがとうございます。来年度の修繕費で前向きに考えていただけるということ、うれしく思います。

それとすみません、3月4日火曜日午前中に、先ほどもお話がありました池の水を抜いてはったと思うんですけれども、ミシシippアカミミガメの亀を移動されたと思うんですけれども、その後、池の利用などをどう考えられておりますでしょうか。池の水を抜いたままにされるんですか、教えてください。

総務課（森野英三課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

森野課長。

総務課（森野英三課長）

庁舎池に関しましては、一旦水は抜かしていただいて、また今後の利活用を総合的に勘案してまいりたいと思っていますので、もう水は入れずにそのまま置いておく予定で検討しておりますので、よろしく願いいたします。

委員（尾崎孝子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

尾崎委員。

委員（尾崎孝子議員）

池の水を入れないということで、また亀を入れに来る方がいないようにするという感じで、よろしいですか。

もう一つです、ごめんなさい。予算書の63ページになります。14節の工事請負費のところですか。シビックセンターWi-Fi環境整備工事のことでお伺いしたいと思います。資料でも18ページ下のほうになります。Wi-Fi環境整備事業なんです。

こちらのほう、お伺いしたいのが、災害時に防災拠点として避難所として開設された際に、防災情報を取得できるようにWi-Fi環境を構築されるという事業だそうなんですけど、こちらは平時に来庁者が使えるものになるのでしょうか。そしてフリーWi-Fiのように住民誰もが使用できるのでしょうか。ちょっと教えていただけますか、お願いいたします。

経営戦略課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

岩佐課長。

経営戦略課（岩佐式人課長）

議員、お尋ねのところなんですけれども、緊急時のみの運用というところで現時点では考えてございますので、フリーWi-Fiのような使用方法というのは、現状考えてはおりません。

委員（尾崎孝子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

尾崎委員。

委員（尾崎孝子議員）

緊急時という形になるんです。よかったです、ちょっとフリーWi-Fiのようになるのだったら、子供たちが児童館の前の通路に今もたむろっているんですけども、Wi-Fiを使ってゲームとかで集まるようになるのではないかとちょっと心配していたので、緊急時ということでありありがとうございます。

では、以上でありありがとうございます。終わらせていただきます。

委員長（前川和也議員）

ご質疑をお受けいたします。

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

まず、総務管理費ということなので、幾つか質問させていただきます。

まず50ページですけども、50ページだけではないんですけども、基本的に職員の体制についてなんです。忠岡町の中、庁舎内の中で障がい者雇用を法的に義務づけられていると思うんですけども、当然法定雇用率というのもあります。今現在、忠岡町の中で障がい者の法定雇用率については基準を満たしているでしょうか。確認をお願いします。

町長公室（中定昭博次長秘書人事課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

中定次長。

町長公室（中定昭博次長秘書人事課長）

今、ご質問の障がい者の雇用率なんですけれども、本町は地方公共団体ということで民間企業よりも高く設定されております。現在2.8%という数字が出ております。これを基にはじき出す雇用者数なんですけれども、5名となりますので、これを満たしております。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

民間よりも率が高いということで2.8%、人数に直すと5名という形でお伺いしました。やっぱり障がい者の雇用をやっぱり施策を進めていく上で、やっぱり本体となる忠岡町の職員が障がい者雇用をもうちょっと促進していくべきではないかなと思っています。当然、いろんな障がいの方がいらっしゃいますけれども、その個性に合わせた形で何か採用とかできたらいいかなと思っているんですけども、その点についてはいかがでしょうか。

町長公室（中定昭博次長秘書人事課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

中定次長。

町長公室（中定昭博次長秘書人事課長）

今、おっしゃった個性に合わせたというのはどういった意味合いでしょうか。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

個性というかその特性ですね、障がい者の特性に合わせた雇用とかそういったことは、今後、進めていくべきでしょうかという質問です。

町長公室（中定昭博次長秘書人事課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

中定次長。

町長公室（中定昭博次長秘書人事課長）

今現在、本町で雇っている障がいを持っておられる方というのは、基本的には事務に従事していただいております。事務補助という形で活躍していただいているところです。今のお話でいきますと、例えば大阪府なんかですと、トイレの掃除なんかを本庁のほうではされているというのも聞いておりますので、それも一度検討したことあるんですけども、うちはパイが小さいので現状は本町では、事務補助のところでやっただいていただいているところでございます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

当然、人数が少ないので、やる仕事というのは限られてきますけれども、今後、もしそういう可能性があれば、できる限り雇用につなげていただきたいと思います。

続いて質問いたします。同じく50ページなんですけれども、報酬のほうで入札監視委員会の報酬が上げられています。その委員会の中身ではなく、従前から言っている入札のことについてお伺いしたいと思います。

入札制度ですけれども、今年度の施政方針の中で、入札については郵便入札も検討す

るということも書かれてました。やっぱり入札の公平性を保つためにいろんな施策が考えられると思うんですけども、今回、その郵便入札という形を検討していく経過みたいなものを教えていただきたいと思います。

総務課（森野英三課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

森野課長。

総務課（森野英三課長）

今、議員お示しの郵便入札につきましては、導入に向けまして、現在精査している段階でございます。先行導入している市町村を参考に忠岡町に合った形で制度設計してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

入札という、過去以前からいろいろ指摘されてるとは思うんですけども、郵便入札というのも顔を合わすことがなく、そういった談合防止ということもあるとは思いますが。その中で郵便入札だけではなくて、いろんな入札方法というのがあります。例えば、電子入札とか、そういった形でも入札ができたならより公平性が保てると思うんですけども、例えば、大阪府とか大きいところでしたらそういった電子入札というのでも導入されているところがあります。忠岡町単独でしていくのはちょっと厳しいと思うんですけども、そのあたり、例えば、今2市1町で連携しているところで入札制度のシステムを統一化するとか、そういった形でより公平性が保てる電子入札ということを検討していただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

総務課（森野英三課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

森野課長。

総務課（森野英三課長）

議員、ご質問の中にございましたとおり、やはり単独での導入というのは費用対効果も含めてなかなか課題が多いかなというところなんですけれども、2市1町でというところはその2市のほうでもニーズが合えば、それに向けて協議・検討はしてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

その点、よろしくお願ひいたします。

続きまして、60ページ、先ほど尾崎委員も質問されたシビックセンターのことについて質問いたします。これも私たち、従前からお伝えしてたとおり、雨漏りというのが結構ひどいというのがありまして、特に児童館の南側ですね、あそこの入り口付近がもう雨が降ったらすぐ雨漏りしてくるということで何回も要望させていただきました。今回、それも含めて工事をしていただくということなんですけれども、今年度に関してはそういった形で工事されていくと思うんですけれども、当然シビックセンターが建ってからもう結構な年数がたっています。今後のシビックセンターの改修とかそういった計画とかというのはどのような形になっていますでしょうか。

総務課（森野英三課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

森野課長。

総務課（森野英三課長）

来年度の予算で、今回、シビックセンターの個別施設計画の策定を予算計上させていただいております。この中でシビックセンターに関しましては長期的な修繕目標等々も併せて立てていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

当然、その計画をつくる上では、当然シビックセンターの調査とかいうのはされていく予定だとは思いますが、その辺も計画の中に入っているのでしょうか。

総務課（森野英三課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

森野課長。

総務課（森野英三課長）

そのとおりでございます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうですね、やっぱりシビックセンターもかなり古くなってきていますので、より長期間使えるような形で復旧工事をしていただきたいと思います。

続きまして、61ページです。

電子計算費のほうなんですけれども、今回、電子計算費の中で、国のシステムから自治体のシステム改修があって標準化に変わるということで、今回、そういった事業が組まれています。予算についても、電子計算費だけではなくて、各課それぞれ標準化に向けての工事が組まれていますけれども、やっぱりこの標準化については当然国の制度に基づいて1本の制度でやっていく。それをするとお互いの自治体間の交流ができるというのはあるんですけれども、それがメリットである一方、やっぱり各自治体が独自でやってきた施策に関してはそのシステムに載せられないということを聞いています。そういった中で、忠岡町が今単独でもっているシステム、それが果たして今後どのように形になっていくのかというのがちょっとこれからの懸念材料になってくるんですけれども、その点についてはどうお考えでしょうか。

経営戦略課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

岩佐課長。

経営戦略課（岩佐式人課長）

基本的には標準準拠システムという形をとっていきますので、それ以外の業務システムについては、今までどおりそこが標準準拠システムにリンクしていけないものなのであれば、独自で町として必要な部分については続けていくというふうな考え方でございます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

これに合わない分に関してはもう独自でシステムを続けていくということなんですけれども、そもそもこの標準化自体が結構な費用がかかってきています。多分今回の、先ほども歳入のところで確認させてもらいましたけど、1億円以上の歳入があってそれを活用してシステムを整えてくださいということなんですけれども、当然運用にもそれだ

けの費用もかかっています。それを費用をかけて標準化させたら効率化という話もありますけれど、果たしてどこまでその効率化ができるかという疑問もあります。そういった中で、忠岡町が今まで使っていたやつを独自システムで組むとなると、当然その費用も発生してくるわけですから、自治体としたら負担的にはかなり大きくなってくると想定はされるんですけども、その点についてのシステム運用についてはどうお考えでしょうか。

経営戦略課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

岩佐課長。

経営戦略課（岩佐式人課長）

基本的には標準化に載らないシステムについては今までどおりですので、そこについての費用感が変わることは基本的にはないと。標準化に移行する部分に対してのランニングコストにつきましては、地方交付税措置されますので、その辺についてはこれから先、どんどん、どんどん効率化されていくというところで、国の目指すところは、要はシステム標準化することによって3割減というところを目指しておりますので、その辺を要は忠岡町も標準化移行していった段階で、中長期的に見たときにはそこが効率化されていくのかなというふうなところで考えてございます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

先ほど費用が3割減という話はありませんけれども、その3割減の根拠自体まだ国が示していない状況なので、果たして本当に3割減されるかどうかというのもちょっと疑問しいところではあります。その中でやっぱり当然交付税措置されるからといっても、やはりその費用的には大きくなってきますし、当然全部が全部交付税措置されるわけではないんです。当然そこにプラスして独自システムを組むとなると、今後その独自システムの運用とかランニングコストとかも当然その分かかってくると思うんで、今までは現状のシステムの中に組み込まれた分が、それが独自システムになるということは、多分別で保守とか管理とか必要になってくると思うんです。そういったときに、実際にこの費用がかさんでくる可能性もあるということにはちょっと考えないといけないところだとは思っています。

それプラス今後、現状の独自策を維持するんであればそれでいいかもしれませんが、忠岡町が追加で何か新しい施策を独自にする場合というのは、その標準化のシステ

ムでは載せられない状況になってくるんです。そうなった場合に、また新たに忠岡町でその独自システムをつくらなければいけない、委託とかになると思うんですけども、そういったところもやっぱり費用がかさんで、もうちょっとこれ費用がかかるからこの施策はやめようかということにはなる可能性も当然あると思うんです。そういった意味では、今回、標準化と一概にいいことではなく、やっぱりその自治体に合わせた運用ができるようなシステムというのを国にも求めていかないといけないと思うんですけども、その点についてはいかがお考えでしょうか。

経営戦略課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

岩佐課長。

経営戦略課（岩佐式人課長）

基本的には標準化法で要は示されているその二重業務という部分について移行を進めていくということになります。この要は二重業務というのは、今現行、忠岡町でも紀陽情報システムで高石市、泉佐野市、忠岡町、あと田尻町、2市2町のクラウドをやっているところなんですけれども、この標準化する二重業務の中に関連する部分については基本的には標準化のほうに移行していくというところでございますので、それ以外のものについては、今後、忠岡町が独自で要は施策を打っていくときに、ここのシステムの中に載ってこない部分については現行でもそうですし、これからも単費でやっていかないといけないというところではありますので、その辺については施策の重要性によってそのシステムを開発するかしないかというのは変わってきますので、そこはもう現行と標準化移行後も基本的には変わらないというふうに考えてございます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

その見識は分かりました。私、ちょっと懸念しているのは、先ほどおっしゃった新しい施策の場合、当然その施策の必要性というのもあって、それはやらなければいけないから当然システム開発費も含めた独自予算でやっていくというのもそうなんですけれど、やっぱりそこには、今もそうかもしれませんけど、国の補助金とか交付金とかは恐らくついてこないと思います。そういった中で、果たして本当にそれがシステム運用も含めた運用が果たして財政的にできるかどうかというのはちょっと疑問に思っていますので、その点はちょっと指摘させていただきます。

一旦終わります。

委員長（前川和也議員）

では、他にいかがでございましょうか。お受けいたします。

三宅委員。

委員（三宅良矢委員）

まず53ページの文書管理システム電子決裁システム導入事業からお聞きしていきます。

これは主要施策にも上がっていたのでちょっと聞きたいのですが、これに絡めてほかにもそうなんですけれども、文書管理システムはこういった庁内業務の効率化、DX推進に向けて効率化していきますということで、例えば、目標なり、要は導入することによって業務効率がこれぐらい、例えば時間拘束なのか、何がよくなるのかということをちょっと教えていただけますか。目的。

総務課（森野英三課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

森野課長。

総務課（森野英三課長）

今、お示しいただいた文書管理システム電子決裁導入事業というところに関しましては、こちらについては、昨年、令和6年中にプロポーザルを実施しまして、結果不採択となったため、再度令和7年度予算で計上させていただいております。

補足説明になるんですけれども、こちらに関しましては、令和7年に入ってからデジタル活用推進事業債というものが創設されまして、90%充当、交付税措置が50%あるという非常に有利な財源が示されたというところで、こちらの採択の条件としましては、大阪府等々の共同調達事業に乗ったものであれば、こういったメニューが選べるというところがございます、そういった有利な財源が確保できるというところで、この文書管理電子決裁システム導入に関しましても、共同調達に乗るという方向でこういった財源の活用する方向で進めてまいりたいと考えております。

ご質問に関しまして、こちらに関しましては導入することで利便性と業務効率等々の向上というのは一定図れるものとなっております。ただ、目標設定等、そういったものになりますと、効果検証というものが必要になるので、現在の事務量とか処理時間等の調査も必要ということで、こういったのにはまた費用も別途発生することから、そういった目標設定に関してというのはこの業務の中には設定しておりません。よろしく願いいたします。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ただ、例えばこういうシステムがあります、導入したらこういうふうに図れますみたいなんで、大体何%こういう業務圧縮できますよとかいう多分見本とかはあると思うんです。そしたら、もうなんか取りあえず国が有効なシステムを入れろみたいな感じなんですか。どういった、例えば、共同調達も一体何を共同調達するんですか。もう全くそこから辺がちょっと分かんないので教えてください。

総務課（森野英三課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

森野課長。

総務課（森野英三課長）

共同調達はこの電子決裁システム、文書管理に関するものが、大阪府の共同調達で日立システムズというところで開発されたものがメニューとしてございます。こちらで忠岡町の条件・仕様等に合う形で設計していたものを活用するというものになるんですけども、目的としましては、業務の効率化、ペーパーレスの推進、内部統制等の強化等々がメリットとして挙げられるものとなっております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

その日立システムさんが示している要はどういうふうに効率化して、要は皆さんのお時間をどのくらい改善しますよとかいうのはないんですか。

総務課（森野英三課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

森野課長。

総務課（森野英三課長）

要するに、通常紙ベースで決裁を回すといった作業、それは各団体によって様々かなと思うんですけども、通常紙ベースで判こを押して人づてに決裁を回してというものよりも、電子化されてシステム上で承認して決裁が回っていくというものであれば、決裁スピードというのは明らかに効率が上がるというところもございますので、具体的にそれが数値化されたものが今資料であるものではございませんので、よろしくお願いいたします。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

あと数年後ぐらいからは、忠岡町の全てのシステムとか、決裁の在り方が全部電子になるんで紙ベースは全てなくなっていくということですか。

総務課（森野英三課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

森野課長。

総務課（森野英三課長）

紙ベースがなくなるかどうか、ちょっとそちらは議会のタブレット等々も同様かと思うんですけども、出だしの部分では併用していくような形になるのかな、一定の紙ベースのものは残ってはくるとは想定しております。

ただ、実際に印刷する枚数等は大幅に削減できるものと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

分かりました。また継続してチェックさせていただきます。

続きまして、60ページのシビックセンターWi-Fi費の件なんですけれども、尾崎委員も先ほど質問したんですけれども、このWi-Fiが緊急時にカバーされるのは役場庁舎のどこからどこまでをカバーしていく予定なんでしょうか、教えてください。

経営戦略課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

岩佐課長。

経営戦略課（岩佐式人課長）

基本的にはシビックセンター本館と南館ございまして、南館につきましては、児童館とふれあいホールでございまして、本館につきましては、1階から6階までほぼほぼ全てをカバーするというふうなところで考えてございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

先ほど接続方式は緊急時のみの開設ということなんですけれど、緊急時というのは例えば何を指して緊急時というふうに捉えたらいいですかね。

経営戦略課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

岩佐課長。

経営戦略課（岩佐式人課長）

まだ具体的な決め事というのはこれから、来年度に進めていくに当たって運用を決めていくということになるんですけれども、今、想定しておるところは、この緊急時というのは、今の想定の中では、避難所開設した段階というふうに考えてございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

今やったら台風のときたときに皆さんやっていきますという、そういうときぐらいの頻度と捉えたらいいんですか。

経営戦略課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

岩佐課長。

経営戦略課（岩佐式人課長）

現状、お見込みのとおりでございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ということは、これを維持していくコストとかはどのように考え、緊急時のみの要は、1年間使ううちの2日分、3日分ぐらいの維持コストでもいけるというような考えですか。維持コストはどのように考えていますか。

経営戦略課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

岩佐課長。

経営戦略課（岩佐式人課長）

今回このWi-Fiについては、災害時の部分だけではなく、要は執務室、我々の平常の仕事の部分にも使うというところと、これから先、DXを進めていくに当たって、住民さんの利便性を向上させるために課内窓口でありますとか、そういった部分にも無線化というのは十分効果があるのかなというところで、今回、予算計上させてもらっているところでございます。

維持コストにつきましては、もちろん平常、要は、我々の職員端末のほうでも無線化の状況で仕事をしていくという形になりますので、年間保守というのがかかってきますので、そのコストというのが大体年間200万円というふうに一応想定はしてございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

開設時、緊急時のみに200万円出して、緊急時のみになっていくのはどうかなと僕はちょっと心の中でちょっと思っているところで、先ほど尾崎委員は子供がたむろしてどうのこうのと言うんですけれど、正直子供たちがやっていような結構激しいやつとかだったら、例えばあそこでたむろしている子が4人ぐらいやれば、もう多分、一気にWi-Fiのパワーが落ちるではないですか。というふうに考えれば、別にふだんに使えるようにしても、そこまでそんなにみんなが一斉に使ったらどうせ使える電波のベース、Wi-Fiの電波の量というの決まっているので、それが3人、4人、5人使いだすと、多分ばんと落ちてくるので、するとやりたいゲームも止まるし、動かなくなるというのがあるから、そこまで心配せんで性悪説に立たんでもいいのと違うかなと僕はちょっと思うので、何か緊急時のみやというのはどうなんでしょうかと。これはもう今は緊急時のみやと今は決めているからそうかもしれないけれど、例えば自動接続とか登録とかをやって仮に30分以内しかできませんよとかあるじゃないですか、よく。ああいうのやっても基本金額はそんなに変わらないですか。それとも大きくどかんと変わってくるんですか。

経営戦略課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

岩佐課長。

経営戦略課（岩佐式人課長）

先ほど言った200万というのは、要はそのWi-Fiの設備を保守するための金額でございますので、その通信の部分というところとはまた別のところになってきます。

現時点では、緊急時というところでしか考えておらないんですけども、アクセスポイント自体は電波の届く範囲というのは決まっておりますので、1階から6階まで既に調査はしておるんですけども、各フロアに行き渡るような形、電波が行き渡るような形でのアクセスポイントの設置というのは考えてございます。

ただ、何回も申し上げますけれども、現状、今の時点では緊急時以外の使用方法というところはちょっと考えておらないというところでご理解いただきたいなと思います。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

その緊急時以外は使わないという決めた理由の多くは先ほどのようなたむろするからとかですか、それともまた別の理由があったのですか。その理由を教えてください。

経営戦略課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

岩佐課長。

経営戦略課（岩佐式人課長）

まだ一般に広々と開放した場合にどういった影響が出てくるかというところまでも、今、想定はできておりませんので、今のところはそこも検証できてないところなので、緊急時のみというところで考えさせていただいているということでございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

分かりました。

続きまして、第6次総合計画中間見直し業務支援業務委託料65ページ、ご質問させていただきます。

間5年のときなんで、見直しにおける重視する視点とか取組の方向性ですよね。5年

前になかったことが、今、問題として起こっているとかいろいろあると思うんですけど、その辺を踏まえてこれを進めていくに当たって、行政としてどのように取り組んでいきたいとありますか。教えてください。

経営戦略課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

岩佐課長。

経営戦略課（岩佐式人課長）

実はこの第6次忠岡町総合計画につきましては、令和元年度と令和2年度、この2か年をもってして、第6次総合計画の策定というのを実施したというところでございます。

策定時から5年がたとうとしているというところで、この間に大きく社会情勢というのは変わってきてございます。まず、前はコロナ禍に入っただったところが、コロナが5類移行になってきたというところであったりとか、世界のほうに目を向けますと、ウクライナのロシアの戦争が始まったりというところで、いろんなところで大きく世の中が変わってきているというところで、基本的には総合計画につきましては、条例の中にも書いてますとおり、町の最上位計画ということで、町の進むべき方向性、基本的な方向性というのを示すというものでありますことから、この5年たった今の情勢等を見据えた上で、今の住民の要はニーズであったりとか、そういう世の中のトレンドというところをしっかりと調査した上で、この先5年の第6次終了までの間に、今ある施策をどういうふうな形で有効的にやっていくかというところを重視して取り組んでいきたいなというふうに考えてございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

今、考えている、今ちょっと把握ではないですけど、今これだけは反映させなあかんよねとか、今これだけはもう考えを根源として持っていかなあかんよねというような、そういう先ほど言ったような住民のニーズとかトレンドとかそういったのというのは何がありますか。

経営戦略課（岩佐式人課長）

具体的に申し上げるところはちょっと今のところはできないんですけども、その中でもやはり日々行政評価等もしている中で成果指標であったり、その施策展開の方向性というところがなかなかうまく具合に進んでるのかなというところに、担当としても疑問を覚えているところもありますので、そういったところを重視してやっていきたいな

というふうに思っております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

成果指標とあと1つ何て言いましたか。

経営戦略課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

岩佐課長。

経営戦略課（岩佐式人課長）

施策展開の方向です。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

それは施策を進めるに当たっての、今まで進めてきた施策を進めるに当たっての展開なのか、これから予定している施策を進めるに当たって、要はこの1個の施策を進めます、その先、うまくいかないことなんて予測されることもあるわけではないですか。そこも踏まえて何か他展開に考えていくというようなほうに捉えたらいいのか、どう捉えたらいいのか、施策展開の方向というのは。

経営戦略課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

岩佐課長。

経営戦略課（岩佐式人課長）

またお時間あるときに総合計画の冊子等も見ていただけたらなとは思いますが、総合計画の中で一番細かいところに施策展開の方向というのがございます。この展開の方向というのは、第6次の忠岡町の総合計画を策定したとき、その基本目標を達成していくに当たってどんな施策を展開していきますというところが示されている部分でございます。こちらについて、現行の今の忠岡町の状況等とリンクしているのか、このままこういう形で据え置いておくべきなのか、というところを見直していきたいというふうに考えてございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

分かりました。また、させてもらいます。

委員長（前川和也議員）

一旦、三宅委員、お譲りいただけたらと思います。

いかがでございましょうか。

尾崎委員、二家本委員も。

二家本委員、どうぞ。

委員（二家本英生議員）

先ほどに続きまして、64ページ、広報広聴費の中なんですけれども、その中で印刷製本費として広報紙印刷代ということが上がっています。先ほどから話があったんですけども、広報のほうは5月からリニューアルされるということをお伺いしています。リニューアルするに当たって昨年度ですか、アンケートもとっていただいたというのもあるんですけども、ちょっと住民さんから言われたことなんですけれども、今まで使っている紙面の中で、俳句、川柳であと短歌、これの掲載を5月以降はやめるとということをお伺いしています。

まずそのこの掲載をやめるということに決まった経緯というのを教えていただきたいと思います。

経営戦略課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

岩佐課長。

経営戦略課（岩佐式人課長）

この掲載をやめるに至った理由なんですけれども、1つ要因としましては、アンケートとった中でよく見るページであったりとか、見ないページというような質問であったりとか、自由記述の意見等もいただいております。その中で比較的、要は意見の多かった項目というところがまず1つ要因として挙げられます。

いろいろな方の意見をお伺いした中で、町民全体に、要は、全世帯に配る広報紙として一部の方々の要はコーナーというところを言われているところもございましたので、なかなかそういう意見をいただいている中で、我々としても、長年続いている部分でどうしようかなというところで懸念していたところではございます。

その中で、文化協会の会長さんとそれぞれの会のトップの方に事情をお話しして、時

代の流れもあるんでしょうがないよねというところで同意いただいたというところが経緯でございます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

その文化協会の会長と各種団体の方に同意をいただいたということなんですけれども、当の本人たちである川柳会とか、俳句会とか、短歌会の方にはそれは同意とかをいただいているのでしょうか。

経営戦略課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

岩佐課長。

経営戦略課（岩佐式人課長）

各会員さんの方については、その各俳句であるとか、川柳とか、短歌の要は会長さんといえますか、責任者の方からお伝えするよというところでおっしゃっていただいたので、我々から直接皆さんに向かっての説明というのはさせていただいてございません。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

直接そういった会員さんの皆さんにはお伝えしてないということだったんですけれども、やっぱりそれを楽しみにしている、掲載して楽しみにしてもらっている方もたくさんいらっしゃいます。ちょっとこの前お話を伺ったら、もうこの短歌とか俳句というたらもう三十七、八年ぐらいずっと続いている歴史のある会で、ずっとそれ以前からずっと掲載してもらっているとこなんです。やっぱりこういう短歌とか俳句とかいうのは、結構、高齢者、シルバーの方が趣味でやられているというのもあって、やっぱりこの広報に載せてもらうことがすごい生きがいやと、そういったことも言っていられる方もいらっしゃるんです。その中で、やっぱりいきなり一方的にここのページを打ち切ると言われたときというのは、やっぱり何でというのが当然の意見だと思うんです。その辺の説明も先ほど会員さんの皆さんには説明していない、町としては説明していないということだったんですけれども、やっぱりこの長年続けてきた中でやっぱりそれを急にやめるといえるのは、ある程度の本人、代表者だけではなくて、代表者のほうから当然そ

この会に所属している人にも話はすると思うんです。その話をした中で、もう一回、代表者からこれこれこういう意見が出たのでというそういった折り返しての話合いというのにも必要だったと思うんです。今の状態だと、忠岡町のほうから一方的に短歌会とか、そういう掲載をやめるということになってしまいますので、そのあたりの丁寧な説明というのは必要だと思います。

また、今回3月号これを持ってきたんですけれども、この3つの会に載っている掲載ページ、確かに1ページ半あります。この1ページ半を全部なくすのではなくてちょっとでもいいから紙面に残すとか、それでこれを載せることによって、また川柳とか俳句とか短歌とかやられている方の生きがいとか、そういったモチベーションをちょっと上げるためにも、いきなり廃止ではなくて、紙面の縮小とかそういった形で今後継続して行っていただきたいと思うんですけれども、その点はいかがでしょう。

経営戦略課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

岩佐課長。

経営戦略課（岩佐式人課長）

我々、短歌、俳句、川柳ですか、やっていただいている人の意見というのももちろんあるかと思いますが、広報を手にとって見る人全体の要はこと考えて、今回、苦渋の決断をしたというところでございますので、各界の代表の方からその号のこうこうしてくれというふうなところのレスポンスというのも、今のところ伺ってはおりません。

広報ではなくて、その別の媒体で、そもそも文化のほうですので、我々教育委員会のほうにもホームページなり、そういった文化の関係のほうで何とかそういう発表の場というのを何とか調整できませんかというふうなところについて、ちょっとお話はちょっとしているところでございます。これもまだ決まり事ではございませんので、今後どうというところと、各団体さんのほうはどう言っているかというところもあります。我々としては今回、リニューアルするに至っての動きの中で、長年のこの部分というのもちょっと考えるところではあったので、この辺について広報に引き続き載せていくというふうなところは現時点では考えてないというところでご理解していただきたいと思えます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

別の媒体、ホームページも含めたという話ですけれども、例えば文化事業であるたしか広報紙くすですか、くすというのがあるとは思うんですけれども、その発行が大体年に2回ぐらいしかないと。やっぱり広報紙であると毎月掲載してくれるので、やっぱり毎月毎月その1か月、1か月を頑張っているいろいろな知恵を絞って、短歌とか俳句とかというのを載せているというのがすごい生きがいでありまして、モチベーションも高くなると。やっぱりそういうのを聞いている中で、代わりのもとおっしゃっていますが、なかなかすぐには納得はできないでしょうし、やっぱりそのあたり、やっぱりなくすというからには、代表とかに一言言うだけではなくて、やっぱりそこに属している会員の意見も聞きながら、先ほどもレスポンスがないということだったんですけれども、多分これからあるとは思うんです。そのあたりも踏まえた上で、今後のことも検討していただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

続いていいですか。66ページです。災害対策費ですけれども、66ページの消耗品費として、防災用消耗品代等、災害備蓄品代ということで上がっています。3月議会でも備蓄品の購入ということでいろんな用品が上がっていました。その中で私、1つだけ気になるのがありまして、やっぱり災害時、トイレというのがもうすごい問題になってきます。やっぱりトイレというのは例えば設置した仮設トイレの中で、朝、きれいにしたつもりでも、1時間たったらもうトイレが汚くなると何かそういった話も聞いています。何で汚くなるかといったら、排せつ物処理がもうすぐ限界になってしまうということで、1時間たっただけでもトイレが使えなくなると。そういう話も聞きますので、今回、備品の中で災害用トイレありますと。そこには500回分の詰替えパックが入っていますと。それだけで本当はいけるのかどうなのかというのもありますし、そのパック自体の備品というか、在庫というのはかなりの数を用意しないといけないと思うんですけれども、そのあたりの準備というのはどれぐらいあるんでしょうか。

町長公室（南 智樹次長兼自治防災課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼自治防災課長）

本町の現在の計画におきましては、次年度、令和7年度においては災害用のご指摘いただいた簡易トイレの所有につきましては、台数で言えば49台の確保ということになります。それを踏まえたら、今回、南海トラフ巨大地震による本町の想定避難者数に対しては、備蓄する簡易トイレは十分充足できるものと現在は考えてございます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

十分数があるということなんですけれども、やっぱりこの辺については逆に十分ではなくて十分過ぎるほどの在庫を持っていただきたいなと思っています。やっぱりトイレというのはどうしても生理的なものがどうしても生活に欠かせないことなので、それができないとなってくるとやっぱり健康上悪くなったりもしますので、その部分に関しては、ちょっと十分ではなくてもうちょっと余裕を持った形で備品として在庫として置いていただきたいんですけれど、その点はいかがでしょうか。

町長公室（南 智樹次長兼自治防災課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼自治防災課長）

まず自治体において、その備蓄を要する要件というところの部分につきましては、これは従前からお示しさせていただいておるところなんですけれども、大阪府の救援物資対策協議会が定める大規模災害時における救援物資に関する今後の備蓄指針というところが現在示されてございます。その指針に基づきまして、本町におきましては簡易トイレにおきましても充足はしておるところでございます。

現在、指針において、100人に1台というところで指針が公表されておるんですけれども、今後、これが50人に1台になるということになります。そのことを踏まえても先ほど申し上げた台数というところも含めて充足しておるところで、今は考えてございます。

委員長（前川和也議員）

災害関連はまだ続きますか、二家本委員。

委員（二家本英生議員）

あと災害関連1個だけ。

委員長（前川和也議員）

では、言ってください。

委員（二家本英生議員）

そういう形で今後50人に1台ということで、その分も含めて備蓄として持っているということでありましたら、それだったら何とかなるのかなというのがあります。今後もそういった備蓄関係には十分注目して備蓄していただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

あと1点だけ、67ページです。これは併せて質問させていただきます。

67ページで、地域防災計画等改定業務委託料、これに基づいて、もう一個、災害時

避難行動要支援者登録文書送付に係る郵便料というのがあります。地域防災計画というのは先ほどの施策のほうでもありましたけれど、今後、南海トラフ地震とかそういった大災害が起きる可能性も踏まえて改定を見直す必要があるということなんですけれども、その中で災害時避難行動要支援者登録についてですけど、今現在の災害時避難行動要支援者という対象者という中に、精神1級という方は入っていますでしょうか。

町長公室（南 智樹次長兼自治防災課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼自治防災課長）

まずこの要支援者拡大の后者の部分でお答えをまずさせていただいてよろしいですか。ご指摘の要支援者の拡大というところの部分において、現在は精神障害者福祉手帳の1級を所持されている方は入ってはいません。

今後、こちらもお話はさせていただいたと思うんですけども、今後、近隣の状況等々も鑑みて本町におきましては、今ご指摘いただいた精神障害者保健福祉手帳1級を所持される方も含めて対象者の拡大というところで取組を行う予定でございます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そのあたりはやっぱり必要な措置だと思いますので、できるだけ早期に実行していただきたいと思います。

あと、先ほどもありました個別避難計画の策定と進捗状況について、今どのようになっているのか教えてください。

町長公室（南 智樹次長兼自治防災課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼自治防災課長）

個別避難計画の現在の状況というところでございますが、現在、本町ではモデル地区におきまして、意見交換等行ったり、基本方針の確認や優先的に作成する対象者の整理や個別避難計画の様式の決定ということを行いました。

要支援者対象の予定者に対しまして、同意書等の送付を行ったところございまして、それも併せて同意者の整理を現在行っているところでございます。

今後、要支援者が決定でき次第、来年度から段階的に個別避難計画の作成ということで取組を行う予定でございます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そしたらモデル地区でそういった形で進められてるということなんですけれども、来年度はそういう計画でいくんですが、今後、来年度運用してみて当然、今後はそれを広げていかなければならないということで、あとは令和8年度末までに個別避難計画の策定というのは一応努力義務化されてますので、そのあたりも含めて来年度早い段階で町全体に広げていく予定というか計画はないんでしょうか。

町長公室（南 智樹次長兼自治防災課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼自治防災課長）

今、二家本委員がおっしゃっていただきましたように、令和8年度末というところの時期が最終的にはありますので、それに向けて現在スケジュールを立てながら取組を行っているという状況でございますので、よろしく願いをいたします。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

この個別避難計画というのはすごく大事なものなので、できるだけ早い限りやっていたきたいと思いますのでよろしくお願いします。

一旦終わります。

委員長（前川和也議員）

それでは、ほかの委員さんで質疑をお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

またちょっと防災かぶるんですけど、今回、地域防災計画改定のときやということなんですけど、今回、どのような視点で改定を目指していく予定でしょうか、お答えください。

町長公室（南 智樹次長兼自治防災課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼自治防災課長）

地域防災計画の改定というところでございますけども、大阪府におきましても、次年度、令和7年度に昨年起こりました能登半島地震の振り返りを考慮した修正等を踏まえて、大阪府地域防災計画を改正する予定であるということで聞いてございます。つきましては、本町におきましても、その大阪府の改定内容を踏まえるとともに本町の特性や実情に見合ったものにするとともに、昨今の災害形態も多様化していることや社会状況の変化等にも対応した実効性の高い計画にするということで取り組んでいくということで現在考えてございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

前からちょっと、要は、お伝えさせてもらっていますけれども、支える人を確保というそれはちゃんと大丈夫なんですかと。それは職員でもあるし、地域で災害弱者と言われる方を支える地域の人やと思いますし、そういった人が例えば家、災害備蓄に使うレベルといたら本当に大規模災害になると思うんです。家のたんすなんか普通固定していなかったらひっくり返っているは、茶たんすなんか皿が落ちてきているわというレベルやとは思っています。その辺の支える側のふだんの防災の認識、意識に関して、どのように町としては考えているのか、どのように考えた上で確保を考えていくのか、お答えください。

町長公室（南 智樹次長兼自治防災課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼自治防災課長）

本町ではそういった支援・救済をするという形での受援計画というものがございまして。外部からの支援を受け入れる体制や応援要請等の様式を、それに基づいて定めておるといのが現状でございます。

災害時には、我々行政の職員も被災する可能性も当然あるということが想定されますので、災害時の初動時における支援や救済等、人材確保も含めて円滑に受入れが可能と

なるよう実効性のある計画を受援計画として、現在、定めてございますので、その規定に基づいて適切な実用的な運用というところで取組を行うということで考えてございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

支える側が要は地震が起きました。当初その地震が起きて家の中、家なら家、町なかなら、町なかだと思えるんですけども、そういった人たちが要は災害にちゃんと備えていればそこまでひどくなれへんけれど、備えていないことによって、よりけがをしやすくなる、それこそ神戸でしたら6割が圧死なんで、そういうことにならなくなるような方向性や視点を入れて、この改定に向けていただけないでしょうかというちょっとそういう思いなんですけれど、それについてお答えください。

町長公室（南 智樹次長兼自治防災課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼自治防災課長）

そのような必要性というところで、盛り込むというところも視野に入れた形で取り組みます。

併せて、今、委員申しただいたところにつきましては、やはり防災担当行政といたしましても、平時から地域住民の方々に対しましては、そういう自助・共助の重要性というところについて十分ご理解いただいて、そういった家具等の転倒防止策とかいうところの部分においても発信等、町といたしましても、今後、引き続き行ってまいりたいということで、併せてご理解いただきたいと思います。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

少なくとも職員さんが家の倒れてきた茶たんすで足折りまして、もう1か月行けません、みたいなことにならへんようお願いしたいなということで、そういった細かく言うたらそういう計画を盛り込めるかいうたら盛り込めないと思うんです。またそういうようなことにならへんような前提で、職員に対してどういうふうに備えてもらうのかと

いうところはちょっと具体的な内容をやってほしいなというところがありますんで、よろしく願いいたします。よろしいですか。

委員長（前川和也議員）

答弁を求めますか。

委員（三宅良矢議員）

はい。

委員長（前川和也議員）

答弁を求めます。

町長公室（南 智樹次長兼自治防災課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼自治防災課長）

言っていたことを踏まえて検証の上、取組を行いたいと考えています。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ありがとうございます。あと、よその市にちょっと行ったときに、これは分かりやすいなと思ったんですけど、避難場所ですよ、どこにあるねんという指示板が町なかの花壇とかに設置してる。多分見た方もいっぱいあると思うんですけど、某ある市に行ったときに選挙応援で一緒にちょっと町なかをいろいろ回っていたら、町の至るところにあって、道だけではなくて角にあるマンションの壁にも貼りつけたりもしてたんで、忠岡町でどこに逃げると言われたら、僕らはクボタハウスはどこや、西区の公民館どこやとか言われたら、あそこあそこでしょと分かるんですけど、例えば、僕の妻なんかは広島出身で高槻におった人間なんで、市の、だからこの辺に全くもともと土地勘がないんです。土地勘のない人からしたら、それこそ馬瀬の公民館とか、それこそ東小学校はどこやねんと、子供がおらへんかったらというようなところやと思うんです。

そういったふだんから避難場所はこっちだよというような、分かりやすいようなそういう掲示というのを何かメインの道路中心に設置していけないかなと思うんですけど、どのようにお考えでしょうか。

町長公室（南 智樹次長兼自治防災課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼自治防災課長）

今現在、本町では、指定避難所の施設自体には避難所である旨の表示板の設置は行っているところではございますけれども、今、委員ご指摘のと通りの道路等には設置していないのが現状でございます。道路等の人の目につきやすい場所に、当該表示板を設置することにつきましては、避難誘導體制の構築を図る観点からも、円滑な避難行動にも十分つながるものと考えています。

ついては、このような取組も十分視野に入れまして、他の団体の取組も十分参考にしながら、検討ということで行ってまいりたいというふうに考えてございますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

よろしく申し上げます。

続きまして、70ページの防犯カメラの設置なんですけど、設置場所なんですけど、これは多分地区なり、町なり独自でやっていると思うんですけど、やっぱり設置場所が地区によって、特にさつき通り沿いや旧26、26、湾岸沿いではなく、村なかがたくさんのところとそうではなく万遍にやっているとか、そういうような偏りとかいうのがちょっといろいろ見られるかなど。よく認知症の人を追いかけるんやったら、大体認知症の方がぱっと出ていくときになってきたら、やっぱり地域の細かい道なんですけど、犯罪で逃げていく、例えばひき逃げ、当て逃げで、生帰の人間でもこの前ちょっと物品が倉庫から全部盗まれてなると、そういうのが逃げていくとなると大体メイン道路から逃げていくではないですか。どういような観点でこの防犯カメラというのを設置して、防犯を目指しているのかというのが分かんないんですけど、そういう偏り性とか、その辺の方向性についてまずどのようなお考えなのかということ。

あと過去の今、防犯カメラを設置していると思うんですけども、例えば、令和6年で警察から例えば、防犯カメラを見せてくださいという依頼というのは町内で何台あって何件来たのか、教えていただけたらありがたいです。

町長公室（南 智樹次長兼自治防災課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼自治防災課長）

まず、1点目の防犯カメラの設置にかかる偏りというところの部分でございますけれども、まずは防犯カメラを町内に設置している部分については、各地域、自治振興協議会が設置している部分と町が設置している部分というところでございます。

まずその点を踏まえてなんですが、自治振興協議会の防犯カメラの設置場所につきましては、各地域の特性に応じた防犯上必要があるというポイントに、自治会が設置場所を決定して設置していることから、地区内での偏りがあるとの検証までは、町としては行ってはございませんので、設置場所に偏りがあるのであれば、そのようなことも踏まえて、当該地域でご協議いただき適切な設置場所を決めていただければいいのかなというふうに考えてございます。

一方、本町が設置している場所につきましては、犯罪を未然に防ぐことや犯罪抑止にもつながることなどを考慮するとともに、人の多く集まる場所や犯罪者の逃走経路等が確認できるであろうと考えられる場所への設置をしているものでございますので、偏りはそうないのかなというふうに考えてございます。

2点目でございますけれども、町設置の防犯カメラの犯罪や事件等に関してのカメラの閲覧申請の件数というところでございますが、6年度におきましては、警察等の捜査機関から捜査関係事項照会書に基づいて本町が設置している防犯カメラの閲覧依頼があった件数につきましては、5件の依頼があったものでございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

町としては犯罪抑止をメインに考えて設置していただけるということで考えてるということですか。

町長公室（南 智樹次長兼自治防災課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼自治防災課長）

はい、そのとおりでございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

あと2点、56ページの公用車のリースなんですけれど、今回、何台これでリースになったのかというのと、最終的に庁内全部の台数がリース化、寄贈とかは別ですけど、基本購入じゃなくて全ての車がリース化していくということでいいんですか。

総務課（森野英三課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

森野課長。

総務課（森野英三課長）

今年度、公用車の8台リースをしております。

ただ、ご質問の中にありました全ての公用車というわけではなく、土木課所管のダンプトラックであるとか、生涯学習課が所管の青パト用の車であるとかこういった特性のあるものについてはリース以外のもので管理していくという形になっておりますので、よろしく願いいたします。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

分かりました。ちなみに前からちょっと質問をしているんですけど、これを傷つけたとかそういうのでリースじゃないですか。要は、普通にレンタカーを僕らが借りてもちょっと傷つけたら結構うるさいじゃないですか。その辺の補償とかその辺に関してはどのようななっていますか。

総務課（森野英三課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

森野課長。

総務課（森野英三課長）

今回のリースの契約に関しましては、クローズエンド方式というリース契約となります。平たく言いますと、リース満了になった結果、返すとなったときに、もうその査定額がプラスにいったほうがマイナスにいったほうがそこは公表しない。その代わり両双方の負担はないというような形の契約になっておりますので、質問の中で出た細かい傷等々あっても特段役場側に最終的に負担は発生しないものとなっておりますので、よろしく願いいたします。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ありがとうございます。最後ですけれど、72ページのESCOなんです。

ちょっと金額とかその辺なかなかでかい金額なんで分かりにくい部分あるんですけど、導入効果です。消費電力量の削減効果とか、ある程度は伝えてくれていると思うんですけど、やはり6億円投資したわけなんで、長期的な財政効果を示すような試算表とかいうのは作成したり、あったりするものでしょうか、お答えください。

総務課（森野英三課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

森野課長。

総務課（森野英三課長）

結論を申し上げますと試算表というものはございません。ただ、お見込みのとおりESCO導入前後で電力の使用量の部分ですね、こちらは差約35%減少となってこういった電力使用量についての削減効果は非常に大きくあったのかなと思っております。

財政効果というところで申し上げますと、そういった形で35%電力使用量が削減されたというところで、電気代の基本使用料金の基になる契約電力というものが今現在は620kWというところで契約してるんですけども、これが削減の効果もありますので500kWhというところで変更ができます。こちらの部分で年間約275万円は削減できたというところで、こういった財政効果というのは継続して出るというような試算になるかなと思っています。

お見込みのとおりESCOの事業というのは、令和3年度の電力単価と使用量ベースで計画されてますので、近年この物価高騰で電力単価というのも上がっておるところですので、そういった金額面の財政効果というものの指標を指し示すのは難しい状況となっておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（前川和也議員）

それでは、他の委員の方よりご質問をお受けしたいと思いますが。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

3点です、すみません。65ページです。万博についての町独自の子ども招待事業が、今年度、昨年債務負担行為で上げられて、今年度予算化されています。これについては、

従前、私たちもやっぱり今でも万博の会場というのは本当に安全なのかという問題もあります。昨日ですか、報道でもされてましたけれど、大屋根リングの基礎のところが削れているというそういった問題もあって、本当に大屋根リングも安全なのか。安全とは言っているんですけども、何かそういったところもやっぱりちょっとあって、本当にこれが忠岡町の行政がお金を出して行ってもらうようなことなのかなというのがちょっと1つ疑問点でこれはずっと残っています。

やはり先ほど小学校の無料招待、小・中学校、学校の招待事業の中でも言いましたけれど、やっぱり行く人は当然その場の安全確認とか、当然本人がした上で行く、あと学校によっては行かせるという形になっているので、やっぱりそういったところに、今、安全かどうかもちっと危ういところに、こうやって忠岡町がお金を出してまでやるような事業でもあるのかなというのはあるんですけども、その点については答弁を聞いても同じような答弁だと思いますけれど、その辺どうお考えでしょうか。

経営戦略課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

岩佐課長。

経営戦略課（岩佐式人課長）

先の9月議会の際にでもお話はさせていただいておるんですけども、安全性が確保できないのであれば万博の開幕というところも危うくなってくるのかなというところはそもそもとしてありますので、我々としては開幕する以上は、町長が施政方針でもおっしゃっていただいているとおり、子供たちに夢と希望を持たせるために招待してあげたいというところを軸に、事業のほうはやっていきたいというふうに考えてございます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうなんですけれど、私たちはやっぱり行きたい人が本当に興味がある人が自分たちのお金を出して行ってもらうというのが一番いいのかなと思っていますので、やっぱりこの万博の招待事業の予算についてはちょっと疑念が残ります。

続きまして、69ページにいきます。防犯対策費として防犯灯の件なんですけれども、先ほど事前説明があったとおり、防犯灯のリース料、これが今年度の3月31日末でリース契約が終了するという形でお伺いしています。そういった中で、今後の防犯灯の管理についてはどのような形で行っていくのか、よろしくお願ひします。

町長公室（南 智樹次長兼自治防災課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼自治防災課長）

ご指摘の防犯灯のリースにつきましては、本年この3月末をもってリース期間が満了するということで、次年度以降につきましては、物自体は本町の帰属になるというものでございます。

修繕等については、予算計上ということで計上させていただいてございますけれども、電気が今まで、このリース契約においては9年間期間があったんですけれども、この9年間において球が切れたとかいうところの不具合が起こったという話は聞いたことはございません。実質、まだまだあと5年、6年程度は保守なしで継続、不具合なしで稼働するものであるのかなというふうな認識で今いっていますので、今後、そのようなことで軽微な修繕になれば町が手直し等を行うというところありますけれども、大きなそういったところについてはないのかなということで考えてございます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

やっぱり9年目、今、9年たってなかなか電球の交換がないということは、やっぱりLEDなので長時間もつというのは確かにそうなんです。やっぱりでもLEDといってもやっぱり大体もっても、大体時間数も決まっていますし大体10年から15年と言われています。そうなった時期に、多分、一斉にその電球の交換ということが今後発生する可能性も出てくると思うんです。そういったことのために当然その分修繕していかないといけないと思うんで、当然その分予算が膨らんでいきますよね。そういったあたりの見込みというか、その辺はどう考えていらっしゃるのでしょうか。

町長公室（南 智樹次長兼自治防災課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼自治防災課長）

先ほど申し上げましたように、9年間一度も不具合がないからといって、今後また数年はないのかというところでは、当然ながらイコールではないとは思いますが、ほぼないということで先ほど言ったような認識をしてございますので、軽微な修繕については町が対応し得る予算計上ということでさせていただいておりますので、その点で対応で

きるのかなというふうに考えてございます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

分かりました。そしたらあと1点だけです。71ページです。71ページの人権啓発費の中で、男女共同参画意識調査の郵便料並びに啓発物品代というのが上がっています。男女共同参画というのは忠岡町がもともと文化会館に働く婦人の家があったというのがあったんですけど、それがもう廃止ということになってしまったので、今、男女共同参画という形の相談窓口というのはどちらになるのでしょうか。

産業住民部（谷野彰俊次長兼住民人権課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

谷野次長。

産業住民部（谷野彰俊次長兼住民人権課長）

相談窓口は今年度から住民人権課になっております。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

住民人権課さんが相談窓口ということなんですけれども、やっぱりもともと働く婦人の家という形でそういった形の施設があったにもかかわらず、今回はもう一つの忠岡町の窓口でやっている。本当にそれで男女共同参画が図れるのかというちょっと疑念もあります。やっぱりそうするためには男女共同参画のセンターを女性センターも含めてですけれど、やっぱりそういうのをつくっていかねばいけないと思うんですけれども、そのあたりの検討かがでしょうか。

産業住民部（谷野彰俊次長兼住民人権課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

谷野次長。

産業住民部（谷野彰俊次長兼住民人権課長）

女性センターの設置につきましては、本町の場合は大変狭隘な町でございます。なかなか他市のような形で設置することは、設置場所や人的な問題も大変厳しいものである

と考えているところでございます。

引き続き同規模自治体の設置状況について調査研究は行ってまいりますが、今のところ、女性・男性というくくりではなく、多様な性の在り方を認め、配慮する動きとなっていることから、現在、役場1階において、男女共同参画に関するパンフレット台を設置している状況でございます。

今後、さらに情報発信・情報収集できるような場としてなるコーナーを設置となるよう充実に努めてまいりますのでご理解のほどどうぞよろしくお願いいたします。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

やっぱり住民人権課の窓口のほうで情報発信とか情報収集、あとは1階の空いたスペースで相談とかするという話なんですけれども、やっぱりちょっとそれではまだ足りないというか、もともとそういった働く婦人の家という相談窓口があったので、やっぱりそれに同じような形の特別なセンター機能というのは必要じゃないかなというのは指摘しておきます。

以上です。

委員長（前川和也議員）

他にご質疑をお受けいたしますが。

小島副委員長、どうぞ。

副委員長（小島みゆき議員）

すいません。59ページのエレベーターの保守点検業務委託料というところなんですけれども、昨年よりもちょっと減っていることと、何で減っているのかということと、ほんで、少し前に何か事故とかで何かエレベーターのボックスが、ドアが開いてもボックスがなくて落ちて亡くなったという事故とかもあったんですけど、点検はどれぐらいの割合でされているのかということもちょっと教えていただきたいんです。

総務課（森野英三課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

森野課長。

総務課（森野英三課長）

点検のほうは回数につきましては年12回、月1回ペースで実施をしております。

また、この委託料の予算額が減ったのは、これは入札の結果下がったというものになりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

副委員長（小島みゆき議員）

委員長。

委員（前川和也議員）

副委員長。

副委員長（小島みゆき議員）

ありがとうございます。大分減ったということなんですね。

総務課（森野英三課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

森野課長。

総務課（森野英三課長）

もう一点、すいません。この令和7年度、エレベーター1号機、2号機、児童館の前で3号機とでスポーツセンターの中に4号機ございまして、その令和6年度まではこの4号機のほうも総務課のほうで保守等も一緒に見ておったんですが、今、教育施設というところもあってこちらは教育費に移管したというところも影響しております。よろしくをお願いします。

副委員長（小島みゆき議員）

委員長。

委員（前川和也議員）

副委員長。

副委員長（小島みゆき議員）

ありがとうございます。次、ちょっとシビックのところは先ほど何回も皆さん聞いているので飛ばします。

60ページのコンビニの収納利用料のところがなんですけれども、今やはりコンビニでされる方とか、役場に来るのではなくやっぱりコンビニでされる方ということも増えてるということなんですか。

産業住民部（谷野彰俊次長兼住民人権課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

谷野次長。

産業住民部（谷野彰俊次長兼住民人権課長）

コンビニ交付につきましては去年の3月から実施しておりまして、今年度4月から1月までの10か月でございますが、コンビニ交付を利用された方につきましては、住民票のほうにおきましては、コンビニ交付は10か月におきまして、住民票のほうにおきましては15%、印鑑証明につきましては17%がコンビニで取得されている状況でござ

ございます。

副委員長（小島みゆき議員）

委員長。

委員（前川和也議員）

副委員長。

副委員長（小島みゆき議員）

これは、全体の中の15%ということですか。

産業住民部（谷野彰俊次長兼住民人権課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

谷野次長。

産業住民部（谷野彰俊次長兼住民人権課長）

おっしゃるとおりでございます。

副委員長（小島みゆき議員）

委員長。

委員（前川和也議員）

副委員長。

副委員長（小島みゆき議員）

ありがとうございます。66ページ、万博がずっと載っていて先ほどからも万博のことを質問されてたと思うんですけども、学校から遠足として万博に行くということはお聞きしてたし、またそれ以外に4歳から高校生まで希望者に行っていただくということなんですけれども、先ほどから危ないとかいう話も聞くんですが、もう行きたくないと言っているお子さんとかはいらっしゃるんでしょうか。お母さんがもう行かせたくないとか言っているお母さんとかもいらっしゃるということなんですか。

経営戦略課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

岩佐課長。

経営戦略課（岩佐式人課長）

今のところ経営戦略課のほうに、そういったご意見というところは来てはございません。

副委員長（小島みゆき議員）

委員長。

委員（前川和也議員）

副委員長。

副委員長（小島みゆき議員）

ありがとうございます。ここで今申込みの4歳から、学校から行くのではなく別に行く方の申込みの現状とかは、役場のほうでも分かるのでしょうか。

経営戦略課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

岩佐課長。

経営戦略課（岩佐式人課長）

分かるものでございまして、2月末の段階で86名の申込みというのがございました。

副委員長（小島みゆき議員）

委員長。

委員（前川和也議員）

副委員長。

副委員長（小島みゆき議員）

これはもうお子さんが申込みされてるということはないですか。やっぱりちょっと障がいがある方で付添いがあるということもお聞きしたんですけれども、そういうお子さんも合わせてということでしょうか。

経営戦略課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

岩佐課長。

経営戦略課（岩佐式人課長）

基本的には保護者の方からの申請というふうなところでございます。

副委員長（小島みゆき議員）

委員長。

委員（前川和也議員）

副委員長。

副委員長（小島みゆき議員）

ありがとうございます。やっぱり申込みされてる方もいらっしゃるんやなというふうな、ちょっと安心したというか、と思いました。

66ページです。先ほど災害備蓄品の中でトイレとかいうお話があったんですけれども、事務報告書のほうを見せていただいたら、全部備蓄の状況を書かせていただいているんですけれども、以前、液体ミルクを言わせていただいたんですけれども、ここに粉ミルクというのは載っているんですけれども、液体ミルクが載っていないのはもう省かれたということなんでしょうか。

町長公室（南 智樹次長兼自治防災課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼自治防災課長）

事務報告の中ではもうおっしゃるとおり、液体ミルクの記載なくて粉ミルクだけというところなんですけれども、これは粉ミルクにおきまして、本町においては備蓄はしておる状況でございますので、ここに載っていない部分については、いま一度確認ということにさせて。

副委員長（小島みゆき議員）

液体ミルク、粉ミルクは載っているんです。

町長公室（南 智樹次長兼自治防災課長）

液体ミルクですね。液体ミルクの備蓄はございますので、ちょっとここに記載がないというところはいま一度の確認ということで、お時間いただけたらと思います。

副委員長（小島みゆき議員）

委員長。

委員（前川和也議員）

副委員長。

副委員長（小島みゆき議員）

ありがとうございます。よろしく申し上げます。

備蓄品を入れていただくということなので、また検討も、以前にも言わせていただいているかもしれないんですけれども、お子さんの離乳食とかも中には全然入っていないんですけれども、子供さんというのは本当に食べるものがなかったら生きていけないので、やっぱりそういう離乳食とかも備蓄品の中にもしっかりと検討していただきたいと思えますし、またおむつとか生理用品とかもずっと常に備蓄はしていただいているので、またローリングしていただいて、あのマスクとかも使えなくならないように、またよろしくお願いたします。

町長公室（南 智樹次長兼自治防災課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼自治防災課長）

今ご指摘いただいた部分も当然重要というところの物資であるという認識はしてございますので、そういったことも踏まえて適切な対応に心がけたいというふうに思います。先ほどの事務報告の備蓄状況というところの記載がないというところにつきまして

は、これは全て網羅しているものではございません。主立ったところでございますので、そこはお時間いただきたいというところで申し上げましたけれども、その部分で記載がないというところでご理解いただけたらというふうに考えてございますので、お願い申し上げます。

副委員長（小島みゆき議員）

委員長。

委員（前川和也議員）

副委員長。

副委員長（小島みゆき議員）

ちゃんと備蓄していただいているならもう安心しました。ありがとうございます。

以上です。

委員長（前川和也議員）

他にいかがでしょうか。

では恐縮ですけれども、私から1点だけさせていただきたいと思いますので、司会を副委員長にお任せしたいと思います。

（進行を小島副委員長と交代）

副委員長（小島みゆき議員）

それでは、進行を交代させていただきます。

前川委員長、お願いいたします。

委員（前川和也議員）

よろしくお願いいたします。1点だけです。

予算書の70ページでございます。第16目 人権啓発費ということでいろいろ人権に関するところがあらゆる節にまたがって計上されております。事務報告も49ページでも、去年1年間でどういうことをやったかというところが詳しく書かれておるんですけれども、恐らく令和7年度におきましても同じような感じのことをするんだろうなというふうにイメージしておるんですけれども、私の思いとしては、この施策が今のこのニーズにマッチしているのかなというところです。というのも、ここ近年、もう数年ずっと続いていると思います。人権侵害の救済措置で、最も高水準で推移してるのはネットの人権侵害なんです。プライバシーが暴露されるでありますとか、誹謗中傷ですね、これらの件数が非常に高水準で推移しているという中で、町民さんにそういうような意識を喚起する事業を去年1年間では少なくともなかったんじゃないのかなと。確かに、今行われているパワハラ、セクハラとか、就職差別とかこういうのも、もちろん男女平等とか、もちろん大事なものはあるんですけれども、こういうネットでの人権侵害が非常に高水準であるという中、そういったところにも焦点を当てて、人権、意識の啓発事業を行っていくべきものではないのかなと思うんですけれども、いかがでございま

ようか。

産業住民部（谷野彰俊次長兼住民人権課長）

副委員長。

副委員長（小島みゆき議員）

谷野次長。

産業住民部（谷野彰俊次長兼住民人権課長）

今、委員長おっしゃるネットに関する誹謗中傷というのは、日本全国で多発しているというような状況でございます。

またその辺の事業につきまして、来年度いろんな啓発活動も含めまして、広報、ホームページにつきましては定期的に載せさせていただいているところではございますが、その辺の住民の意識を高める意味でも啓発活動を実施してまいりたいと考えているところでございます。

副委員長（小島みゆき議員）

委員長。

委員（前川和也議員）

副委員長。

副委員長（小島みゆき議員）

ありがとうございます。なので、次年度も同じような内容でされるのであれば、例えば、講師の人をお呼びするというところも年に何回かあるかと思えますんで、そういった詳しい方を、ネットでの人権侵害に詳しい方をお呼びするとか、ちょっとそういったところにも焦点を当てて取り組んでいただきたいなというふうに思っております。答弁はこれで結構でございますので、私からは以上です。

副委員長（小島みゆき議員）

前川委員長の質疑が終わりましたので、進行を交代いたします。

（進行を前川委員長に戻る）

委員長（前川和也議員）

それでは、この第1項の総務管理費までについては、一旦これにて終わりたいなと思っておりますがいかがでございましょうか。いいですか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（前川和也議員）

それでは、残り第2項 徴税费から第6項 監査委員費までのご質疑をお受けいたします。

尾崎委員、どうぞ。

委員（尾崎孝子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

尾崎委員。

委員（尾崎孝子議員）

先ほど、第6項 監査委員のところをお願いしたいんです。ページ数でいいますと、82ページです。総務費、第6項 監査委員費のところなんですが、監査委員など町の行政委員の委員報酬については、条例で定められておられますが、報酬額や支給形態等の妥当性についてはどのように検証されているのでしょうか。

また、例えば支給額についても、より専門知識を持っている方を選任する場合、一定の額が必要だと思います。そのあたりについては、特別職報酬審議会などを定期的開催し、支給額が適正かどうかなどについて検証などを行っておられますでしょうか、お願いいたします。

総務課（森野英三課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

森野課長。

総務課（森野英三課長）

今、委員ご質問の監査委員の報酬に関しましては、本町の規模等々により金額というところは一定今の報酬金額で妥当というところでご理解いただいているところです。ただ、いろいろ見直しとなると、まだご質問の中であったようなそういった期間設けまして、見直していく必要は今後あるかなとは考えておりますので、よろしくお願いいたします。

委員（尾崎孝子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

尾崎委員。

委員（尾崎孝子議員）

こちら33万円なんですけれど、20年間ほどこのままだそうなんです。今のご時勢とか社会情勢ね物価高騰でもありますけれども、20年間同じ金額というのはどうかなと思いますので、ちょっと検証をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。答弁申し上げます。

総務課（森野英三課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

森野課長。

総務課（森野英三課長）

見直しとなると監査委員の報酬のみというわけにはいかなく、全体の報酬見直しとなりますので、また検討してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

委員（尾崎孝子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

尾崎委員。

委員（尾崎孝子議員）

では、ほかの報酬も見直すきっかけになればと思いますので、またよろしくお願いいたします。

一旦、以上でお返しいたします。

委員長（前川和也議員）

他にお受けいたします。いかがでしょうか。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

74ページです。74ページの徴税費のところ、大阪府地方税徴収機構に係る費用分担金というのが上がっています。この令和6年4月から今まで税は徴収をやっていたんですけども、この4月から保険料も徴収することになったので、それについてお伺いしたいと思います。

まず、税の保険料徴収についてですけども、4月から始まってどれぐらいの件数でどれぐらいの金額があったか教えてください。

税務会計課（長谷川太志課長兼会計管理者）

委員長。

委員長（前川和也議員）

長谷川課長。

税務会計課（長谷川太志課長兼会計管理者）

徴収機構に引き継いだ件数が19件、金額といたしましては479万円、収入額が313万円で徴収率が65%となっております。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

それは合わせてということですよ。その税金と保険料、別々出て来ますか。
税務会計課（長谷川太志課長兼会計管理者）

委員長。

委員長（前川和也議員）

長谷川課長。

税務会計課（長谷川太志課長兼会計管理者）

先ほど申し上げた金額につきましては、国保料のみということになります。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そしたら、もう税金の方はゼロという。国保料が要は19件のみで税金のほうはゼロということですね。

税務会計課（長谷川太志課長兼会計管理者）

委員長。

委員長（前川和也議員）

長谷川課長。

税務会計課（長谷川太志課長兼会計管理者）

税金につきましては、引継件数が70件、金額につきましては1,574万円、収入額が1,236万円で、徴収率が78%となっております。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

先ほど最初に言ったのが国保料徴収で、後に聞いたのが税の分、分かりました。

やっぱり徴収するとなると当然、本人が生活できる最低限を残していくとは思いますが、当然税金とか保険料などで支払っていただくというのが本来の形でしょうけれど、やっぱりその人の生活が負担にならないような形でやってもらわないと困るということがあります。そのあたり、当然、忠岡町としても大阪府と連携をして、きちんと、当然国保であれば保険課とも話ししてされてると思うんですけども、そういった生活費まで食い込むような徴収には至っていないということの認識でよろしいでしょうか。

税務会計課（長谷川太志課長兼会計管理者）

委員長。

委員長（前川和也議員）

長谷川課長。

税務会計課（長谷川太志課長兼会計管理者）

一応、法律で生活費までは取立てはしていけないということになっておりますので、もうその分についてはもう委員おっしゃるとおりでございます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

以前であれば、特に保険料とかは窓口に来てもらって、今すぐに払えないからということで相談もできたんでしょうけれども、今回こういう形になって、恐らく後でもお伺いしますが、国保料も一旦窓口に来てという話あるかもしれません。そういった中でやっぱり最終的には取り立てるような形でやってしまうというのが本当にいいのかどうか、特に国保料の場合はやっぱりそれでなくなったり、病院に行けなくなったりするんで、その辺については本当に慎重な扱いにしていきたいと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

税務会計課（長谷川太志課長兼会計管理者）

委員長。

委員長（前川和也議員）

長谷川課長。

税務会計課（長谷川太志課長兼会計管理者）

預貯金とかがありましたら、一応、差押え、上限額というのがございまして、それに合わせて取立てをやっていくということになりますので、そこに全く満たない人であれば少額分納でも引き受けるという形ではしております。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

その辺は生活実態に合わせたことで、大阪府と連携していただきたいと思います。

以上で終わります。

委員長（前川和也議員）

他に、三宅委員どうぞ。

委員（三宅良矢議員）

77ページの戸籍システム標準化の業務委託なんですけれど、これは戸籍の振り仮名ですね、振り仮名表記と何か関係があるのでしょうか。

産業住民部（谷野彰俊次長兼住民人権課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

谷野次長。

産業住民部（谷野彰俊次長兼住民人権課長）

戸籍の振り仮名法制化の部分につきましては、今回の標準化の分には入っておりませんでして、新年度予算のまた補正という形で最終日に補正予算として上げさせていただいているところでございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

78ページ、選挙なんですけれど、どうしても投票率、参議院選なんかでも下手したらもう40%前半台になるのと違うかなというような状況で、啓発としてはもう行かないと駄目ですよみたいなそんなんで、どちらかという内発的な動機づけ、本人のその中に訴えかけるみたいな、それも限界なんかなと思っているときがあるんです。というときに、投票率を残る手段としては外発的な動機づけを使って投票率を上げていくのか、いやもうそんな外発的な動機づけでやっていくんやったら、別に投票率を上げなくていいよと。内発的な動機づけの今までのやり方でいいよというようなやり方なのか、それかほかに何か方法あるのか。その投票率の向上について何かお考えがあるのか、お聞かせください。

総務課（森野英三課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

森野課長。

総務課（森野英三課長）

先の議会でもご答弁あったかなと思うんですけどでも、一定、期日前投票場の移動型のものを検討していくというところが、また投票率の向上にはつながるかなというのは変わらずございます。そのほか別途何か結果、投票率向上につながるもので導入できるものがあればそれは前向きに検討していきたいとは考えておりますので、よろしくお願ひします。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

あんまり効果は見せてないんですけど、例えばですけど、投票済証をベースに何か引き換えますとかあるじゃないですか。最近ちょっと引かかる議員がおったので僕はやっていなかったんですけど、名刺をきらきらカードにするんですよ、自分のなんかキャラみたいなので。結構子供がぶあっと受け取っていくんです。それはあかんとなっているはずなんです。公選法上なんかやったらあかんみたいなことになっているから、僕はもうそれ何となくなるかなと思ったからやってなかったんですけど、例えば、投票済証がそこでしか手に入らへんきらきらカード、しかも何かのキャラクターとコラボしてるとかになれば、子供が行ってくれてなるじゃないですか。やっぱり娘、息子が行ってと言ってこのカードが欲しいからとなったら行くと思うんです、正直ね。そんな感じで子供をだしに使うという言い方が悪いけれど、子供をベースに何かそういうような仕組みはありかなと僕は思うんですけど、親心としてね。何かそんな方向にもし大した予算もかからないと思うんです。キャラクターやったら別に著作権の費用ぐらいなんで、著作権と製作費は高が知れてるから、何かそういったものでちょっと外発的な動機づけとかをベースにした投票率の向上というのは狙えへんのかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

総務課（森野英三課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

森野課長。

総務課（森野英三課長）

そういった小さなときから選挙に関わるというのは、将来的な投票率の向上には必ずつながるものとは考えております。

お示しの投票済証に何かキャラクターというようなところ、他市さんでも結構導入実際にされているところもあって、ちょっとその効果とかはまだお聞きは実際していませんけども、そういった条件が合うものがございましたら、可能であれば、タイミングを見て取り組んでもいいかなとは考えておりますので、お願いいたします。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

それって市のマスコットキャラクターのカードなんです。もう高が知れてるんですよ。例えば、今やったらはやっているのは、ちいかわとかではないですか。ちいかわのシーサーとかのきらきらカードやったらうちの娘は欲しいから行ってと絶対になると思うんですよ。正直な話ね。やらしい話ですけども、物で釣るわけじゃないけれど、もう結局そういうとこまで振り切らへんかったら、多分行かへん人は絶対行かへんし、伸びることは絶対ないと思うんです。というところで、ちょっと投票率向上というのにどう向き合うのかなというところをもうちょっと攻めていっていただきたいなと思うんですけど、いかがお考えでしょうか。

総務課（森野英三課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

森野課長。

総務課（森野英三課長）

実現可能かどうかも含めまして、効果つながるものは前向きに取り組んでまいりたいと考えておりますので、繰り返しになりますがよろしくお願いいたします。

委員長（前川和也議員）

ちょっと待ってくださいね。3時、2時間ということで3時に近づいてきたわけでありましてけれども、あと残りのボリューム次第ではもうやってしまいたいなと思うんですけども、今挙がりましたけれど。もう一気にということになるので、ちょっと3時回ることになりませんが一気にこの総務費まではやり切ってしまいたいなというふうに思います。

では、三宅委員、引き続きお願いいたします。

委員（三宅良矢議員）

1点なんですけれど、81ページの国勢調査なんですけど、国勢調査の回答率等ですね、あとやっていただけるような担い手、国勢調査を。その辺に関してベースの裏方のそういったものに関してちゃんと進めていけるのかどうか、ちゃんと回答をもらえるような仕組みとかどのようなものをお考えでしょうか、ということなんですけど。

総務課（森野英三課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

森野課長。

総務課（森野英三課長）

調査の回答協力というところでよろしいですか。そのあたりについて近年インターネットの調査回答というところが非常に多く回答いただけているというところは聞いてお

りますので、今回もそのあたりを啓発しながら調査協力していただけるよう取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

回答目標というのは何%なんですか。100%ではそれまでなんですけれど、今までのこの5年前の実態に合わせて、大体どれぐらいは最低限いきたいねというのはあるんですか。

総務課（森野英三課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

森野課長。

総務課（森野英三課長）

目標というのももう調査対象は全ておっしゃるようにご回答いただきたいというのが基本的にはなります、というところでご理解いただければと思います。よろしくお願いいたします。

副委員長（小島みゆき議員）

委員長。

委員（前川和也議員）

副委員長。

副委員長（小島みゆき議員）

77ページのマイナンバーがちょっと載っているんですけども、マイナンバーの現在の申請状況はわかりますでしょうか。

産業住民部（谷野彰俊次長兼住民人権課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

谷野次長。

産業住民部（谷野彰俊次長兼住民人権課長）

交付の数で、申請の数ですか。

委員（小島みゆき議員）

そうですね。今現在、皆さんがマイナンバーカードをどんだけの方が住民でされているかということです。

産業住民部（谷野彰俊次長兼住民人権課長）

2月末現在で申請件数は1万5,448件となっております。ちなみに交付につきましては1万3,639件となっております。

副委員長（小島みゆき議員）

委員長。

委員（前川和也議員）

副委員長。

副委員長（小島みゆき議員）

その中で紙の保険証が昨年終わったと思うんですけども、ひもづけされてる状況とも分かるのでしょうか。されてない方にはまたカード別に保険証じゃない資格確認証か何か送られるから、それ以外の方ということで保健証にひもづけされている数というのも出るということでしょうか。

産業住民部（谷野彰俊次長兼住民人権課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

谷野次長。

産業住民部（谷野彰俊次長兼住民人権課長）

このひもづけの部分につきましては、本町の数というのは分かりませんが、全体的に国の部分でございまして、2月末現在で健康保険証としての利用登録率は84.1%という形になってございます。

副委員長（小島みゆき議員）

委員長。

委員（前川和也議員）

副委員長。

副委員長（小島みゆき議員）

これは国のということは、忠岡町ではどんだけの方がされているというのが分からないということですか。

産業住民部（谷野彰俊次長兼住民人権課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

谷野次長。

産業住民部（谷野彰俊次長兼住民人権課長）

これはデジタル庁からの分でございまして、こちらは窓口でする方とご自身でやる方もいてはりますので、忠岡町という形での登録率というのは分からない状況でございませぬ。

副委員長（小島みゆき議員）

委員長。

委員（前川和也議員）

副委員長。

副委員長（小島みゆき議員）

ありがとうございます。マイナンバーに保険証をひもづけされたらやっぱりちょっと倒れたときに救急車とかで運ばれたときに、いろいろ既往が分かるということもお聞きしているので、忠岡町から保健証にひもづけしてくださいとかそういう話はされたりはするということですか、されないの、全然。

産業住民部（谷野彰俊次長兼住民人権課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

谷野次長。

産業住民部（谷野彰俊次長兼住民人権課長）

特に広報等でこの手続は促してあるとか、役場でできます、というような形のアナウンスはしていないところでございます。

副委員長（小島みゆき議員）

委員長。

委員（前川和也議員）

副委員長。

副委員長（小島みゆき議員）

ありがとうございます。80ページの選挙公報ポスティング業務委託料のどこなんですけれども、以前に何かちゃんとおうちに入っていなかったというのがちょっと問題にされてたりとかあったんですが、今年になってはもう全然そういう問題もなくいけるんでしょうか。これは来年度の予算になっているんですが、ちょっと教えていただきたいくて質問させていただきました。

総務課（森野英三課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

森野課長。

総務課（森野英三課長）

このポスティング業務委託で実績としてはやはり1件、2件入っていなかったというお声は実際ありました。

ただ、今回このポスティング業務委託はその配達される方はGPSを持っていらっしやって、この経路でこの道を通ってこういった家に配布したという経路は残るようになっておるんです。確認させていただいたら、お声をいただいた方のご自宅の前も通っ

ではおるので配達はしているだろうという見込みもあったんですけども、実際のところ届いていないというお声がある以上はもう届いていないという結果にしかならないのかなというところ。今後はそういったお宅があったエリアは、次回以降も念入りにもう写真をもって投函したようなのを確認するであるとか、一定対策はしていって、そういった届かなかったというエリアがどんどん減るようにはしていきたいなというふうには考えておりますので、よろしく願いいたします。

副委員長（小島みゆき議員）

委員長。

委員（前川和也議員）

副委員長。

副委員長（小島みゆき議員）

ありがとうございます。やっぱりそういう声というのはあるんですね。なかなかちょっと入れたという方と入っていないという方でちょっと大変と思いますけれども、ありがとうございます。

以上です。

委員長（前川和也議員）

ということで、これにて総務費を終了したいと思いますが、いかがでございましょうか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（前川和也議員）

ということで、これにて総務費を終了といたします。

一旦休憩といたしまして、続きまして、再開は3時20分に民生費から再開といたします。

（「午後3時05分」休憩）

委員長（前川和也議員）

3時20分となりましたので、引き続き民生費に移ります。

（「午後3時20分」再開）

委員長（前川和也議員）

82ページから101ページまでの第3款 民生費につきまして、担当課の方、説明よろしく願いいたします。

こども課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

藤原課長。

こども課（藤原直臣課長）

先に午前中に、小島議員から歳入のところで児童手当の子供の人数ということでちょっと数字の訂正ありますので、改めて修正させていただきます。

ゼロ歳から3歳の人数なんですけれども、348人です。3歳から高校生が2,186人、訂正のほうをよろしく願いいたします。

以上です。

委員長（前川和也議員）

訂正の申出で発言をしていただきました。

それでは、予算書につきまして、担当課の方、説明よろしく願いいたします。

福祉課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

武藤課長。

福祉課（武藤優子課長）

それでは、民生費についてご説明申し上げます。

予算書の82ページをお願いいたします。

第3款 民生費、第1項 社会福祉費、第1目 社会福祉総務費で、予算額3億6,623万9,000円を計上し、前年度に比べ764万1,000円の減額となっております。主な要因につきましては、第27節 繰出金で、国民健康保険被保険者の減少に伴う国民健康保険基盤安定繰出金の減少によるものでございます。

続いて85ページをお願いいたします。

第2目 障害福祉費で、予算額8億1,087万9,000円を計上し、前年度に比べ1億548万8,000円の増額は、第19節 扶助費で、介護給付訓練等給付費及び児童発達支援事業費の増が主なものでございます。

続いて88ページをお願いいたします。

第3目 高齢者福祉費で、予算額3億4,529万5,000円を計上し、前年度に比べ1,989万8,000円の増額は、第27節 繰出金で、介護保険特別会計への繰出金が主なものでございます。

（民生費 担当課説明）

90ページをご覧ください。

第4目 高齢者保健事業、介護予防の一体的事業費、予算額1,235万7,000円で、前年度と比べ32万3,000円の減少は主に人件費の減でございます。これは後期高齢者の医療の確保に関する法律に基づいて、大阪府後期高齢者医療広域連合より委託を受け実施する高齢者向けの保健事業と介護予防事業の実施に係る事業費で、原則

10分の10が委託金として補助される事業です。

91ページをお願いいたします。

第5目 社会福祉施設費で、予算額2,290万5,000円を計上し、前年度に比べ500万円増額しております。

こちらは第14節 工事請負費で、福祉センター駐車場の改修工事による増が主なものでございます。

続きまして、第6目 老人医療費老人医療助成費、予算額3億4,592万6,000円を計上、前年度と比べ1,990万4,000円の減であります。その主な要因といたしまして繰出金の減によるものであります。

続きまして、92ページをお願いいたします。

第8目 重度障害者医療費、予算額4億609万5,000円を計上、前年度と比べ180万円の減であります。その主な要因といたしましては、扶助費の減によるものでございます。

第9目 ひとり親家庭医療費、予算額1,536万6,000円で、前年度と相違ございません。

第10目 子ども医療助成費、予算額6,293万2,000円で前年度と比べ838万6,000円の増の要因は、第19節 扶助費、子ども医療扶助費の増でございます。

続きまして、93ページをお願いいたします。

第11目 国民年金費、予算額1,070万5,000円を計上、前年度と比べ17万7,000円の増でございます。その主な要因といたしましては人件費の増となっております。

94ページをお願いします。

第2項 児童福祉費、第1目 児童福祉総務費、予算額4億3,529万1,000円で、前年度と比べ2,804万7,000円の増となります。主な要因としましては、第1節 報酬、会計年度任用職員の雇用で約300万円、第18節 負担金補助及び交付金認定こども園施設型給付費2、3号認定で、約1,400万円、障がい児通園施設運営補助金で約300万円などが増の要因でございます。

第2目 こども園費、予算額4億2,782万4,000円で前年度と比べ3,303万7,000円の増となります。主な要因としましては、会計年度任用職員の増員に伴う人件費関連でございます。

第3目 児童措置費、予算額3億6,391万8,000円で前年度と比べ1億2,606万4,000円の増となります。主な要因としましては、昨年10月に児童手当の改正に伴うものでございます。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

委員長（前川和也議員）

民生費についての説明は以上のとおりでした。これよりご質疑をお受けいたしますが、まずは第1項の社会福祉費についてご質疑をお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

では、尾崎委員、どうぞ。

委員（尾崎孝子議員）

ありがとうございます。私のほうからは、予算書の90ページをお願いいたします。90ページの社会福祉費です。

4目 高齢者保健事業介護予防一体的事業費についてお伺いしたいんですが、先ほどもご説明あったと思うんですが、高齢者が地域で健康的な生活が送れるように、高齢者の健康や保持増進のためにしているかと思うんですけれども、具体的にどんな事業をしているのか教えていただけますか、お願いいたします。

健康づくり課（泉 亜希課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

泉課長。

健康づくり課（泉 亜希課長）

令和6年度につきましては、ポピュレーションアプローチといいまして、広く住民の方々に健康のお話とか、あとは介護予防につながるようなフレイルのお話を、市に集会所ですとか、認知症カフェを訪問して、健康教育や健康相談をお伺いするというような集会所さんとかがやっている行事に参加するというようなものを作ってまいりました。

あと、ハイリスクアプローチとしましては、医療にもかかってなくて、検診も受けてらっしゃらないような高齢の方を抽出しまして、その方々を個別に訪問するなどして、お体の状態ですとか、お元気にされてるかどうかというものの確認と、もしも何か支援が必要な場合とかであれば、課内に持ち帰り関係機関につなぐというような活動を行ってまいりました。

以上です。

委員（尾崎孝子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

尾崎委員。

委員（尾崎孝子議員）

詳しく教えていただいてありがとうございます。集会所などの方に行かれてフレイルの予防をされたりとかされているということを聞きまして、やっぱり予防も大事だということを認識いたしました。どうもありがとうございます。

では、次に進めてよろしいですか。次に、91ページの社会福祉士の第5目 社会福祉施設費で12節 委託料です。施設管理委託ということで、総合福祉センター及び老人いこいの家運営管理業務委託料と書かれています。こちらはビケンテクノさんが委託されてると思うんですが、今年令和7年度までというのをお聞きしているんですが、入札とかそういう形でまた新しくされると思うんですが、どのような入札とかの経緯とかまたどうされるのか、教えていただけますか。

福祉課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

武藤課長。

福祉課（武藤優子課長）

委員おっしゃるとおり、今の契約が令和7年度までになっております。以降につきましては、またプロポーザルを行いまして、事業者のほうは指定の対象を決定していきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

委員（尾崎孝子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

尾崎委員。

委員（尾崎孝子議員）

ありがとうございます。またプロポーザルのほうよろしくお願ひいたします。

そして、福祉センターの備品や建物は町のものだと思うんですけども、前にもお話しさせていただいたと思うんですが、住民さんからマッサージ機が壊れているということで、みんなみんながマッサージ機が休む間もなくずっと稼働し続けて壊れてしまっていて、それでビケンテクノが一生懸命修理をしても間に合わないというのをお聞きしまして、その90歳の住民の方が私におっしゃるのが、元気に健康に過ごせるのにも、こういう機器を充実させてくれたら僕らも健康でおれるんやから、どんどんしっかりと機器を備えてほしいと言われてしまっていて、その充実のほうはどうなっているのかまた教えていただけますか。

福祉課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

武藤課長。

福祉課（武藤優子課長）

お声をたくさんいただいておりますので、見直しをかけていく予定でございまして、マッサージ機等、まだ使えるものについては引き続き使うんですが、やはりもう古くな

ってきていて、修理もかさんできている機器につきましては、リースという形で入替えを考えております。そのリース費用を上乗せして、今回、指定管理料の委託料に入れております。こちらが通りましたら、すぐにでも交換していく予定をしておりますので、お願いいたします。

委員（尾崎孝子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

尾崎委員。

委員（尾崎孝子議員）

ありがとうございます。しっかりと対応していただけるということで安心いたしました。ちょっと私からの希望なんですけれども、老人いこいの家というのがかなり老朽化しているというのをお聞きしております。そこでまだまだ計画としては先だと思っんですけど、建て替えとかということがもしありましたら、1階は高齢者の方用にいこいの家、2階は子供たちのため、若者が集まるような総合施設、居場所づくりをつくっていただきたいとちょっと切に思っているんですが、いかがでしょうか。もうふわっとで構いませんのでお願いいたします。

福祉課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

武藤課長。

福祉課（武藤優子課長）

議員おっしゃるとおり、かなり古い施設になってきておりまして、今後の使い方については、一定、町で協議をしております。またどういった形でいこいの家のほうが変わっていくのか、変えていくのかというのは決まっていらないんですけれども、検討としては入っておりますので、お願いいたします。

委員（尾崎孝子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

尾崎委員。

委員（尾崎孝子議員）

検討に入っているということでありがとうございます。ぜひ、前向きによろしく願います。

次に、先ほどお伝えさせていただいた1行下の第4節 工事請負費、福祉センター駐車場改修工事が計上されています。どのような工事をされる予定ですか、お教えてください。

福祉課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

武藤課長。

福祉課（武藤優子課長）

こちらにつきましては、福祉センター駐車場のアスファルトの張り替えを検討しております。といいますのも、福祉センターができて10年ほどたっているんですが、箇所箇所で隆起をしております、割れも出てきております。また駐輪場側のほうがちょっとアスファルトの隆起に伴ってレンガ敷きのところのブロックが浮いてしまっている、点字ブロックも浮いてしまっておるところもございまして、ちょっと汚水ますのところも5センチ陥没しているなど、足の引っかけが心配な状況になってきております。やはり高齢者の方や障がい者の方が多く使う施設ですので、それに引っかけたて転んでしまうということにならないように、今回、修繕させていただけたらというところで計上しております。お願いします。

委員（尾崎孝子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

尾崎委員。

委員（尾崎孝子議員）

ありがとうございます。そうですね、福祉センターに行ってけがをしたら元も子もないと思いますので、ぜひ工事のほうをよろしく願いいたします。

一旦これでちょっと置きます。お願いします、ありがとうございます。

委員長（前川和也議員）

お受けします。いかがですか。

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

84ページの地域福祉計画作成業務委託料についてお伺いいたします。

これについては多分何年かに1回見直し、策定しないといけないということなんですけれども、令和7年度がその策定の時期になるのでしょうか。

福祉課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

武藤課長。

福祉課（武藤優子課長）

そうです。7年度中に策定をいたしまして、8年度からの計画となっております。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

この計画ですけど、地域福祉ということでいろんな施策が盛り込まれてると思うんですけども、今回、今の計画時期を見越した上で、来年度、次の計画につなげる何か新たなその施策とか、そういったことを何か織り込むという予定というのは何かないんでしょうか。

福祉課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

武藤課長。

福祉課（武藤優子課長）

新たな施策というところはまだ検討しているところなんですけども、やはり課題のところ複雑化しているところが地域の課題として出てきてます。高齢者の問題や障がい者の問題、就労の問題、あとは8050であったり、だからいろんな複合的な課題という形が見えてきてますので、そういったところで縦割りではなくて横断的な取組であったりとか、役場の業務にとどまらず、関係機関であったり、地域の担い手の部分であったりとか、広く協働して地域共生社会をつくれるような取組というところを計画の中に盛り込んで考えていきたいと思っております。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

今年、1年間ありますので、私も何か課題があれば伝えていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

同じく84ページなんですけれども、負担金、補助金及び交付金ということで各種団体の補助金が出ております。この補助金というのは社協とかの補助金とかちょっと省いてですけども、やっぱりそれぞれの団体が活動していく中で、やっぱり必要な補助金だと思うんです。そういった中でここ数年。先ほどの総務でもあったんですけども、やっぱり物価高騰による影響で、以前までだったらこの補助金でいけたんですけども、やっぱりここ数年の物価高騰でいろんな準備物とか、いろんなイベントをするに当たっても、どうしてもお金がちょっとかかってくると。そういった中でやっぱりこの補助金

とかについても、その物価高騰に合わせた見直しというのも必要かと思うんです。あとは当然団体の活動実績等も踏まえた上で、やっぱりそういったことでいろんな見直しとか必要だと思っているんですけれども、その点についていかがでしょうか。

福祉課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

武藤課長。

福祉課（武藤優子課長）

物価高騰が影響しているかと存じております。ただ、団体からはまだお声は届いてない状況なんですけれども、活動実績であったりとか、活動計画などで示していただいたときに、またご相談させていただいて、検討というところでしていきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

恐らく各種団体から収支報告とかもされてると思うんで、今まで継続してたイベント、当然その各団体で見直していくということも必要かもしれませんが、やっぱりどうしても運営していった必要なイベントであれば、そこはちょっと忠岡町としても補助金のほう増額していただきたいと思いますんで、よろしくお願いたします。

続きまして、85ページです。忠岡町単独でしていただいている一人暮らしの高齢者とひとり親世帯もそうですけれども、その方に対しての上下水道料金の補助金ということで計上してるんですけれども、この補助金については以前から要望させていただいてます一人暮らしではなくて、当然二人暮らしでも非課税世帯というのがやっぱりいてるので、その世帯についてもなかなか拡充をしてほしいという要望も随分前から伝えてるんですけれども、当然その点も踏まえて、いろんな拡充方法というのはあると思うんです。例えば一人暮らしの高齢者の非課税世帯だけではなくて、やっぱり所得の低い方に対してもやっぱり物価高騰もありますので、そういった部分で水道料金の補助、基本料金の部分になるんですけれども、そういった形で少しでも制度を拡充していただきたいんですけれども、その点についていかがでしょうか。

福祉課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

武藤課長。

福祉課（武藤優子課長）

以前からもお声をいただいております。ただ、そのどこのラインで引くのかということと上げて引いた、ラインを引いたところで相当数の補助対象者というのは出てくるかと思うんです。そこはもう他の事業との兼ね合い等々もございますので、現時点ではこの対象者のままでいかせていただきたいと考えておりますので、お願いいたします。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

その点については現在ではそういう形ですけれども、今後やっぱり最初の歳入のところで非課税世帯ではなく住民税の均等割しか払っていない世帯も多くなっていますので、そういったことも含めて制度の拡充について検討していただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

続きまして、89ページになります。

高齢者福祉費ということで、福祉バス関連の予算が幾つか上がっています。福祉バスについても私たちはやっぱり平日、福祉センターが開いてるだけではなくて、やっぱり忠岡町の交通の足として、土曜日とか買物に行きたいとか、土日祝もそうですけれども、やっぱり買物とかいろんなときに行きたいという支援のために、やっぱり福祉バスの運行というのを求めてきたところであります。その中で、まずは土日祝、毎日ではなくて、まず土曜日運行について検討していただきたいと思いますと思うんですけれども、その点についていかがでしょうか。

福祉課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

武藤課長。

福祉課（武藤優子課長）

福祉バスの土曜日運行ですけれども、今回、運行の利便性の向上というところで、一旦12月1日時点からバス停のほうを増やしました形で運行しておるんですが、そちらのほうの状況の伸び具合の確認等々も今してございまして、また気にしているところであまり利用のないバス停等々もあるんです。そういったところの精査であったりとか、あと住民さん、利用者さん向けのアンケート等も考えてございまして、そういった結果も踏まえて土曜日運行については考えていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

土曜日運行もあればすごい利便性も高まるということで、一旦アンケートをとっていただいて、利用者の声、あとはもう利用したい人の声も多分必要だと思いますので、利用している方だけのアンケートをとるだけではなくて、これからちょっと使ってみたい高齢者とか、高齢者だけではなく、当然妊婦さんとか、障がい者さんもいるので、そのあたりに広くアンケートをとっていただいて、福祉バスの拡充・充実に向けていていただきたいと思います。

それともう一点、利便性の向上についてということなんですけれども、やっぱり忠岡町の福祉バス、福祉バスという名前がついている以上、忠岡町内でしか走っていないんですけれども、例えば、それが隣の泉大津市駅とか、あとはJRの和泉府中駅とかに接続できるような福祉バスであれば、もっとその利便性が高まったりするんです。そうなったらそのバスの利用者も増えてくるとは思いますけれども、その点についてはどうお考えでしょうか。

福祉課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

武藤課長。

福祉課（武藤優子課長）

市域町域を越えてというところなんですけれども、泉大津駅に行くとなると、ちょっと南海電車との干渉が出てきますので難しいと考えております。

また和泉府中に行きますと、今かなり密なダイヤで走っておりますので、府中に行くともうルートの方がかかってしまいますので減便であったり、バス停を減らすということも考えていかないとイケなくなると思うんです。ですので、今はやはり町の福祉バスということで町内循環をさせていただいているところです。

ただ、2市1町で泉大津高石市と共同で乗り合いができるようにという中で、泉大津市から申出がございまして、忠岡町の太平の湯に止まるようになっております。そこで泉大津のほうには接続できているところがございますが、また2市1町のほうでも協議しながら利便性を図っていきたいと思いますので、お願いいたします。

委員長（前川和也議員）

福祉バスは続きますか。二家本委員、お願いいたします。

委員（二家本英生議員）

泉大津市さんとは大平の湯で接続して、そこから泉大津市さんのバスが使えるということで、それを使うことによって泉大津市さんは和泉府中駅の近くまでは、たしか行ってくれると思うんで、そういった意味では連携は取れているとは思いますが、やっぱり一番いいのは直接行けた方が当然利便性は高まりますので、そのあたりはいろいろな障壁はあると思うんですけれども、先々検討もしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

84ページのまずは地域福祉計画策定で、先ほど二家本委員からもお話があったのである程度省きますが、策定に当たって今回、総合計画の中間見直しもあるわけじゃないんですか。総合計画があつてこういった各計画があるという関連性だと思うんですけれども、こっちの大本を見直すんやったら、この地域福祉計画をベースに、総合計画自体もこういうことに見直してといたら悪いですけど、こういうふうな方向性に加えていってくれたら地域福祉計画のここを変えられるのになというの、もしそういうリンク、相互リンクの在り方についてはどのようにお考えなのかお答えください。

福祉課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

武藤課長。

福祉課（武藤優子課長）

総合計画がやはり上位計画になりますので、まずその内容をもって地域福祉計画を策定するところかと考えております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ただその総合計画がふわっとし過ぎて、要は地域福祉計画がうまくいかないんだつたら、地域福祉計画をベースに考えるに当たって総合計画こういうふうにしてくれよというのあるじゃないですか。そこがないとあくまで何か全部受けになってしまうのはどうかと僕は思うんで、その辺でコンサル業者がどう書くのか、現場の担当がどういうふうにそのコンサルベースに関連性をお伝えしにくいのか分からないんですけれども、その

辺については一定言っていくべきなことかなと思うんですが、いかがでしょうか。

福祉課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

武藤課長。

福祉課（武藤優子課長）

総合計画を立てる際にも我々の意見等々は反映いただける場があると思いますので、その際は声にしていきたいと思いますので、お願いします。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

そこをちゃんと地域福祉計画をつくるんだという前提のベースとして伝えてもらわないと、ただ、その現場の意見を伝えただけだとまたそこが切れるわけじゃないですか。そこはちょっと意識してほしいなというのがあります。お願いできますか。

福祉課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

武藤課長。

福祉課（武藤優子課長）

我々も業務に当たったというより計画に基づいて動くところがありますので、やはりもう地域福祉計画をベースにというところで意見をしていきたいと思います。お願いいたします。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

よろしく申し上げます。あと見ててやっぱりそう思ってくるのが、やっぱりボランティアとかシニア層の活躍推進について、例えば理念止まりな感じが多いかな、頑張りますではないけれど、要はわくわくするまちをつくっていきますみたいな、何かそれは具体的に何なのと聞いたときに、パーセンテージもない、人数はあっても、対象者が住民、高齢者全員で何千人だというそこで終わっているようなのが結構見受けられるんで、もうちょっとその辺の具体的に働きかけていくような組立てというのがやっぱり必要じゃ

ないのかなと思うんですよね。何かそういうようなニッチに組み込んでいくような計画段階で、入っていけば、逆にそれがぽんと出ることでこれをやっていかなあかんとなるわけで、具体性がより際立つことで、1個でもあれば忠岡町はこれだと言えると思うんですよ。それが何かどれでもなんかみんな頑張りますと言うて、全てオードブルみたいになってしまうと、あなたの持ち味は何なのみたいになると思うんで、そういうような形で何か計画というのはついていけないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

福祉課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

武藤課長。

福祉課（武藤優子課長）

ボランティア等々の活用のところですけども、やはり本町まだボランティアのところに深く業務が追いついていないといいますか、まだ活用というところの段階にはなっていない状況です。

ただ、今後地域の活動であったりとか、いろいろ考えていく中で、ボランティアやシニア層というところの活用というのは外せないところにあると思うんです。やはりふわっとボランティア募集という形ではなくて、部署、部署で必要な業務というのがあると思いますので、そういったところを精査しながら計画のほうに盛り込んでいけたらと思いますので、お願いいたします。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ありがとうございます。例えばですけど、70代のボランティア。例えば、有償なのか、無償なのかの参加者をこれぐらいにしますとかいったら、それだけで分かりやすいじゃないですか。なんかそういうようなエッセンスが欲しいなって。僕らもそれに向けて、こういう計画があるんやからこうしていくべきでちゃいますか。こういう予算をつけていくべきじゃないですかとか、こういう働きかけを社協に対してもやるべきちゃいますかとできるので、ちょっとその辺の具体的な部分をちょっと1個、2点、3点あればありがたいなと思うので、その辺をちょっと念頭に進めてくださいよろしく願いいたします。

続きまして、87ページの障がい者福祉計画基礎調査等業務委託に関してなんですけれど、これについても多分同じようになってくると思うんです、お願いするところについては。それは同様なので、先ほどの計画と同様に、こういったポイント、ポイントと

いうのをしっかりと出していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

福祉課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

武藤課長。

福祉課（武藤優子課長）

障がい福祉計画のほうにつきましても、時勢にあったポイントって出てくるかと思えます。そういったところも施策推進協議会等に諮って決めていくんですが、その中でも確認しながら進めてまいりたいと思いますので、お願いいたします。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ありがとうございます。よろしくお願いします。

続きまして、88ページの児童発達支援費です。報告書を見せていただいたら利用者数92名ということなんですけれど、この92名の中で、もう既に各種障害手帳を所有している児童と所持していない児童生徒の人数というのはどんなもんなんですか、お答えください。

こども課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

藤原課長。

こども課（藤原直臣課長）

直近の人数でいきますと、放課後デイサービスの利用者数が97でございます。手帳を持っている方がそのうち40名、所持していない方が57名です。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

だんだんとその放デイ利用するのもどっちかいうとちょっと難儀やから、ちょっと子供をしばらくはこういったとこで見てほしい。でもだんだんと成長につれ、要はそういう困難ですねかね、ポイントがだんだん回復していくから家でもおれるようになるし、友達と遊びに行くようになるし、じゃあもう使わないようになるという子が増えてくる

とは聞いているんで、ただ、そういう自然にフェードアウトというか、利用アウトしていくのは別にいいと思うんですけど、必要としなくなって。ただ必要とし続けた、でも障害者手帳はもう出ないという子が一定数57人中10人以上はいると思うんです。となった場合、前からもちょっとお聞きしているんですけど、18歳以降の放デイ利用できない方の18歳の壁と言ったら変ですけど、そういうところについて自立支援協議会で意見を求めていくとかいろいろお話しはあったんですけど、次の開催は翌年ということで、前に回答はいただいたんですけど、今年はいつ開催されて協議会への投げかけは当然どのタイミングでしてるかとか、ちょっと教えてもらえますか。

こども課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

藤原課長。

こども課（藤原直臣課長）

自立支援協議会なんですけれども、今ちょっと再構築というところで見直しをかけておまして、自立支援協議会のほうは今できておりません。

ただ、今、大阪府のアドバイザーの派遣をいただきながら、この自立支援協議会の在り方というのを今決めているところです。

議員、お尋ねのどういう形でこの子らをフォローするんやということなんですけれども、これの下部組織というか、部会がそれぞれありまして、障がい者の相談支援事業所が定期的集まっております。そこに今回のこの質問を投げさせていただきまして、一定の答えはいただいておりますので、それをご報告させていただきます。

ケースとしてはあまり見られないんですけども、実際、こういう方がおられたら、まず手帳はなくても、病院に通われているかどうかというところで、手帳がなくても通院医療制度を取得できるかどうかというところをまず確認しに行くと。なければ、それ以外のところで何が困っているのか。例えば、就職のところでは引っかかっているというところであれば、泉州北障害者就業・生活支援センターというところを紹介させていただいたり、また、泉州地域若者サポートステーションというところ、これも就労のところなんですけれども、こういうところをご紹介していくという流れになるのかなというふうに思っております。

以上です。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

要は18歳からそうなります。年を取って年度末になりました。当面、その後に行き場が決まっていないというのだと、その後、ここふわっと空くわけじゃないですか。そのまま働き続けたりするとかになれば別につないでいくという今の回答でいいと思うんですけど、ここがふわっと空いたときのここの支援でどうしていくのかなというのが、やっぱりその辺が気になるところで、やっぱりこれだけの金額の委託費もなってきたわけじゃないですか。事業所としてもやはり当初、100分の100で建てたかったら、敷金礼金まで全部出してくれたような補助金使ってやっているところもあるわけじゃないですか。それはそれで一定やっぱりその辺の事業者さんとしての責務はしっかりと果たし続けていっていただきたいというのは、これは心の中ではあるんですけど、それは行政としてどう働きかけていくのかということもあると思うんです。そのような子の把握はどうしていくのかという、次の段階と思うんですけどね、これになると。その辺というのがうちみたいに小さい町だからこそできるのかなと思うので、何かその辺のシステムじゃないけれど、こういう流れ、ぼんと抜けてしまうような子供に対してのサポート体制なり、支援の最終確認ですよ、18歳以降の。その辺の体制づくりに対してはちょっと続けて、この部会ベースに、多分、事業者さんベースだったら、事業所部会は別だと思うんで、そこでもうちょっと働きかけてほしいなと思うんですが、いかがでしょうか。

こども課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

藤原課長。

こども課（藤原直臣課長）

先ほど私、今現在を行っている部会のほうです、障がい者の相談支援事業所のところにお聞きしてるところなんで、もっと掘り下げて今度はそういう放デイのところの事業所であったりとかいう調査のところも、今後検討してまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ありがとうございます。実態のほうをもうちょっとなりそうというような子もいっぱいいると思うので、やっていたら。僕も支援していたらこういう子はこうなるやろなど何となく思ってきたりするんで、その辺は多分事業者が一番何よりも情報を知っていると思うのでよろしく願いいたします。

続きまして、89ページの街デイに移ります。

5年前ぐらいから予算返上されてから、某事業者が返上されてから予算あるけれど担い手がない状況が続いていると思うんですけど、担い手が見つからへん要因とそれを見つけれられるように改善するに当たっての取組が忠岡町にあるのかということで、お答えください。

福祉課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

武藤課長。

福祉課（武藤優子課長）

おっしゃるとおり、ちょっと街かどデイハウスの担い手というところで、我々も協議をしております、昨年度より2社と協議を行っておりますが、どちらとも回答としまして、実施場所の確保が難しいというところだったんです。やはりご自身で場所をあたえていただいて、そこで事業を実施していただくという補助金になりますので、そこが難しいというところがありました。ですので、費用面であったりとか、そういったところがまずこちらとしてはできるところかなと思っております、従来の補助金よりも少し金額を上げております。微々たるものではあるんですけども、そういったところで少し場所の賃料であったりとかを見られるように改善はしていておりますので、また引き続き、こちらの担い手については探していきたいと思っております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

よろしくお願ひします。忠岡町として、例えばほかの健康教室なり、例えば講座とか、もしそういうとこにただ、ただお願ひするんじゃなくて、例えば予算もちょっとつけてまた加えてやるとしたら、事業所としてはそれを確保する手だてとかにプラスになると思うんで、僕も街デイ初めはどうなんかなと思ったんですけど、途中から聞いたら結構みんなやったときは、もう何かわらわらと集まってきていたとも聞いてますので、そういうような支援、そういうような手が上がりやすいようにちょっと僕もこういう福祉をやっているんで、そういった感じで声かけあってちょっとでも探していきたいなと思ひますんで、よろしくお願ひいたします。

続きまして、先ほどありました91ページの福祉センター老人いこいの家の管理費のことについて、ちょっとリースの先ほど上乘せということをやったんですが、それはもう今回リースでこんだけ確保します。でも来年度以降もその量だけで終わりなのか。

徐々に増やして行って多機能化を進めていきますとか、場所取るもん以外でもちょっとしたもんでも何か結構企業がもうばんばん売り出してきてるじゃないですか。なんかそういうのも何か広げていきますみたいな、その方向性というのはどのような感じで考えておられるのかお答えください。

福祉課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

武藤課長。

福祉課（武藤優子課長）

福祉センターといこいの家には、今、マッサージ機とヘルストロンという健康器具が置いてあります。また、ビリヤードに似たようなバンパーという遊戯の基盤も置いてあるんですけども、そういったところで割と場所が取られているものでして、おっしゃるとおり大きなもの、マッサージ機の増設とかいうのはちょっと場所的に難しいところはあるんですけども、また何か置けるようなものとかがありましたら、指定管理者とも相談しながら、住民さんのお声も拾えたらと思いますので、お願いいたします。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

先ほどちょっと尾崎委員から質問があつて、建て替えとかもう将来的には考えなあかんよというのがあったんですけど、あそこってセットバックせなあかんすでよね。多分、道がぴゅっと狭まってるんで、もしそういうので建築確認が要るようになれば、あそこの道をぽんと広げなあかんから、面積ってあそこセットバックが必要な場所ですね。

福祉課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

武藤課長。

福祉課（武藤優子課長）

申し訳ありません。そこまではまだ確認できておりません。

委員（三宅良矢議員）

ちょっと何かそこが気になったんで、将来的にどうのこうの言う前には、あの辺のちょっと気になったので聞いただけです。

ちょっとまた確認して、計画をもしされるなら生かさせていただいたらと思いますんで、よろしくお願いいたします。

委員長（前川和也議員）

一旦、ここで交代できたらと思いますが、いかがでございましょうか、副委員長、どうですか。

小島委員。

副委員長（小島みゆき議員）

83ページの自殺対策が何ぼか出てるんですけども、具体的にどういうことをされてるのかということと、また、何かゲートキーパーが50人いるという前にお聞きしたと思うんですが、厚労省とか自殺対策室が養成研修テキストをホームページとかに載せてるんですけども、町としてはどういうことをされてるのか教えていただきたいんです。

福祉課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

武藤課長。

福祉課（武藤優子課長）

町としましては、啓発物品をお渡しするところぐらいしかちょっとまだできてないんですけども、令和7年度にゲートキーパーの養成講座の実施なども考えておりますので、そういったところで、また対策のほうを進めてまいりたいと考えております。

副委員長（小島みゆき議員）

委員長。

委員（前川和也議員）

副委員長。

副委員長（小島みゆき議員）

ぜひともよろしく願います。

次、88ページのタクシー利用の助成扶助のところなんですけれども、これは前回よりもちょっと減っているということで、利用される対象者が少なくなったということなんでしょうか。どれぐらいの利用状況かも教えていただきたいんです。

福祉課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

武藤課長。

福祉課（武藤優子課長）

実績の見込みからお出ししてますので、6年度の実績見込みが少し減ってきたところから、7年度も減少で、一度立てさせていただいております。申請件数につきましては、令和6年の1月から12月ですけども、175件の方にご申請いただいております。

副委員長（小島みゆき議員）

委員長。

委員（前川和也議員）

副委員長。

副委員長（小島みゆき議員）

ありがとうございます。以前にも言わせていただいたりはしているんですけども、この障がい者の方のタクシー券ということで、これはすごくいいことと思うんです。やはり高齢者の方で、高齢者といって65以上が高齢者ですけども、もっと85歳とか90歳ぐらいの方が先ほども福祉バスは町内だけということなので、そこでやっぱり先ほど言っていたみたいにちょっとどこかに行きたいときに利用できるように、あまり若い高齢者ではなく、本当の高齢者というか、ちょっと年のめされた高齢者の方に対して介護にかかっていない方に対してそういうこともちょっと考えていただきたいなと思うんですけども、この利用状況によって、また予算が立てられるんやったら、そこの方をちょっとプラスしていただきたいなと思って質問させていただいたんですけど、いかがでしょうか。

福祉課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

武藤課長。

福祉課（武藤優子課長）

そうですね、今、対象となる方がどのくらいになるかというのが分からないところもございますので、どういった形にするとどんな費用になるのかというところから、まず研究してみたいと思いますので、お願いします。

副委員長（小島みゆき議員）

委員長。

委員（前川和也議員）

副委員長。

副委員長（小島みゆき議員）

ぜひともよろしく願いいたします。

あと、89ページの福祉バスのところも、昨年からちょっと増便とかしていただいたり、コースの変更をしていただいたり、喜んでるお声も聞いているので、それは本当にありがたいことなんですけれども、今現在のバスを利用されている状況とかもちょっと教えていただきたいと思ひまして。

福祉課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

武藤課長。

福祉課（武藤優子課長）

福祉バスの利用ですけれども、6年度は2月末現在ですが、7, 818人、延べでお使いになっています。令和5年度は1年間で9, 853名の延べで使われてましたので、少し減少傾向かなと思いますが、ちょっと原因までは分かりかねますので申し訳ありません。そういった状況でございます。

副委員長（小島みゆき議員）

委員長。

委員（前川和也議員）

副委員長。

副委員長（小島みゆき議員）

ありがとうございます。何かお喜びの声も聞いてたので、もうちょっと増えてるのかなと思ったんですけど、ちょっとショックです。ありがとうございます。

以上です。

福祉課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

武藤課長。

福祉課（武藤優子課長）

おっしゃっていただいたところのバス停増加させていただいたところについては利用者が伸びております。トータルとしてはちょっと減ってしまっておるんですが、一定効果は出たかなと思っております。お願いいたします。

副委員長（小島みゆき議員）

委員長。

委員（前川和也議員）

副委員長。

副委員長（小島みゆき議員）

ありがとうございます。ありがとうございますしかないのですいません。

委員長（前川和也議員）

引き続き社会福祉費についていかがでございましょうか。

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

先ほどから話のあった87ページの介護給付訓練等給付費なんですけれども、今回も予算が上がっていてとうとう5億円を超えるという形になりました。やっぱりそれだけ

やっぱり介護、障がい児における介護とか、当然、自律訓練が必要だということもあって、それを利用する方も増えてきてるとするのは本当に自立に向けた活動とはすごいいことだと思います。

そういった中で訓練等給付費のほうでちょっとお伺いしたいんですけども、その中で就労継続支援A型及びB型にも利用されてる方というのが何名かいてると思うんですけども、その2つの利用者数を教えていただきたいと思います。

福祉課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

武藤課長。

福祉課（武藤優子課長）

6年度の利用の人数で2月末現在でよろしいでしょうか。こちらでしたら、就労継続支援A型のほうが18名で、B型のほうが98名でございます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

A型18名、B型98名ということで一般質問でもさせてもらったんですけど、忠岡町内には残念ながら就労A型の事業所がないということで、ここのA型を使われている方というのは多分忠岡町外、在住の方で町外に行っているところだと思うんですけども、やっぱり別に町外、町内にかかわらず、やっぱり一番いいのは地域で働いてもらえるところが一番いいのかなと思っています。やっぱりそういった中で就労の件に関しては、また違う産業振興課のほうになると思うんですけども、福祉部門として就労のA型にまず入ってもらえるような事業所のあっせんというか、そこまでは福祉としてどこまでできるのかなというちょっと思いがありまして、そのあたりは福祉部局としてどこまでできるんでしょうか。

福祉課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

武藤課長。

福祉課（武藤優子課長）

福祉部門としましては、やはり利用者支援というところが主になってくると思うんです。先日、就業関係の会議にも出たときに、やはり事業所の方からは、どうしたらいいか分からないんですというお声がありましたので、やはり就労を、迎え入れたいと思わ

れているところに対して、福祉としてできるところは、その人の特性であればどういったことができるかなとか、そういったところの相談といいますか、支援ができたかと考えます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

福祉として当然サポートというのは就労支援Aというのがあるので、やっぱりそこはその制度を生かして、やっぱりその就労を継続できるような形のサポートというのはしていただきたいと思いますと思うんです。

令和7年度なんですけども、国のほうで就労選択支援という制度が新たに多分10月から運用されることになっています。事前の話を聞くと、この就労選択支援というのは、最初はB型に対して行っていくというのを聞いています。

ただ、やっぱりB型の方を選択というのはやっぱりちょっとその先の雇用につながると思うんですけれども、なかなかA型に行って一般就労までつながるといのはなかなか難しいということもあります。本来であればA型とか、一般就労で働けるような方をまずその人たちに対して選択支援という形の事業を使った形というのもちょっと考えていかなきゃいけないのかなと思うんですけれども、忠岡町として、今現在、どのような形で方向性を出していくのかというのは、何か検討はされていますでしょうか。

福祉課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

武藤課長。

福祉課（武藤優子課長）

議員おっしゃるとおりの就労選択支援ですけれども、7年の10月から始まるサービスで、サービスの一つになりますので、国が決めたところになるもので事業所が指定を取って使っていくものになります。B型からおっしゃるとおり始めていきますが、A型のほうにも順次広げていくというのはお聞きしております。

ただ、やはり就労アセスメントを経て、本人さんの特性で本人さんに合った就業先が見つかる、長く勤めることにもつながると思いますので、やはり就Bから始めるのもいいんですけれども、我々も就労Aもぜひ早く入れてほしいなと思うところがありますので、国の動きに注視しながら考えていきたいと思っております。お願いいたします。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

忠岡町の考えはまず就Aも早く広げていただきたいというのを伺いできたので、ぜひとも、もしそうなった場合は進めていっていただきたいと思いますので、よろしくお願い致します。

91ページいきます。先ほどから出ている総合福祉センター及び老人いこいの家の運営管理業務なんですけれども、先ほどから出ているビケンテクノさんなんですけれども、今年度、令和7年度が最終年ということなんですけれども、つい最近、報道でもあったんですけれども、ビケンテクノの会社のほうでちょっと事件がありまして、それもお金に絡んだ事件なので、実際、忠岡町が運営してもらっているところでもありますので、その点についての町としてからの注意とか警告みたいな形の連絡とかはされているんでしょうか。

福祉課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

武藤課長。

福祉課（武藤優子課長）

そうですね。我々としましても、あの報道を見てすぐに担当者のほうに連絡を入れまして、近日中に来てください、説明してくださいというところで、担当者とお席の方に来ていただいて、一定ご説明を聞きました。ホームページにも経緯であったりとか、会社の対処、何をしたか処分の内容等々も全て載せられておりまして、そのとおりされているのであれば、会社としてはきちっと対応されたんだなと私たちは思っています。

ただ、やはり我々のところで起こってしまうのもよくありませんので、確認をしたところ、事件のところではお金を1人で扱うことができたという状況でしたが、福祉センターの経営に関しましては、支払いの部門があり、運営に実際に入る部門がありと、多部門に分かれて運営しておりましたので、誰かがそこで搾取するということは不可能なところというのは確認しております。

ただやはり大きなところでしたので、実際に気をつけて従事してくださいというところは言わせていただいておりますので、お願いいたします。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

分かりました。そういった形で監視というか監視体制ができてるということは、今後

も続けていっていただきたいと思います。

93ページになります。93ページの子ども医療費助成についてお伺いします。今回この予算の中でも6,000万ということで、年々医療費も高くなってきているかなというのがあります。そういった中で、やっぱり今、忠岡町というのは1回当たり500円、月最高2,500円です。それが上限になっていますので、そのあたりを補助というか、無償化ですよね、そうやって子育て世帯の負担軽減にはならないかと思うんですけれども、そのあたりはどうでしょうか。

こども課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

藤原課長。

こども課（藤原直臣課長）

今、忠岡町におきましては18歳到達の年度末まで拡充しております、令和5年度実績でいきますと、約6,000万円。今、議員おっしゃっているところの無償化分をプラスすると1,200万円増になりますので、そのあたりの財源ですよね、確保がかなり課題になってくるのかなというふうに現時点では考えておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

どうしても財源問題というのはつきまってくるわけですけど、この制度というか、大阪府の乳幼児医療の制度が今6歳未満、それ以上に関しては、大阪府は基本的には出さないと。その代わりと言っちゃ何ですけど、新子ども子育て応援金の交付金で補っているという形になっていると思うんです。大阪府下の市町村を見てみると、やっぱりもう基本的には18歳までというのが各市町村になっています。当然、忠岡町独自の財源だけではやっぱり厳しいものがあるんですけども、大阪府の全市町村がそういう形になっていますので、忠岡町としても、例えば大阪府に対して今まで乳幼児医療までの助成だったんですけども、それも拡充というそういった要望というのはしていただきたいんですけども、いかがでしょうか。

こども課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

藤原課長。

こども課（藤原直臣課長）

子ども医療につきましては、安心して医療を受けられる医療費助成制度が必要であるというふうには考えておりますので、引き続き、大阪府市町村課を通じて国に要望してまいりますので、よろしく願いいたします。

委員長（前川和也議員）

他に社会福祉費でご質問はいかがでございましょうか。なければ、私にさせていただけたらなど、1点だけ。

では、副委員長に司会をお願いしたいと思います。

（進行を小島副委員長と交代）

副委員長（小島みゆき議員）

それでは、進行を交代させていただきます。

前川委員長、質疑をお願いいたします。

委員（前川和也議員）

私からは、1点させていただきたいと思います。83ページでございます。先ほど副委員長も質問をされておりましたゲートキーパーについてです。

私も先週の一般質問でもさせていただきまして、その時点でこの予算書も手元にあつて、あつたんですけれども、予算に関することは予算委員会かなというふうに思ったので先週はしなかったんです。先週の一般質問のときのご答弁では、ゲートキーパーの養成に取り組んでいくという中で、まずは職員さんでありますとか、民生の委員さんに向けた講座。その次の段階で町民に広くいろんな関心のある方に講座を実施していくというような答弁だったかなというふうに思うんですけれども、この7年度の予算書を見て、先ほどの武藤課長のご答弁でも7年度ゲートキーパー養成事業を実施していくということなんですけれども、それに該当するのは、報償費の講師の謝礼が該当するのかどうか、まずお答えいただけますでしょうか。

福祉課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

武藤課長。

福祉課（武藤優子課長）

こちらの講師謝礼が該当してまいります。

委員長（前川和也議員）

それはまずは職員さんとか、まずは町の関係者に向けたものであるということで間違いないでしょうか。

福祉課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

武藤課長。

福祉課（武藤優子課長）

やはり足元から固めるといいますか、我々からまず始めたいと考えておりますので、お願いいたします。

副委員長（小島みゆき議員）

前川委員長。

委員長（前川和也議員）

はい、よろしくをお願いいたします。

まずは本当に足元から、まずは職員さん自身が一番対応に当たっていただく職員さんや民生の方がそういうような講座を受けて知識をつけるというところが大事だと私も思いますので、ぜひお願いしたいなというところと、やっぱり先日の一般質問でも申し上げたんですけれども、あの日は岸和田で公開講座が開かれておりまして、定数にすぐ達したと、100名という定数にすぐに達したという中で非常に興味もあるのかなど。今やゲートキーパーというのは本当にニュースでも取り上げられる機会も多いですし、認知度も上がってきているから、一般の方々に向けてやって、命の門番とも呼ばれてるみたいなんですけれども、そういった方々が町の至るところにおれば、またそういった暮らしに、人生に悩んでいる方々の救うネットにつながるかなというふうに思いますので、よろしくをお願いいたします。

福祉課（武藤優子課長）

副委員長。

委員長（前川和也議員）

武藤課長。

福祉課（武藤優子課長）

そういったところに広げていけるように努めてまいりますので、お願いいたします。

委員長（前川和也議員）

ありがとうございます。

以上です。

副委員長（小島みゆき議員）

質疑が終わりましたので、進行を委員長に交代いたします。

（進行を前川委員長に戻る）

委員長（前川和也議員）

それでは、社会福祉費につきましてはこれにて終了とし、次は第2項の児童福祉費に移りたいと思いますがいかがでございましょうか。ご質疑をお受けいたします。

尾崎委員、どうぞ。

委員（尾崎孝子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

尾崎委員。

委員（尾崎孝子議員）

私のほうから95ページ、第2項 児童福祉費、第7節の報償費ですか、上から4行目です。要保護児童対策地域協議会研修講師謝礼というのがございますが、これはどのような研修なのでしょう、教えていただけますでしょうか。

こども課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

藤原課長。

こども課（藤原直臣課長）

すいません、ちょっと資料が令和5年度しか持っていないくて申し訳ないんですけども、このときには子供の虐待についてということで、実際、大学の教授をお呼びしまして講演していただいたというところでございます。

委員（尾崎孝子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

尾崎委員。

委員（尾崎孝子議員）

虐待について研修していただいたということですね、ありがとうございます。

そこで虐待ということでその要保護児童に対して、今、権利を行使できない人々の権利実現という仕組み、アドボカシーという言葉をご存じではないかと思うんですけども、アドボカシーというのは擁護・指示を意味する言葉でありまして、高齢者や障がい者、子供など、意思を伝えにくい人を対象にその権利を代弁したり、自己決定をサポートする活動であります。そのアドボカシーの意思表示とかを支援していただけるような養成研修みたいなのはしていただくことは可能でしょうか。よろしくお願いします。

こども課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

藤原課長。

こども課（藤原直臣課長）

あくまで虐待防止のところがメインでございますので、もうそのテーマにつきましては、これからまた令和7年度も考えていこうと思っているんですけども、その研修の

ところは今のところはちょっと考えてはございません。

委員（尾崎孝子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

尾崎委員。

委員（尾崎孝子議員）

ありがとうございます。またそのアドボカシーというのがあるというのだけでも、また研修に入れていただけたらと思います。

次に進めていただいてもよろしいですか。96ページのところです。96ページの児童福祉費、第18節 負担金補助金及び交付金のところで、真ん中の辺りですね、子ども食堂開設運営費補助金というのがございます。こちら今回96万円計上されています。昨年度は48万円であり、倍に増えております。その補助金が倍に増えたのか、あるいは事業者が増えたのかお教えてください。お願いいたします。

こども課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

藤原課長。

こども課（藤原直臣課長）

そうですね、子ども食堂は、平成29年に第1号店ができて、今現在、4店舗というのは変わってはいません。ただ、いろいろと子ども食堂さんとお話しする中で、食数がやっぱり増えてきているというところで、当初50食やったところが100食であったりとか、そういうお声を聞いてますので、今、月1万円のところを月2万円に増額させていただいた次第です。

以上です。

委員（尾崎孝子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

尾崎委員。

委員（尾崎孝子議員）

ありがとうございます。物価高騰もありがとうございます。食費がすごい上がっていると思います。人気があるというふうに捉えてよろしいんですかね。100食、お子さんとか保護者の方とかそれを期待して行かれていると思うんですけども、その補助金の目的というんですか、子供たち、親御さんに温かいご飯を食べさせてあげたいという。そして、居場所づくりを考えていると思うんですが、その100食になってしまっているから渡してあげたいというちょっとニーズが変わってきているのではないかというちょっとお

声も聞いたので、補助金の目的を毎年4つの子ども食堂さんと共有していただきたい、連絡を取ってその事業所団体とも補助金について、子供たちのためにニーズだということをしっかりと協力していただきたいと思いますと思うんですけども、いかがでしょうか。

こども課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

藤原課長。

こども課（藤原直臣課長）

そうですね、目的意識をしっかりと持っていただくように、補助金を精査するときに伝えてまいりたいと。そういうネットワークもできておりますので、よろしくお願いいたしますします。

委員（尾崎孝子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

尾崎委員。

委員（尾崎孝子議員）

しっかりネットワークができているということを知って安心いたしました。引き続き、子ども食堂の補助金をよろしくお願いいたします。

一旦これで終わらせていただきます。ありがとうございます。

委員長（前川和也議員）

議長。

議長（北村 孝議員）

今の子ども食堂の話ですけど、増えているということやけれど、それは保護者が増えているの、子供が増えているの、実態はどうなの。増えているから補助金が前年度より上がっているのか。

こども課（藤原直臣課長）

子供の数もやっぱり増えてます。

議長（北村 孝議員）

子供の数も、ということは保護者も増えてるということ。

こども課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

藤原課長。

こども課（藤原直臣課長）

子供です。

委員長（前川和也議員）

お受けいたします。

二家本委員、どうぞ。

委員（二家本英生議員）

私もちょっと子ども食堂の件でお伺いしたいんですけど、今回、増額の理由についてお伺いしたんですけど、確かに100食ぐらいあるというのは分かっています。ただ、先ほどもありました本来の目的です。ただ、単純に子供に食事を提供するというだけではなくて、多分子ども食堂の本来の目的というのは、当然なかなか食べられない子供に対して提供するというのが1点と、それとやっぱり子供1人で食べる孤食です。よ、孤食を防止するために、みんなで同じ場所で一緒に食べるというのが、多分本来の目的なんですね。

そういった中で、私も子ども食堂を利用してたときもあるんですけど、やっぱり見た感じは先ほど北村議長もおっしゃっていたんですけど、大人も使っているというのにも確かにあるんです。それをどこまでオーケーとするのかというのにもちょっと考えないといけない時期に来ていると思うんです。そういったのも改めて再認識した上で、今回の補助金の増額ということであれば問題はないんですけども、ただ単純に50食が100食になっているから補助金を多くするというのは、ちょっと筋違いというか、やっぱり本来の目的を達するための補助金として活用していただきたいんですけども、その点の認識はいかがでしょうか。

こども課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

藤原課長。

こども課（藤原直臣課長）

先ほど私のほうから数が増えたというところのご報告もさせていただいたんですけども、実際物価高騰もあると。またその団体の方からも要望が出てきたというところが一番大きなところでございます。

以上です。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

本来のもともとの目的意識を持った上でというのであれば、それは全然問題はないので、そういう形で啓発もしていただきたいと思いますので、よろしくお願いしま

す。

続きまして同じく96ページのこども園ですけれども、こども園、いつも気にしているのは待機児童の問題があります。忠岡町のホームページでも保育士の募集ということも今も現在しております。令和6年度に関しては、派遣社員を数名雇って対応されてたのを聞いてます。

まずそういった意味で、来年度の職員体制とちゃんと定員に対しての職員の確保ができていくかどうかの確認をお願いします。

こども課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

藤原課長。

こども課（藤原直臣課長）

定員に対しての職員の数は、今のところは何とかぎりぎり足りておるところでございます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

ぎりぎりということはやっぱり産休とか、産休とかはある程度期間が分かっているのでもいいんですけど、ちょっと長い病気で体調を壊して休まれるときとかというのはやっぱり運営的にはちょっと厳しくなるかなと思うんです。そのあたりの補充というか、今は実際募集をかけているとは思いますが、そのあたりはどのように考えていますでしょうか。

こども課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

藤原課長。

こども課（藤原直臣課長）

そこを充実させていくために、今現在も会計年度の募集をかけているところがございます。

以上です。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

これも前から言うところなんですけれど、会計年度ということで基本的には1年単位の契約となってしまうので、なかなか継続勤務という保育所の先生になりたい人がその継続任務の保障がないじゃないですか、会計年度であれば。そういった中でなかなか募集に応じられないというところもあったりするので、やっぱりある程度、一定数は正職で雇用すべきだと思うんですけれども、その点についていかがでしょうか。

こども課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

藤原課長。

こども課（藤原直臣課長）

新年度、令和7年度からは新規職員4名、今回入ります。募集のほうはずっとここ何年ずっと正職の募集をかけておるんですけれども、なかなかどこも今、引っ張りだこで人数が集まりにくいというのが現状でございます。

以上です。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

保育所は保育の先生の取り合いとも聞いてます。忠岡町も民間の園に対して先生の補助金ですか、出されている、出してる部分もあるので、民間園に関してもやっぱり先生の確保というのは厳しいものがあると思うんですけれども、やっぱりそういった中で、公立としてのこども園の役割をきちんと果たしていくためにも、やっぱり正職の先生も増やしていただいて、きちんと運営できるような形をとっていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

99ページなんですけども、下からのほうが早いんですか。保育強化業務委託料というのが今年度100万5,000円ついてます。これはこういったことをされる予定なんですか。

こども課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

藤原課長。

こども課（藤原直臣課長）

これは新規事業でありまして、実際に事業としましては、理学療法士や言語聴覚士などをこども園のほうに派遣として来ていただくというところの事業でございます。

以上です。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

以前からおっしゃっていたこども園にもそういった専門の方に来ていただいて、当然来てくれたときには、当然児童に対しての指導、療育もしますし、ほかの教員の方にもアドバイスできるような形にしていくということによろしいのでしょうか。

こども課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

藤原課長。

こども課（藤原直臣課長）

児童の個々の適性や障がいの特性などを踏まえて総合的に支援をしていくことによって、インクルーシブ保育の推進につながるというふうに考えております。

以上です。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

ちなみに委託料が100万円ちょっとなので、大体どれぐらいのタイミング、1週間に1回とか、2週間に1回とかそういう期間についてはどのような感じで委託するのでしょうか。

こども課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

藤原課長。

こども課（藤原直臣課長）

理学療法士の場合は月1回です。次の言語聴覚士のほうが月2回です。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

恐らくこれは手始めということで、理学療法士が月1回、言語聴覚士が月2回ということで、これがもし療育に、そのこども園の中で療育がつながるのであれば、今後、事業の拡大というのは検討されているのでしょうか。

こども課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

藤原課長。

こども課（藤原直臣課長）

結果がどうなるかというのはまだ見てないので、令和7年度を見ながら今後進めていきたいというふうに考えております。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

ぜひとも忠岡町はまだ児童発達支援センターというのができてない中で、やっぱりこういったこども園の中でそういった取組ができるというのはすごい大事なことだと思うんで、その点については、私としては拡充をお願いしたいと思ひまして、要望しておきます。

以上です。

委員長（前川和也議員）

他にいかがでしょうか、児童福祉費について。

三宅委員、どうぞ。

委員（三宅良矢議員）

96ページの就学前施設給食費の助成についてなんですけれど、先の決算委員会でも質問して、こども園で提供される食事メニューの内容について、レトルト食品とか既製品等の使用についてはないでしょうかという質問やったと思うんですけど、調査しますと回答されたんですが、その結果について教えてください。

こども課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

藤原課長。

こども課（藤原直臣課長）

議員ご質問のことにつきまして、民間こども園のほうに献立表や給食だよりを送っていただいて確認をさせていただいております。

その献立表の中に、スナック菓子のような既製品ですね、そういったものも一部使用されているということなんですけれども、食育だよりで見ていきますと、1年間を通じて食材を使いながら、春になれば菜の花、キャベツであったりとか、夏にはナスやピーマンも。

委員（三宅良矢議員）

そこは要らないです。やっていたか、やっていないかという答えをまず欲しいということです。

こども課（藤原直臣課長）

まるっきり使っていないということはありません。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

何かそこに対する補助という在り方はどうかなと思うんです。僕、息子がどうしても、娘も息子もこども園に行ったときに、大体土曜日が大体なるんですよ。子供が少ないし、ああそうやろうなというふうに。大体食べっことかいう袋菓子とかゼリー、市販でできた。大体出てたんでこんなもんなんかなと思っていたんですけれど、こっちだったら頑張って土日でもちゃんと手づくりの何かもやってはるということやったので、民間と公で食事にこれだけ差がつくのはどうかなというのは正直思って、そこに公費100%無料でどうぞというのは僕そのやり方はちょっと是正していただいたほうがいいかなと思うんですけれど、どのようにお考えでしょうか。

こども課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

藤原課長。

こども課（藤原直臣課長）

東忠岡こども園のほうでもスナック菓子というのは一部使用はさせていただいております。ただ、これがあるからといって食育をしていないということではないと思いますので、そういった意味では民間園のほうも食育に関してはいろいろと事業はしております。

以上です。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

じゃあ、一部そういうスナック菓子とか含めたことの使用については、その食育というのは置いといてもらったら、就学前施設給食費の助成の中でも認めていくということではないですか。

こども課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

藤原課長。

こども課（藤原直臣課長）

そのように考えております。

委員長（前川和也議員）

他に、児童福祉費でご質疑のある方をお受けいたします。

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

先ほどこども園費でちょっとお伺いしたかったんですけども、今回の施策のほうで保育園に通う第2子については、町独自で無償化するということがおっしゃってました。国の制度でいくと、第2子、ここにも説明あるんですけども、国の制度でいくと第2子というのは半額という形になっています。ですので、言ってしまうと、今まではその国の制度で半額ということがあってそこを今回、無償という形にさせていただけるというのは大変ありがたいことでもあります。そういうことであれば、もともと半額やった分を第1子のほうに回せないのかなというのがあります。それでそこまでいくのであれば、もう保育料の無償化というのでも検討していただきたいなというのがあるんですけども、その点についてはいかがでしょうか。

こども課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

藤原課長。

こども課（藤原直臣課長）

まず町長の公約どおり、第2子の無償化を進めていくという施策がまず第一かなというふうに考えております。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

公約どおりということもあるんですけど、そこはちょっとこれからの子供たちのことを考えたときの負担を軽減させるためにも、今回、歳入とかでも、その第2子が無償にするということで、歳入における保育料というのが確かに下がっているのは事実なんです。そこをもうひと押ししていただいて、保育士、保育料の負担をできる限りゼロにさせていただきたいなと思うんですけども、その点についてかがでしょうか。

健康福祉部（二重幸生部長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

二重部長。

健康福祉部（二重幸生部長）

保育料の無償化に関しましては、今、国の制度で3歳から上が全て無償化という形になっておって、ゼロから2歳に関しましては一定保育料のほうを頂くというような制度になっているかなと思っております。

今回、先ほど申し上げた国が半額という部分に関しまして、町独自で無償化させていただくというふうにさせてもらうんですけども、それ以外の全てを無償化という話になってきますと、そこは我々としましては、当然国のほうの制度設計というのがありきで考えていくべき話かなというふうに考えてますので、町としてはあくまでも今、課長が申し上げた、現在の町長の公約であります第2子の無償化というものを着実に進めていくと。それ以上の部分ということに関しましては、申し訳ないんですけども、国のほうで制度設計をしていただいた上で、そこに我々として乗っていくというような話になってくるかなと考えてますので、町独自で全体の無償化という部分に関しましては現状ではちょっと考えておりませんので、ご理解いただきたいと思います。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

分かりました。やっぱり子供を育てていくためにはいろんな意味でできるだけ負担軽減をしていってほしいという思いもありますので、保育料の無償化についてはこれからも求め続けていきたいと思えます。

あと1点、すいません、96ページなんですけれども、扶助費で実費徴収に係る補足給付費というのがあります。これは民間も含めて公立もあつたんですかね、公立もありますけども、この制度というのを利用されてる方っていらっしゃるのでしょうか。

こども課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

藤原課長。

こども課（藤原直臣課長）

令和5年の記憶でいきますと、2人おったかいてなかったか、その程度ぐらいだと思います。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

これはやっぱり保育料とか、そういった費用以外で費用が発生する分に対して、特に生活保護世帯とか、そういった方々にそれはちょっと払にくいであろうという分で、実費徴収に係る補足給付ということなんですけども、実際、今のこども園もそうですけれど、民間のこども園もそうですし、いろんな特に民間のほうがいろんな習い事とかあったりするんで、そういった費用というのも当然必要になってくるんですけれども、そのあたりの補足給付もしているということで認識でよろしいのでしょうか。

こども課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

藤原課長。

こども課（藤原直臣課長）

一応、実費徴収の補足給付につきましては、議員が先ほどおっしゃっていただいた対象者の方ですね、生活保護世帯とかそういったところで対象の世帯となっていております対象になるものとすれば、それに必要な制服、かばんとか、そういったものが当たるのかなというふうに考えております。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

制服とかかばんというのは分かるんですけれど、例えば、民間園でいろんな例えばプールとか、英語授業とかってあったりするんですけれども、そういった分の補足給付では適用されないということですか。

こども課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

藤原課長。

こども課（藤原直臣課長）

そうございます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

できましたらそういったあたりも、こども園に通っていてその子はそういったプールとかができないというのであれば、やっぱりちょっと中でかわいそうになってくるので、できましたらそういった部分も対象にさせていただいたらありがたいと思います。これは要望しておきますので、よろしく申し上げます。

委員長（前川和也議員）

他に児童福祉費について。

副委員長、どうぞ。

副委員長（小島みゆき議員）

96ページになると思うんですけども、子供の就学前の給食費無償化事業のところなんですけども、これはやはり町内施設に通っているお子さんのみということは、本年と今までと同じ状況なんでしょうか。

こども課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

藤原課長。

こども課（藤原直臣課長）

はい、そのとおりでございます。

副委員長（小島みゆき議員）

委員長。

委員（前川和也議員）

副委員長。

副委員長（小島みゆき議員）

ほかのこども園というか、幼稚園とかに通ってはる人数とかは掌握とかされてるんでしょうか。

こども課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

藤原課長。

こども課（藤原直臣課長）

ちょっと人数のほうは後ほどまた連絡させていただきます。

副委員長（小島みゆき議員）

委員長。

委員（前川和也議員）

副委員長。

副委員長（小島みゆき議員）

ありがとうございます。またお願いします。

以前にお聞きしたときなんかはすごく少ない人数だったので、前のときは何かその担当部長が材料費を入れているので金額がどうのこうのという答弁だったんですけども、ここで見たら7, 100円掛ける12か月、8万5, 200円でしっかり数字を出されているので、やっぱり忠岡町の子供たちを守るためにとこういうふうに出していただいているので、本当になんか前は少ない人数だったので、その子供たちもできたら一緒に町内・町外の施設関係なしに、忠岡町の子供たちの支援のためにぜひしていただきたいなと思って再度言わせていただきました。よろしくお願いします。

委員長（前川和也議員）

答弁をお願いできますでしょうか。

二重部長。

健康福祉部（二重幸生部長）

私、以前も多分、お出しさせてもらったかなと思うんですけど、本町としては、町内の子供さんは町内の施設で育てていきたいというような思いがございいますので、給食費の助成に関しましては、町内の施設に通われている子供さんに限定させていただいているというところで、ご理解いただけたらと思います。

委員長（前川和也議員）

議長どうですか、ご質問。

議長（北村 孝議員）

確認だけです。第2子の保育所無償化の事業ですけれども、第1子の子はカウント対象外、小学生以上になったらカウントしませんよということですけど、この下に注意書きで年収360万未満の相当世帯は第1子の年齢は問わないということはカウントされるということですよ。何歳までカウントするんですか。

こども課（藤原直臣課長）

所得で確認させていただきます。所得のほうで。

議長（北村 孝議員）

いやいや、年齢、何歳までカウントするの。第1子の子は。

こども課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

藤原課長。

こども課（藤原直臣課長）

18歳まで。

議長（北村 孝議員）

分かりました。

それと第2子の子供さんが例えば園が違って、町外でも、この条件だったら第2子の子は無料ということよろしいですか。

こども課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

藤原課長。

こども課（藤原直臣課長）

はい、そのとおりでございます。

議長（北村 孝議員）

ありがとうございます。

委員長（前川和也議員）

他にいかがでしょうか。

（な し）

委員長（前川和也議員）

なきようですので、これにて民生費についての質疑は終了といたします。

時刻が5時前ということで皆様方にお諮りしたいなと思いますが、本日はこれにて閉会としまして、明日へと延会としたいなと思いますが、皆様いかがでございましょうか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（前川和也議員）

では、異議なしということですので、次回は明日の10時から衛生費からスタートということよろしくお願いたします。

本日はこれにて閉会といたします。

（「午後4時52分」延会）